



## 第4章

# 分野別の中間評価の 結果について



# 1. 健康づくりの取組みと評価

## 1 栄養・食生活

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆1日3食バランスよく食べよう</li> <li>◆毎食、野菜を食べよう</li> <li>◆塩分をとりすぎないようにしよう</li> <li>◆適正体重を知り、自分に合った食事量にしよう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報やホームページ、各種教室を通して、食に関する情報提供に努めます。</li> <li>●乳幼児の栄養相談や健康教育などを通じて、食に関する情報提供に努めます。</li> <li>●食に関するイベントを開催します。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 教務課 生涯学習課 学校給食課
学習や相談の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ライフステージに合わせた各種教室を開催します。</li> <li>●乳幼児健康診査等で、欠食の減少や野菜の摂取等、望ましい食習慣が形成されるよう、食の大切さを伝えます。</li> <li>●児童・生徒の肥満、欠食などの問題について学校と連携して取組みます。</li> <li>●食生活改善推進員の養成と活動支援を行います。</li> </ul>		

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
情報発信	つどいの広場で離乳食教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●離乳食中期のお子さんの保護者を対象に、管理栄養士による離乳食教室を開催している。</li> <li>※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止</li> </ul>
	広報での啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報にて健康だよりを掲載し、情報提供(年3回)</li> </ul>
	母子保健事業での周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ようこそ赤ちゃん教室(年間24回開催) 離乳食教室(年間12回開催)</li> <li>育児発達相談(年間12回開催)を通じて、食に関する情報提供や資料配布</li> </ul>

あすてらす フェスタ (小郡市民の 健康づくり大 会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域全体で健康についての正しい知識、健康に対する自覚を高めるため、健康づくりや食育に関するコーナーを設けている。(減塩みそ汁の飲み比べや、野菜の花あてクイズや、適正塩分摂取量の情報提供など)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度は中止。</p>
たよりやホーム ページでの 啓発 (保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食だよりを通して、献立、季節の食材の情報を発信。</li> <li>●栄養士だより献立、マナーなど等の情報を発信。</li> <li>●お便り(給食・栄養士)や実施した給食の写真をホームページに掲載。</li> </ul>
保護者 懇談会 (保育所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●懇談会に参加し、園児の食に関する悩みを聞き、指導を行っている。</li> </ul> <p>※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染対策として、ホールなどを使用して密にならないようにクラスごとに実施</p>
生涯学習ニ ュースでの 啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年1回発行している「生涯学習ニュース」において、健康に関する教室について紹介や情報提供を実施している。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
学 習 や 相 談 の 場 の 提 供	離乳食教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5か月～1歳までの乳児とその家族に対して、離乳食についての理解を深め、家庭で安心して離乳食を進めることができるよう支援を行っている。(年12回)</li> </ul>
	赤ちゃん 教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠中の方とその家族に対し、妊娠中の栄養について管理栄養士が講話を行っている。また、栄養バランスの良いレシピ集を配布し試食を行い、食の重要性についても、食生活改善推進員より啓発を行っている。(年24回)</li> </ul>
	きらきら教室 (親子あそび教室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食生活改善推進員の協力を得て、親子クッキングを開催している。(R3年度:4回)</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の対策を行い、試食は中止し、時間短縮等で実施</p>
	乳幼児 健康診査 (栄養)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●4か月、10か月、1歳6か月、3歳1か月児健康診査において、管理栄養士による個別相談の実施を行っている。1歳6か月、3歳1か月児健康診査においては、食生活改善推進員による「食のおはなし」や、おやつレシピ、幼児食の資料配布も行っている。</li> </ul>
	食生活改善 推進員養成 講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民に食に関する正しい知識と技術の啓発普及を行う食生活改善推進員の養成を行っている。</li> </ul> <p>令和3年実績:1クール10回(5名)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、講座時間短縮等を行った。</p>
	食生活改善 推進員の 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●月に1回定期理事会を開催し活動依頼、情報共有を行い、会全体や各校区の活動支援を随時行っている。</li> </ul>

食生活改善推進員のスキルアップ研修 (中央研修)	●食生活改善推進員への知識習得、資質向上のため、食育に関する研修会の開催を行っている。(年6回)
健康教育 (出前講座等)	●地域の要望に沿って、健康講話等を通して、野菜摂取量や朝食の役割についての説明を行っている。
園児に 対しての 食の啓発	●各年齢にあわせて、絵本や紙芝居を通して食の大切さを伝え、園児の食事の様子を見ながら、食の意欲を持てるように支援を行っている。
保護者に 対しての 食の啓発	●入園説明会や園のお便りや分会等の中で、朝食の大切さや園児の食への関心、興味を持たせる工夫について保護者に伝え、園児のお弁当の内容をみながら、偏りが無いように野菜等を取り入れていただくように個別に声かけを行っている。
教育現場で の啓発	●小郡の子ども共育10の実践(学校・家庭・地域において実践すべき方針)を基に啓発を行っている。
栄養教諭等 による食に関 する指導	●小・中学校に配属された栄養教諭等が家庭科や学級活動の時間に食事の重要性や栄養に関する授業を行っている。
男の料理 教室	●初心者が家でもチャレンジできるレシピで実施している。 ※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、時期の延期や、教室内容の見直し(試食の中止、使用器具等の消毒等)を実施

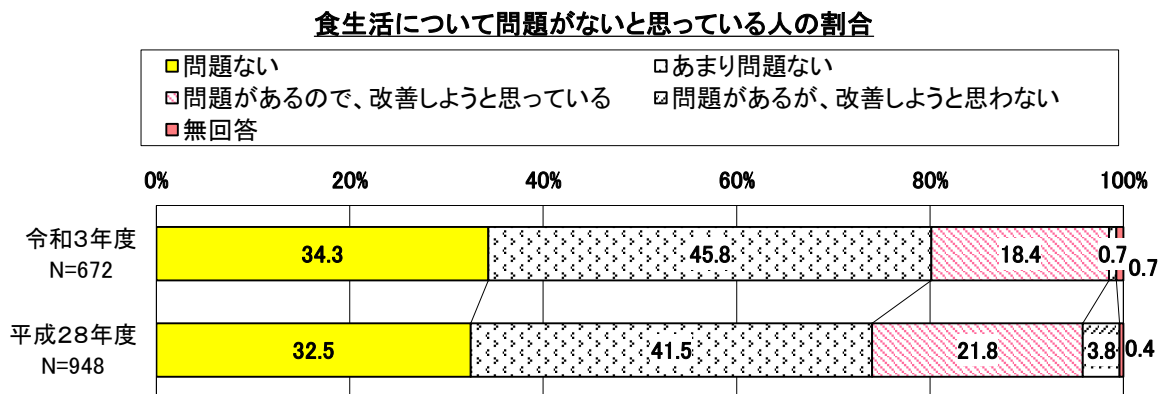
## 【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成 28 年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
食生活について問題ないと思っている人	成人	74.0%	80.1%	85%	○
朝食をほとんど毎日食べている人	3歳1か月児	92.8%	91.5%	100%	△
	小学5年生	90.4%	87.5%	100%	△
	中学2年生	77.9%	83.6%	100%	○
	成人	80.9%	79.3%	90%	△
野菜を毎食食べる人	小学5年生	31.9%	33.6%	40%	○
	中学2年生	24.0%	21.9%	40%	△
	成人	22.4%	19.1%	40%	△
主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上している人	4歳児	91.9%	94.2%	100%	○
	小学5年生	91.5%	92.1%	100%	○
	中学2年生	89.5%	91.5%	100%	○
	成人	54.2%	55.4%	65%	○
野菜を1日5皿(350g)以上食べる人	成人	4.5%	3.9%	20%	△
塩分をとりすぎないようにしている人	成人男性	52.6%	60.2%	70%	○
	成人女性	73.9%	74.0%	80%	○
自分の適正体重を認識し、体重をコントロールできている人	成人	33.2%	38.2%	45%	○

【現状と評価】

- 食生活について問題がないと思っている人の割合は成人全体で80.1%と、策定時の74.0%と比較すると増加しており、食生活についての意識の向上が見られます。また、問題があるので改善しようと思っている人の割合も、策定時に比べて6.1ポイント増加しています。(図4参照)

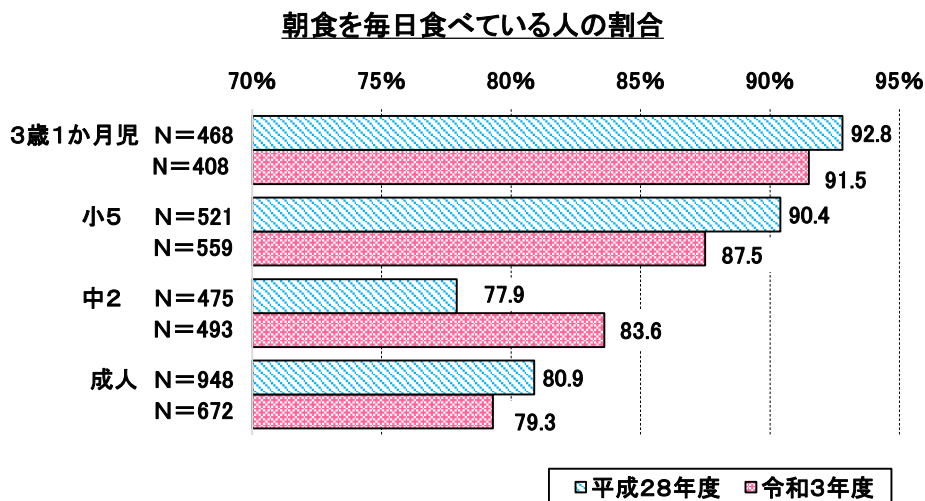
図4



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 朝食をほとんど毎日食べている人の割合は、対象別に見ると、3歳1か月児91.5%(※1)、小学5年生87.5%、成人79.3%で策定時の3歳1か月児92.8%、小学5年生90.4%、成人80.9%と比較すると、やや減少傾向です。中学2年生においては、83.6%と策定の77.9%と比較すると増加しています。(図5参照)依然、どの対象も目標値には達成していませんが目標達成率は、すべての対象で約8割以上となっています。(P19表参照)

図5

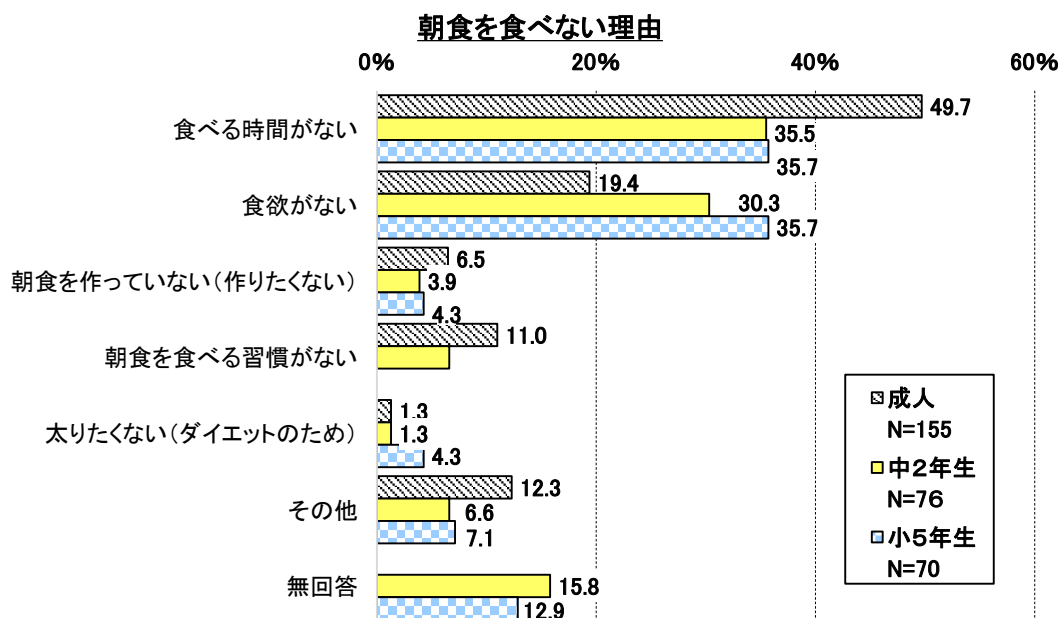


資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

※1 市3歳1か月児健康診査

●アンケート調査結果より、朝食を食べない日がある、食べない(ことがある)と回答した人の食べない理由として、どの世代で見ても「食べる時間がない」と回答した割合が全体の3~4割を示しています。新型コロナウイルス感染の影響により、学校の休校や、在宅ワークが増えたことで、生活リズムの変化も大きく影響していると考えられます。(図6参照)

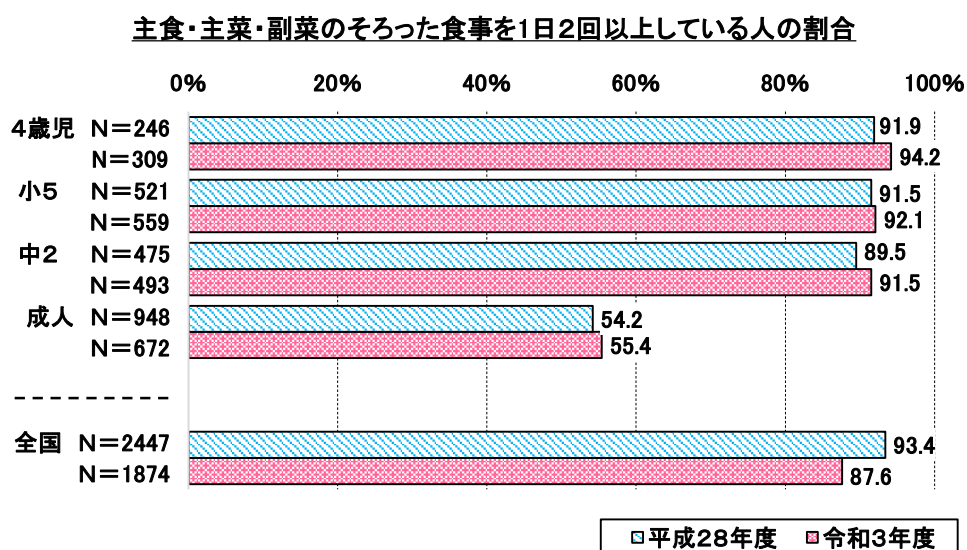
図6



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

●主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上している人の割合は対象別にみると、4歳児 94.2%、小学5年生 92.1%、中学2年生 91.5%、成人 55.4%と策定時の4歳児 91.9%、小学5年生 91.5%、中学2年生 89.5%、成人 54.2%と比較すると、対象別すべてで増加しています。(図7参照)

図7

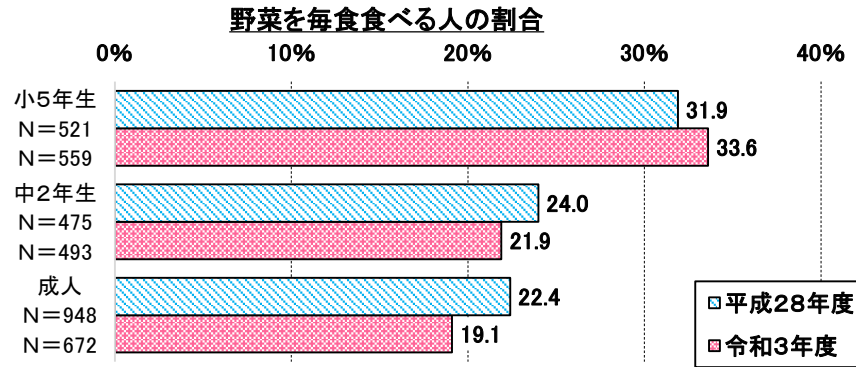


資料: (全国)食育に関する意識調査: 農林水産省・食育に関する意識調査報告書 PDF 形式(令和4年3月): 農林水産省  
資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)



●野菜を毎食食べる人の割合は、対象別にみると、中学2年生 21.9%、成人 19.1%と策定時の中学2年生 24.0%、成人 22.4%と比較するとやや減少傾向です。小学5年生は策定時より1.7ポイント増加しています。(図8参照) 中学2年生と成人においては目標達成率も50%程度と低い状況です。小学5年生は84.0%と中学2年生、成人と比較すると高い傾向がみられます。(P19表参照)

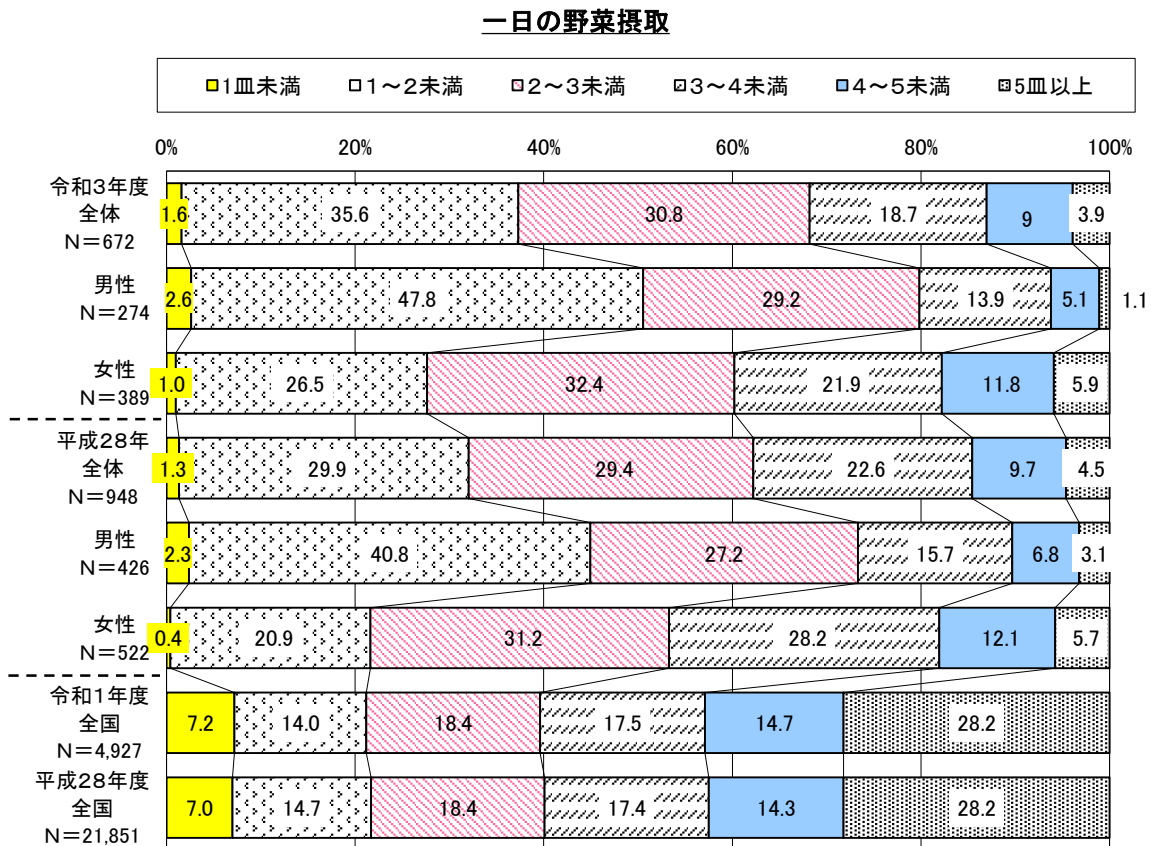
図8



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●成人対象のアンケート調査結果では、野菜を1日5皿(350g)以上食べる人の割合が全体で3.9%と策定時の4.5%と比較するとやや減少しています。それに比例して、毎日野菜を毎日食べる人の割合も減少していると考えられます。男女別に見ると、男性の方が女性に比べて、野菜の摂取量は低い傾向があります。(図8.9参照)

図9

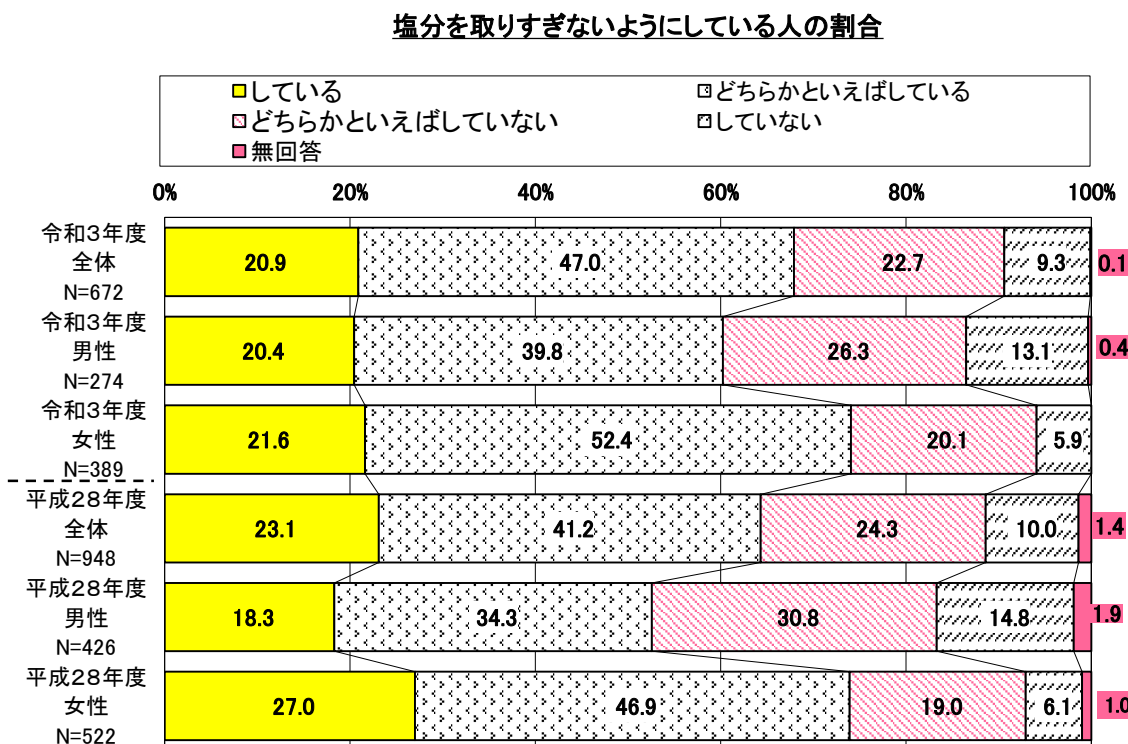


資料：(全国)国民健康・栄養調査(R1.H28) | 厚生労働省資/アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●塩分をとりすぎないようにしている人の割合は、成人の男女別で見ると、男性 60.2%、女性 74.0%と策定時の男性 52.6%、女性 73.9%より増加しています。

また、アンケート調査結果より、塩分をとりすぎないように「している」「どちらかといえばしている」と回答した人の割合は全体の 67.9%と、「どちらかといえばしていない」「していない」と回答した人の割合 32.0%を大きく上回っており、目標値には達成していませんが、改善傾向が見られます。(図 10 参照)

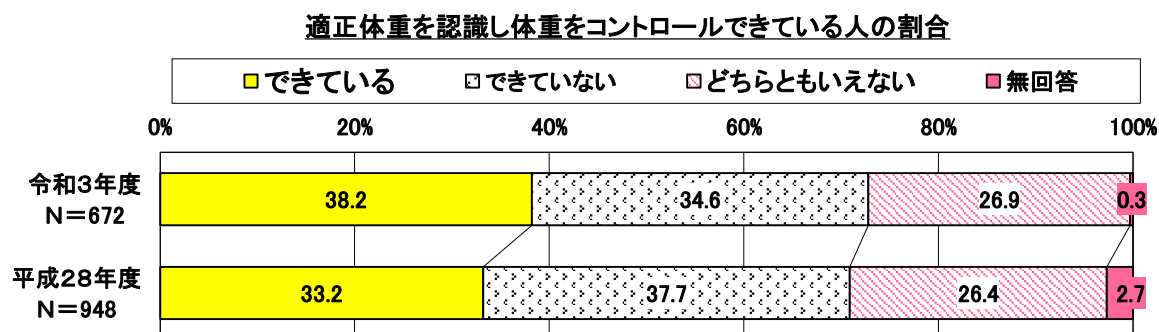
図 10



資料：アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

●自分の適性体重を認識して、体重をコントロールできている人の割合は 38.2%と、策定時の 33.2%と比較すると、5.0 ポイント増加しています。(図 11 参照)

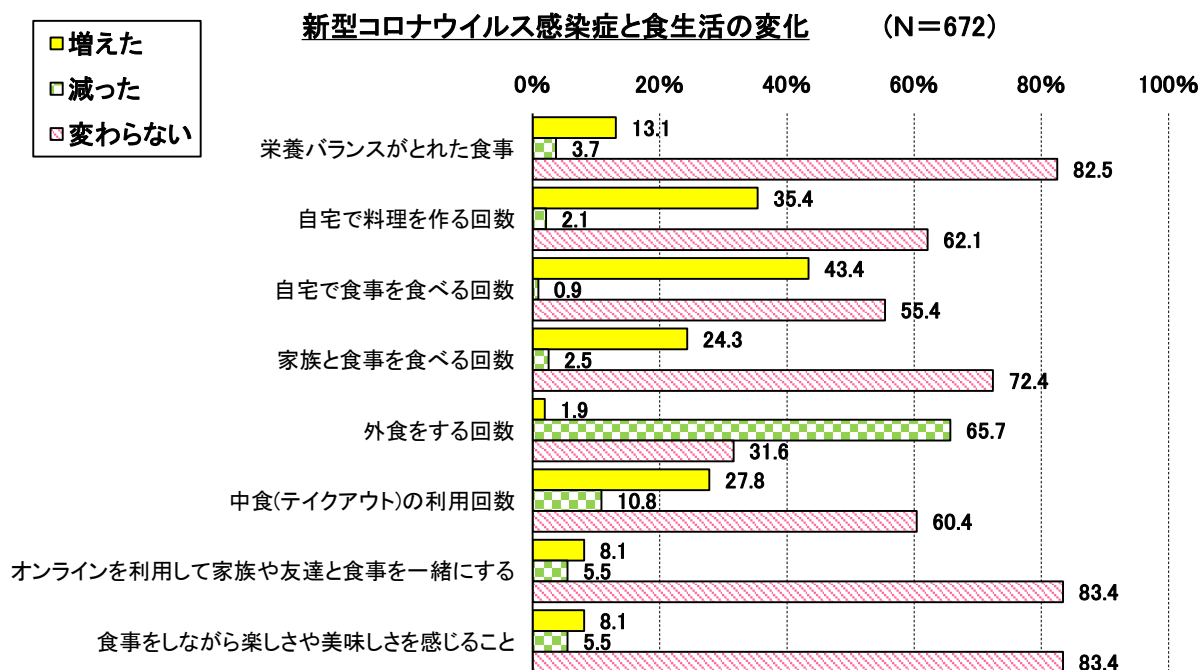
図 11



資料：アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

●新型コロナウイルス感染症による食生活の変化についてのアンケート調査結果では、コロナウイルス感染前と比較して外食の回数が減ったと65.7%の人が回答しています。また、外食の回数が減っていますが、自宅で食事を食べる回数は増えており、新型コロナウイルス感染症が日頃の食生活に大きく影響しています。(図12参照)

図12



資料：アンケート調査結果(R3年度実施)

## 【今後の課題】

適切な量や質の食事は、生活習慣病予防の基本の一つです。また、生活習慣病と大きく関連している食塩や野菜、食事の摂取量などを重点課題として目標に掲げています。

今回のアンケート調査結果で、全国と比べ野菜を食べる人の割合は全ての世代で低くなっています。それに伴い野菜を1日5皿以上食べる人の割合も低くなっています。また、策定時と比較しても、野菜の摂取量は減少しています。野菜の摂取量を増やすことは、生活習慣病予防に繋がることはもちろんのこと、地産地消の推進や、子どもの食育の推進にも大きく影響します。

しかし、「食生活に問題がないと思っている人」の割合は成人全体で約8割と高く、正しい食の知識と健康についての認識を高めることが重要です。誤った食の認識による、栄養バランスの偏りは、肥満や低栄養に繋がり、生活習慣病予防や※フレイル予防の観点から対策が必要だと考えられます。ライフステージに応じた正しい食の知識を啓発していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の流行により、生活を支える分野でデジタルツールの推進・普及がより一層加速しています。「新しい生活様式」(主に密接、密閉、密集の回避)に対応することや、若い世代や働き世代に効果的な情報提供を行うためにも、デジタルツールを有効活用して情報発信を推進する必要があります。引き続き、更なる改善を目指し、今後も取り組みの推進に努めるとともに、SNS等のデジタルツールを活用し、適切な量や質の食事について啓発していきます。

※フレイル……加齢とともに心身の機能が低下してきて、「健康」と「要介護」の中間の状況であること。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食に関する正しい知識や情報を積極的に入手しましょう。</li> <li>●主食・主菜・副菜をそろえて、バランスの良い食事づくりを実践しましょう。</li> <li>●体重の変化に気をつけましょう。</li> </ul>
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。</li> <li>●離乳食からうす味を心がけましょう。</li> <li>●生活リズムを整え、1日3食の規則正しい食習慣を身につけましょう。</li> </ul>
学童期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。</li> <li>●好き嫌いなく、何でもバランス良く食べるよう心がけましょう。</li> <li>●ファストフードや甘いものとりすぎに気をつけましょう。</li> <li>●食に関する知識を身につけましょう。</li> </ul>
思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夜更かしをせず、毎朝、朝食をしっかり食べましょう。</li> <li>●適正体重を知り、バランスのとれた食事をしましょう。</li> <li>●発育に支障をきたすようなダイエットは慎みましょう。</li> <li>●食に関する知識を身につけましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適正体重を知り、バランスよく適量食べる習慣を身につけましょう。</li> <li>●夜遅い飲食を控え、朝食をしっかり食べましょう。</li> <li>●うす味を心がけましょう。</li> <li>●野菜の摂取量を増やしましょう。</li> <li>●栄養成分表示を参考に、ヘルシーメニューを選ぶよう心がけましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の体調に合わせ、1日3食きちんと食事しましょう。</li> <li>●できるだけ多くの食材をバランスよく食べましょう。</li> <li>●うす味を心がけましょう。</li> <li>●家族や友人と食事を楽しみましょう。</li> </ul>

### ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世代間交流を図りながら、食に関する学習の機会を増やします。</li> </ul>
食生活改善 推進員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域活動を通して、食を通じた健康づくりを推進します。</li> </ul>
保育所・幼稚園 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食(食育)だより等を通じた啓発を行います。</li> </ul>
食品関連業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養成分表示の普及・啓発に取り組めます。</li> </ul>

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やデジタルツール※、各種教室を通して、食に関する情報提供に努めます。</li> <li>● 乳幼児の栄養相談や健康教育などを通じて、食に関する情報提供に努めます。</li> <li>● 食に関するイベントを開催します。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 <u>学校教育課</u> <u>生涯学習課</u> <u>教育総務課</u>
学習や相談の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフステージに合わせた各種教室を開催します。</li> <li>● 乳幼児健康診査等で、欠食の減少や野菜の摂取等、望ましい食習慣が形成されるよう、食の大切さを伝えます。</li> <li>● 児童・生徒の肥満、欠食などの問題について学校と連携して取り組みます。</li> <li>● 食生活改善推進員の養成と活動支援を行います。</li> </ul>	

※「情報発信」の内容について、下線部変更。

## 【見直し部分の表し方】

- ・策定時の記載から変更・追加した箇所には「下線」を記載しています。
- ・策定時の記載から消去した箇所には「見え消し線」を記載しています。

## 2 身体活動・運動

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆日々の生活の中で意識的に身体を動かそう</li> <li>◆自分に合った運動を見つけよう</li> <li>◆積極的に外に出よう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	知識の普及と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ロコモティブシンドロームの認知度向上に向けた啓発を行います。</li> <li>●身近な地域で安全に運動できる施設等の情報を提供します。</li> <li>●運動の効果、方法等に関する正しい知識や情報の提供を行います。</li> </ul>	健康課 介護保険課 スポーツ振興課
	相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個人の年齢や体力、健康状態に応じた個別支援を行います。</li> </ul>	健康課
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●体育協会等との連携により、年齢に応じた生涯スポーツ社会環境の整備・充実を図ります。</li> </ul>	スポーツ振興課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操の普及に努めます。</li> </ul>	生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者の地域活動やサークル活動等を促進します。</li> </ul>		健康課 介護保険課 生涯学習課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護予防事業との連携を図りながら、高齢者の健康づくりと閉じこもり予防を推進します。</li> </ul>	介護保険課	

### 【これまでの取組み】

項 目	取組名称	内容
知識の普及と情報提供	健康運動リーダーの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年、区から推薦を受けた方を対象に健康運動リーダー養成講座を開催している。養成講座の中でロコモティブシンドロームについての講話を実施している。また、地区から健康講座の依頼があった際にもロコモティブシンドロームに関する情報提供を行っている。</li> <li>…令和3年度実績 参加行政区(2区) 認定者数4名</li> <li>新型コロナウイルス感染症流行により、支援依頼が減少し、リーダー研修も中止にしたため、「健康運動リーダーだより」で自宅でもできる運動の紹介をおこなった。</li> </ul>

自主健康体操教室の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区からの健康講座の依頼があった際にロコモティブシンドロームに関する講話を行い、知識の普及、情報提供を行った。</li> <li>各区の活動写真や活動内容を記載したポスターを作成し、公民館等で掲示・ホームページにも情報提供している。</li> </ul>
ホームページ、広報誌等での周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページや広報誌・SNS等で、高齢者を対象にした介護予防教室の周知を行っている。</li> </ul>
ホームページでの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内スポーツ施設の情報をホームページに掲載しているほか、スポーツ事業の参加案内を掲載</li> <li>また、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「おごおりわいわいクラブ」のリンク先を掲載。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
体制の充実 相談支援	(保育所・幼稚園) 園児の発達に合わせた運動促進の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●朝の体操やダンスなど季節や園児の発達に合わせ、年間計画を立て進行している。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
関係機関との連携	健康運動リーダーの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小郡スイミングスクール等により構成される「NPO 法人あすてらすヘルスプロモーション」と連携を図りながら、リーダーを対象に運動の復習や新しいスキルを提供するための研修を実施している。リーダーからの依頼があった場合は、運動指導や体力測定等の支援を行っている。</li> </ul>
	自主健康体操教室の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小郡スイミングスクール等により構成される「NPO 法人あすてらすヘルスプロモーション」と連携を図りながら、健康運動リーダーからの依頼があった場合は、運動指導や体力測定、健康講座の支援を行う。</li> </ul>
	老人クラブ連合会活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●老人クラブ連合会に対する活動支援を行い、体力づくりや仲間づくりに寄与している。</li> <li>(R3 年度実績:23 クラブ 1,377 人)</li> </ul>
	高齢者等はつらつ教育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シニアライフをいきいきと過ごすため、生きがいづくりや社会参加について学習する「高齢者等はつらつ教育事業」として、「ニュースポーツ・健康講座」など 6 講座を実施している。</li> <li>なかでも、ボランティア参加型講座として実施する 4 講座は、「たなばた学遊倶楽部」として指導者を養成することにより、地域でのボランティア活動の充実を図っている。</li> </ul>
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師会、歯科医師会、薬剤師会及び専門職団体と連携し、各校区コミュニティセンターや薬局等でフレイル予防を中心とした講座等を実施し、健康づくりや介護予防を行っている。</li> </ul>

【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成 28 年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
健康のために意識的に身体を動かすよう、いつも心がけている人	成人	29.1%	34.2%	50%	○
1 日の平均歩数	20～64 歳 男性	7,615 歩	7,049 歩	9,000 歩	△
	20～64 歳 女性	8,033 歩	7,456 歩	8,500 歩	△
	65～69 歳 男性	7,713 歩	6,735 歩	7,500 歩	△
	65～69 歳 女性	8,352 歩	4,333 歩	7,500 歩	△
定期的に運動をしている人	成人男性	46.5%	54.4%	60%	○
	成人女性	35.4%	41.9%	50%	○
1 日 30 分以上の運動やスポーツを週 3 日以上している人 (学校の授業を除く)	小学 5 年 男子	74.8%	70.6%	80%	△
	小学 5 年 女子	54.9%	49.2%	70%	△
	中学 2 年 男子	87.3%	84.2%	90%	△
	中学 2 年 女子	64.9%	64.6%	80%	△
ロコモティブシンドロームを知っている人	成人男性	21.1%	25.9%	50%	○
	成人女性	36.2%	38.8%	50%	○
積極的に外出している人	60 歳以上 男性	55.1%	56.8%	75%	○
	60 歳以上 女性	76.7%	68.6%	85%	△

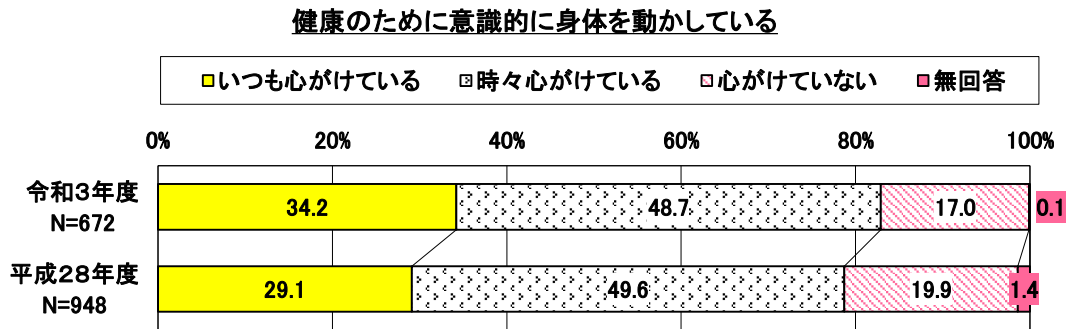
【現状と評価】

●健康のために意識的に身体を動かすよう、いつも心がけている人の割合は 全体の 34.2%で、「心がけていない」と回答した人の割合(17.0%)を 17.2 ポイント上回っています。(図 13 参照)策定時の 29.1%と比較すると増加しています。

また、日頃から健康のために意識的に身体を動かすよう「いつも心がけている」と回答した人の割合を策定時と比較すると、女性の「30～39 歳未満」(8.7 ポイント低い)と「60 歳以上」(0.8 ポイント低い)を除く階層で増加しています。(図 14 参照)

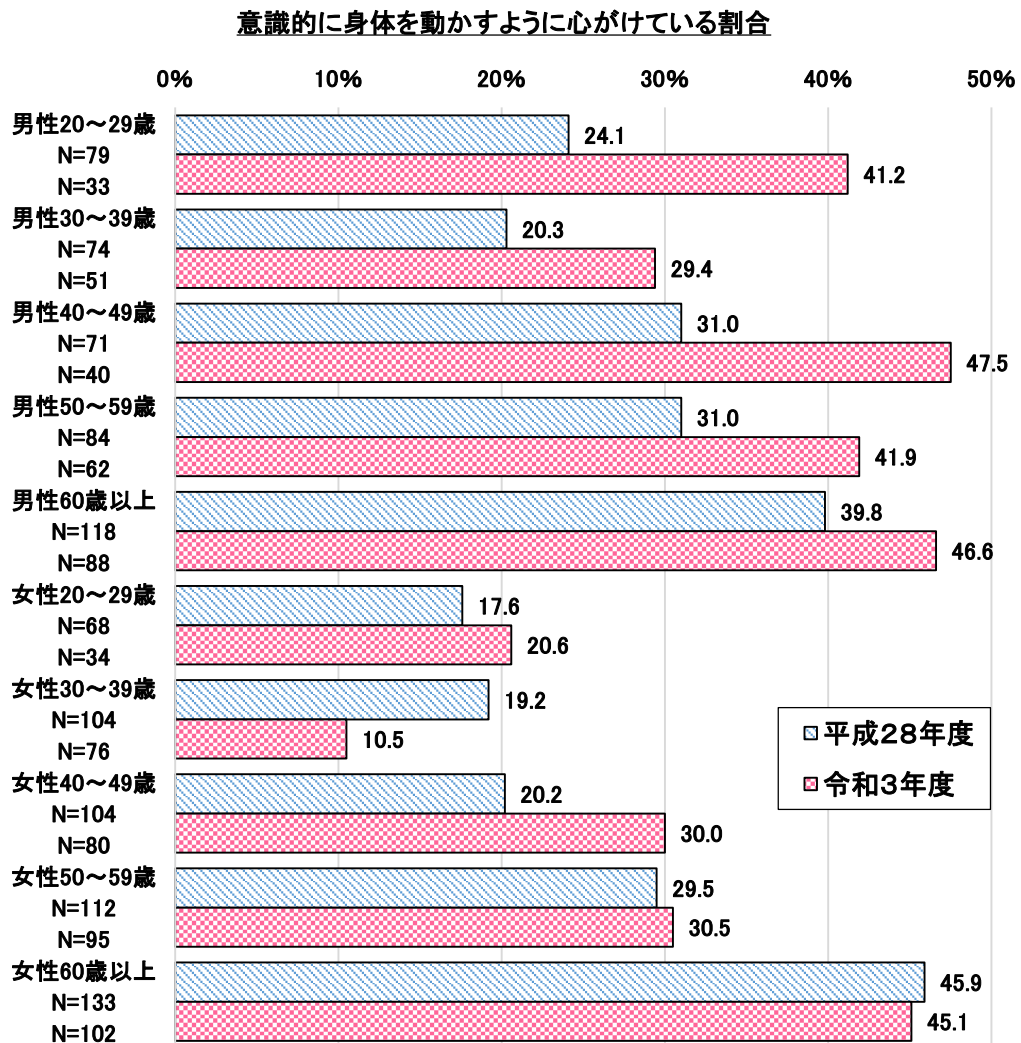


図 13



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

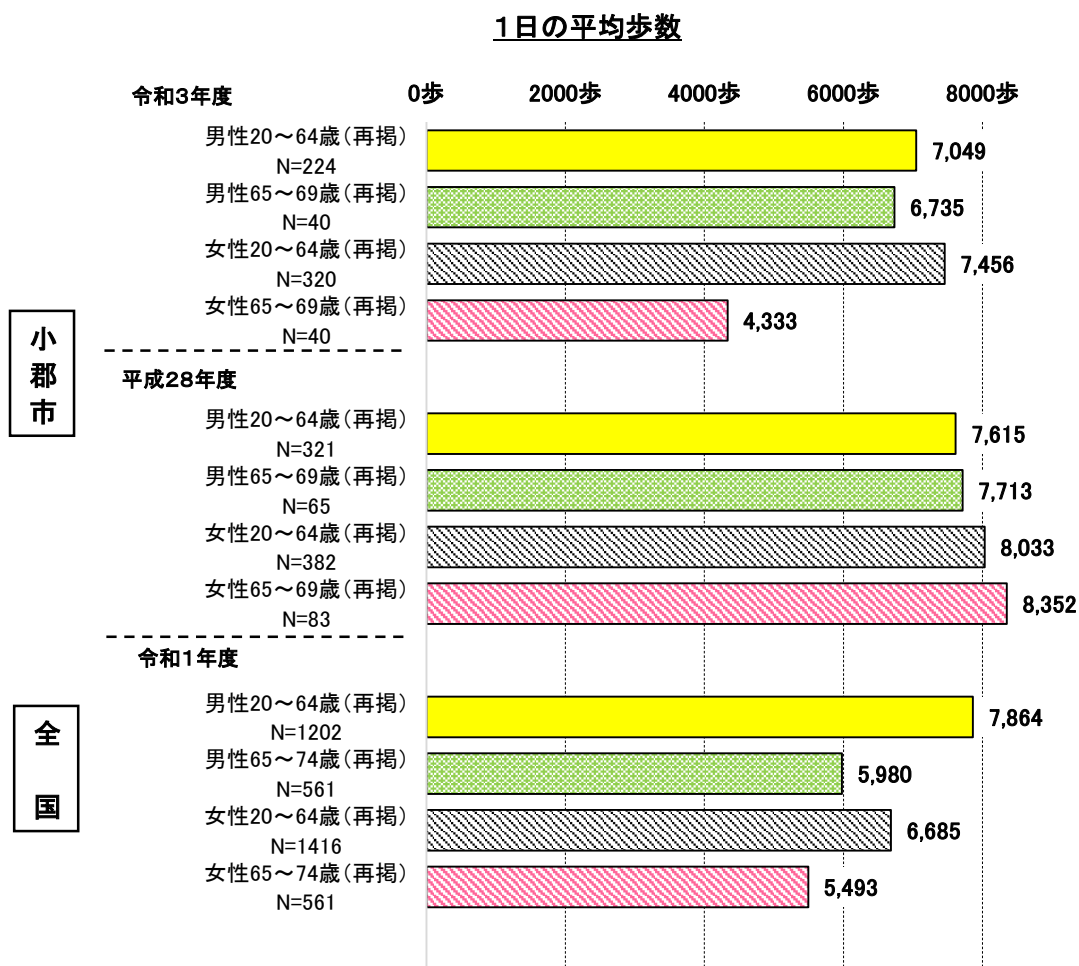
図 14



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●1日の平均歩数は、成人20～64歳の男女別では男性7,049歩、女性7,456歩と、策定時の男女別20～64歳では、男性は7,615歩、女性8,033歩と比較すると男女とも減少しています。  
 また、65～69歳の男女別では、男性6,735歩、女性4,333歩と策定時の男性7,713歩、女性8,352歩と比較すると男女とも減少傾向です。(図15参照)

図15



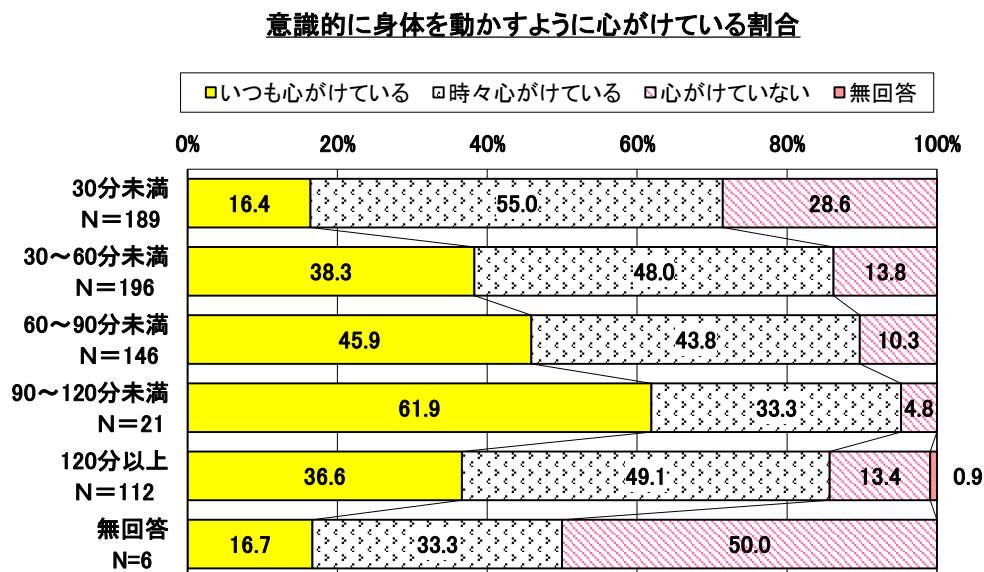
資料:(全国)国民健康・栄養調査 令和元年国民健康・栄養調査 年次 2019年

| ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口 (e-stat.go.jp)

資料:アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 平均歩行時間と健康のために意識的に身体を動かすよう心がけている人の相関をみると、健康のために意識的に身体を動かすよう心がけている人ほど、平均歩行時間が長くなる傾向が見られます。(図16参照)

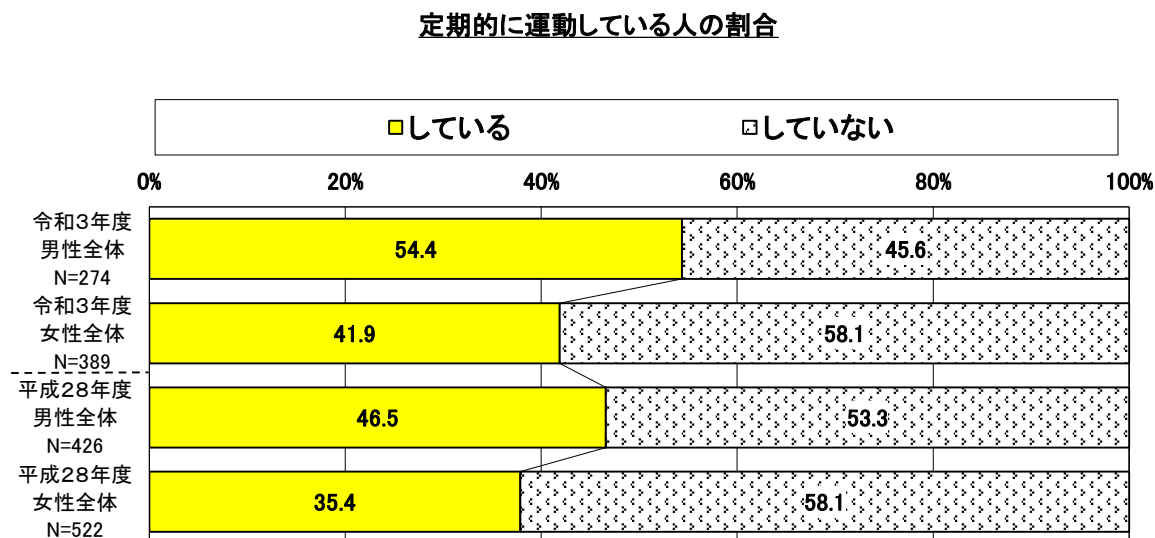
図16



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

- 定期的に運動している人の割合を成人の男女別で見ると、男性 54.4%、女性 41.9%であり策定時と比較すると男性 7.9ポイント、女性 6.5ポイント増加しています。(図17参照)

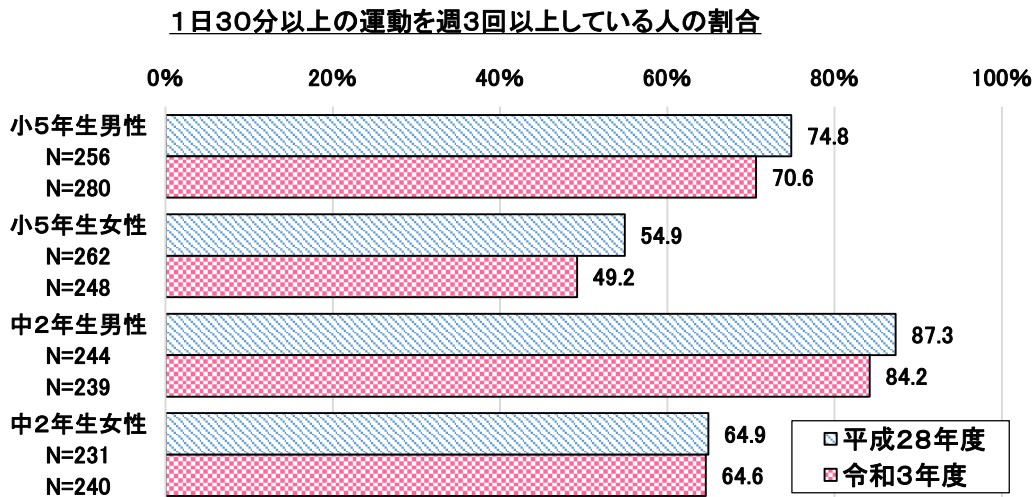
図17



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●1日30分以上の運動やスポーツを週3日以上している人(学校の授業を除く)の割合は、小学5年生の男女別では、男子70.6%、女子49.2%と策定時の男子74.8%、女子54.9%と比較すると、男女ともに大幅に減少しています。また、中学2年生の男女別では、男子84.2%、女子64.6%と策定時の男子87.3%、女子64.9%と比較すると、男女ともにやや減少傾向となっています。(図18参照)

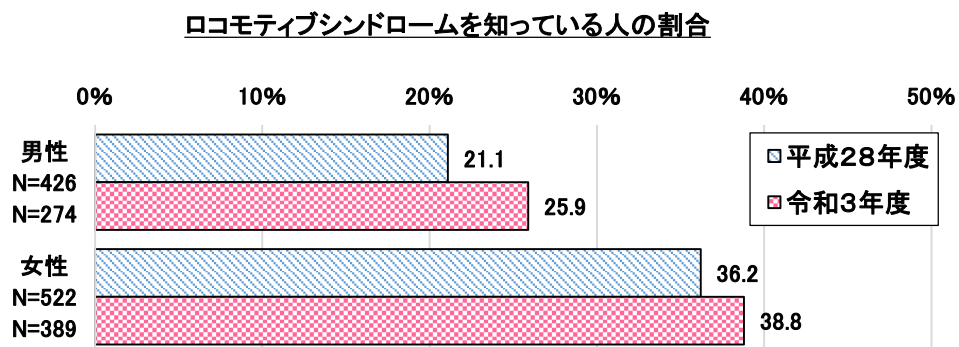
図18



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●ロコモティブシンドロームを知っている人の割合は成人の男女別で見ると、男性25.9%、女性38.8%と策定時の男性21.1%、女性36.2%と比較すると増加しています。(図19参照)

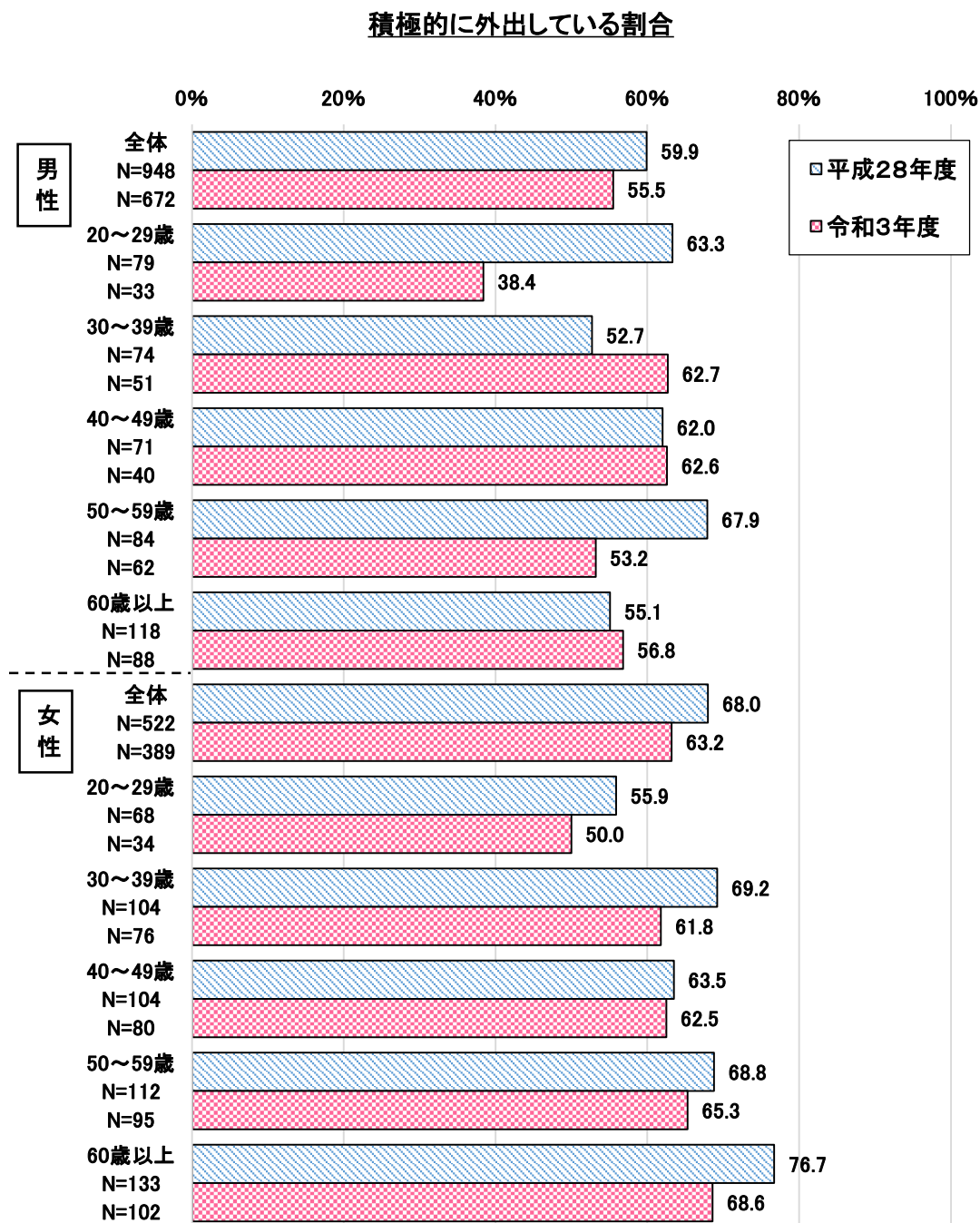
図19



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●積極的に外出している人の割合は、成人の男女別で見ると男性 55.5%、女性 63.2%と女性の割合の方が高くなっています。また、年齢階層で見ると、男性の「30～49歳、60歳以上」を除きすべての年齢階層で外出を積極的にしている人は策定時より低くなっています。(図20参照)

図 20

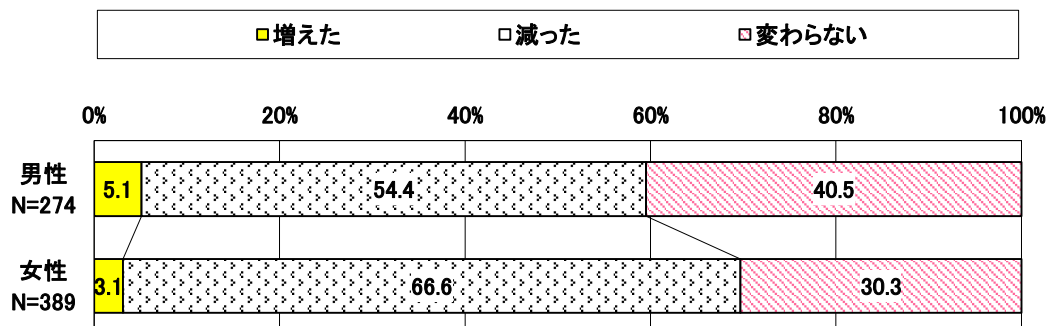


資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●新型コロナウイルス感染症流行前と比べ、外出の頻度が減った人の割合は、成人の男女別でみると、男性 54.4%、女性 66.6%と男女ともに約 5 割以上の方が「外出が減った」と感じています。(図 21 参照)

図 21

新型コロナウイルス感染症による外出頻度の変化



資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)

【今後の課題】

どの年代に関しても新型コロナウイルス感染症の影響で外出を自粛する傾向があるため、運動習慣に大きく影響があったと考えられます。1 日の平均歩数はどの世代においても減少傾向であり、機械化・自動化の進展や移動手段の発達、テレワークの普及により、今後さらに平均歩数の減少が懸念されます。

高齢者においても、歩数は年齢とともに減少しており、フレイルやロコモティブシンドロームの予防の観点から、運動や積極的な外出が重要です。今後も引き続き、ライフステージにあった取組みを推進していく必要があります。

また、在宅などでもできる運動やストレッチの周知や啓発も併せて行う必要があります。

スポーツ事業については、関係機関と連携しながら、参加形式やプログラム内容の見直しや、すべての世代が気軽に参加できる内容の検討を行い、新たなスポーツイベントを企画して実施します。

【今後の施策】

①市民の取組み

ライフステージ	内容
乳幼児期	●家族で身体を使った遊びを取り入れましょう。
学童期 思春期	●いろいろな運動を経験し、生涯続けられる運動を見つけましょう。 ●外遊びや運動する時間をつくり、身体を動かす習慣を身につけましょう。 ●地域のスポーツ行事などに積極的に参加しましょう。
青壮年期	●日常生活の中で散歩やウォーキングなど無理のない運動で、1 日の身体活動量を増やしましょう。
高齢期	●地域の中で行われている運動教室や地域活動に積極的に参加しましょう。 ●積極的に外出しましょう。 ●ロコモティブシンドローム、フレイルを理解し、予防に努めましょう。

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●健康体操教室など、健康や体力づくりに関する取組みを行います。
保育所 幼稚園	●遊びを通して身体を動かす楽しさを伝えます。
学校	●休み時間の遊び・運動を工夫し、身体を動かす楽しさを身につけさせましょう。 ●スポーツ少年団活動や部活動及び地域の体育行事に積極的に参加させます。
体育協会	●関係団体が実施している事業への勧奨等を通して、市民の運動機会の拡充を図るとともに、子供にスポーツの楽しさを伝えます。

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
知識の普及 と情報提供	●ロコモティブシンドロームやフレイルの認知度向上に向けた啓発を行います。 ●身近な地域で安全に運動できる施設等の情報を提供します。 ●運動の効果、方法等に関する正しい知識や情報の提供を行います。	健康課 長寿支援課 スポーツ振興課
相談支援 体制の充実	●個人の年齢や体力、健康状態に応じた個別支援を行います。	健康課
関係機関 との連携	●スポーツ協会等との連携により、年齢に応じた生涯スポーツ社会環境の整備・充実に努めます。	スポーツ振興課
	●ラジオ体操の普及に努めます。※	生涯学習課※
	●高齢者の地域活動やサークル活動等を促進します。	健康課 長寿支援課 生涯学習課
	●介護予防事業との連携を図りながら、高齢者の健康づくりと閉じこもり予防を推進します。 ●医師会、歯科医師会、薬剤師会及び専門職団体と連携し、各校 区コミュニティセンターや薬局等でフレイル予防を中心とした講座等を実施します。	長寿支援課

※ ラジオ体操の普及の取組みについて

平成28年～平成31年度まで、「規則正しい生活習慣づくり」の啓発活動を、社会教育委員が一丸となつて行ってきました。その中で、「ラジオ体操の有益性」にも着目し、併せて普及活動を行ってきました。その結果、一定の成果があがったとみなし、令和2年度の社会教育委員の会において、啓発活動に区切りをつけることが決定したため、目標から除外します。

### 3 こころの健康・休養

目標	◆十分な休養をとろう ◆趣味や楽しみを持とう		
計画策定時			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	知識の普及と情報提供	●健康教室や健康診査の機会を活用し、ストレスや心の病について正しい知識の普及を図ります。 ●ストレスへの対処能力を高めるための情報提供や場を提供します。 ●心の健康相談窓口の情報提供を行います。	福祉課 子育て支援課 健康課
	相談体制の充実	●職場、学校、保育園、専門機関と連携した相談体制の充実に努めます。	子育て支援課 教務課
		●気軽に相談できる窓口を設置します。	福祉課 子育て支援課 健康課 介護保険課
		●子育ての悩みなどの相談に応じ、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図ります。	子育て支援課 健康課
●必要な方への家庭訪問を実施します。		子育て支援課 健康課 介護保険課	

#### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
知識の普及と情報提供	心の健康相談窓口の周知	●広報、ホームページを通じ、相談窓口や相談場所の周知を行っている。また、窓口でパンフレット等を配布している。生活困窮者等への食材提供(まごころパック)に、相談窓口や相談場所のリーフレットを同梱している。
	自殺予防理解啓発事業講演会	●久留米大学医学部神経精神医学 内村直尚教授による講演会を2回実施。 ①「成長・発達・学習と睡眠～よりよい睡眠が脳と心と体を育てる～」 参加者：中学生と教員約400名 ②『コロナ禍でのこころの健康づくり～「いのち」を守るためにできること』
	相談体制の充実	●相談者の気持ちに寄り添うことで信頼関係を築き継続した相談支援ができている。



	健康相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合健診の機会を活用し、ストレスや心の病について正しい知識の普及を図っている。また、心身の健康について気軽に相談できる場として大原コミュニティセンターにて健康相談室を設置し、健康管理に役立てていただくために必要な指導や助言を行っていた。</li> </ul> <p>※令和3年度は新型コロナウイルス影響で一部中止期間あり。</p>
--	-------	---

項目	取組名称	内容
相談体制の充実	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育てに関する悩みや相談については、関係各課及び専門機関への連携を図り適切な支援を行っている。</li> <li>●市民の様々な悩み事や子育ての相談を受けるとともに、手続きなどの問い合わせに答えている。</li> <li>●18歳未満の子どもに関する相談を聴き、必要な支援を行うとともに、適切な機関へつないでいる。</li> </ul>
	園での相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●療育機関との担当者会議を定期的に行い、保護者と共に、情報を共有したり、今後の課題を話し合う機会を設けている。</li> <li>●相談できる人間関係・信頼関係の構築に努めている。</li> <li>●送迎時や連絡帳を通して子育ての悩み等相談に応じている。また、必要に応じて面談を行っている。</li> </ul> <p>※面談は新型コロナウイルス感染防止の予防をしながら行っている。</p>
	スクール・カウンセラーの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●悩みごとの相談窓口としてスクール・カウンセラーの活用について周知を行っている。</li> </ul>
	相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者相談を基幹型相談支援センターサポネットおごおりに委託し、障がいの生活支援や自立に向けた支援等の相談に応じている。福祉課窓口や電話での心の健康相談に応じている。</li> <li>●基幹型及び3地区の地域包括支援センターの窓口や電話で、高齢者の不安や悩みに関する相談に応じている。緊急性のある事例は、戸別訪問等も行っている。</li> </ul>
	健康相談室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あすてらすに健康相談室を平日8:30～17:00まで常時開設し、希望者へ健康相談を実施している。</li> </ul>
	子育て支援コンシェルジュ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種子ども・子育て支援サービスに係る情報提供、助言、関係窓口(機関)との連絡調整等を行っている。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染防止の予防をしながら、具体的にはアクリル板や消毒、マスクを使用している。</p>
	子育て相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもの発育発達への不安や、育児の困りごとに対し、臨床心理士(公認心理師)による子育て相談を実施し、個別に応じた相談助言や専門機関への紹介、親子あそび教室への案内を行っている。</li> </ul>
	相談の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あすてらす相談窓口、電話相談、乳幼児健康診査、育児相談などで保護者からの子育ての悩みなどの相談できる場を設け、相談内容に応じて専門職が対応している。令和3年10月からはオンラインによる相談も始めている。</li> </ul>

	妊産婦新生児訪問	●妊娠中、必要な妊婦へ家庭訪問を実施し、指導助言を行っている。出産後は全ての家庭を対象に、生後2ヶ月前後に訪問指導員が訪問し、発育・栄養・環境・疾病予防・育児不安の解消に努めている。
	家庭訪問	●定期家庭訪問(年1回)・・・個人懇談に切り替える。(幼稚園) ●定期家庭訪問(年1回)・・・(保育所) ●必要に応じて随時家庭訪問実施。 ●必要に応じて社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の専門職が家庭訪問を実施。 ※新型コロナウイルス感染防止の予防を行いながら、密にならないように実施している。

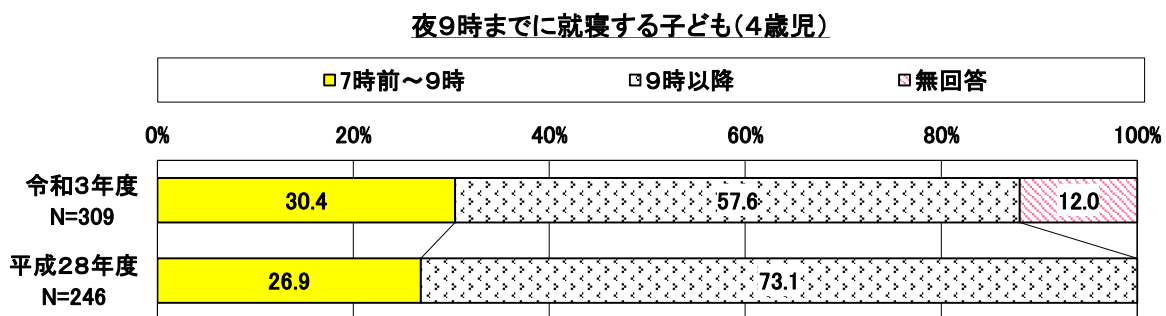
【目標達成状況】

指標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間評価値 (現状値)	目標値	評価区分
夜9時までに寝る子ども	4歳児	26.9%	30.4%	50%	○
朝すっきりと目がさめる人	小学5年生	24.2%	19.0%	50%	△
	中学2年生	10.3%	19.5%	25%	○
朝気持ちよく起きれる人	成人	15.2%	13.6%	30%	△
心身の疲労回復のための方法を持っている人	成人	48.0%	50.9%	60%	○
ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がない母親	4か月児の母親	1.0%	0%	0%	◎

【現状と評価】

●夜9時までに寝る子ども(4歳児)については、策定時と比較して3.5ポイント増加しています。(図22参照)

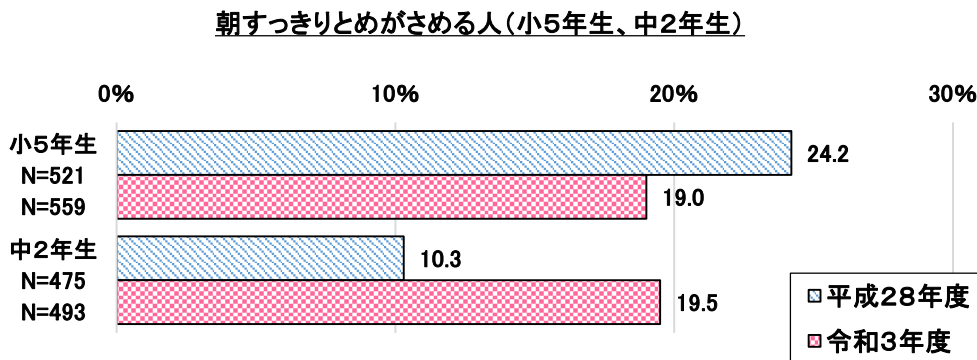
図22



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

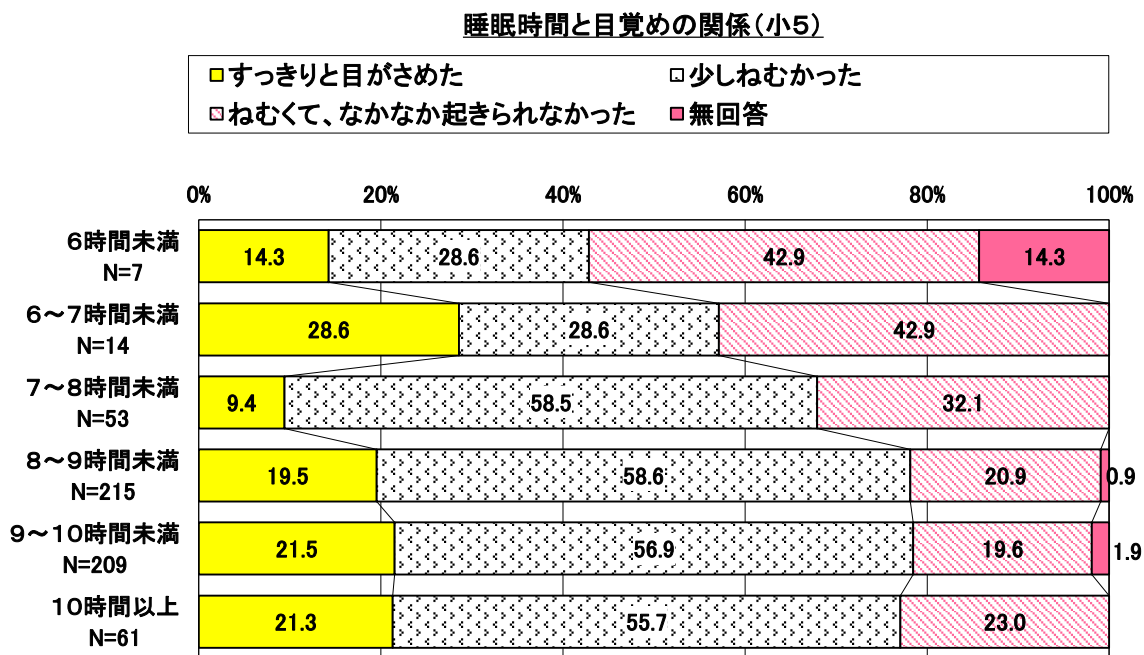
●朝すっきりと目がさめる人(小学5年生、中学2年生)について、中学2年生の割合は策定時より9.2ポイント増加していましたが、小学5年生は5.2ポイント減少しています。(図23参照)小学5年生へのアンケート結果より、睡眠時間の短いの方が「ねむくて、なかなか起きられなかった」と回答している割合が高くなっています。(図24、25参照)また、睡眠時間が短い方が「体の調子が悪い」と回答した割合が高くなっています。(図26、27参照)

図23



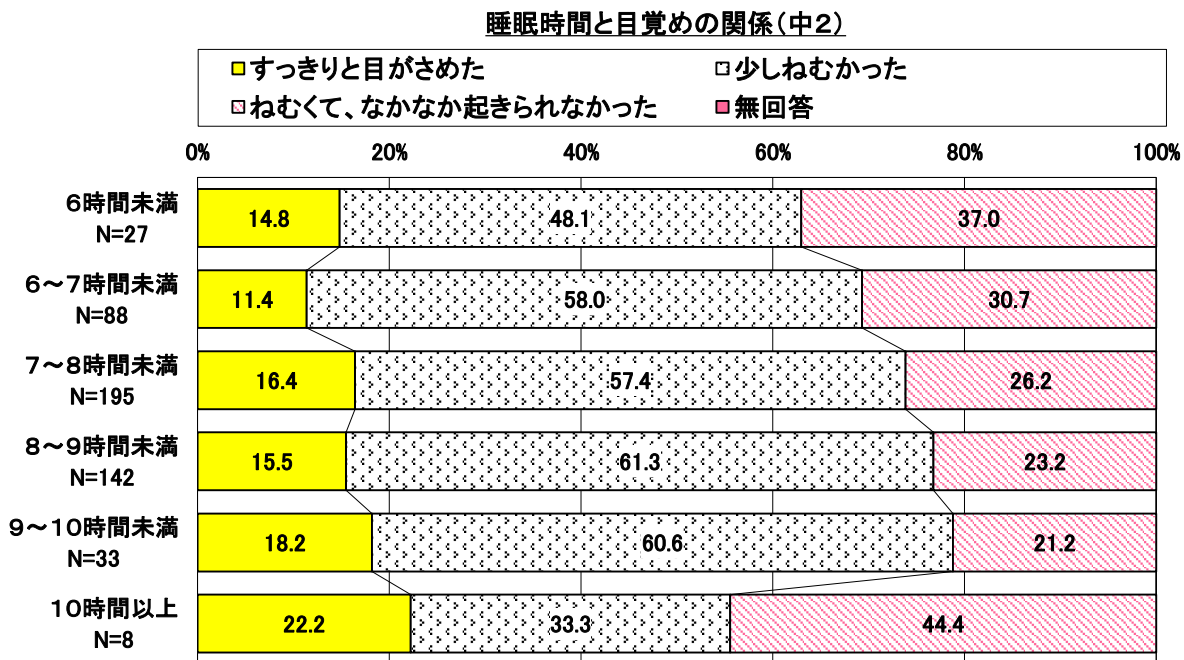
資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

図24



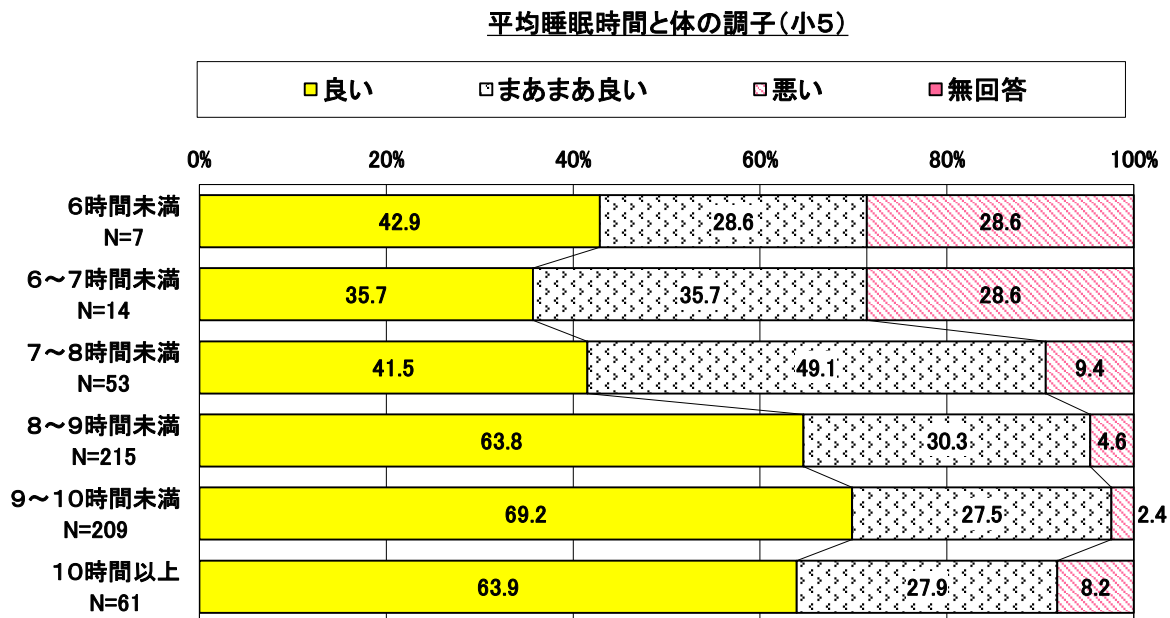
資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

図 25



資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

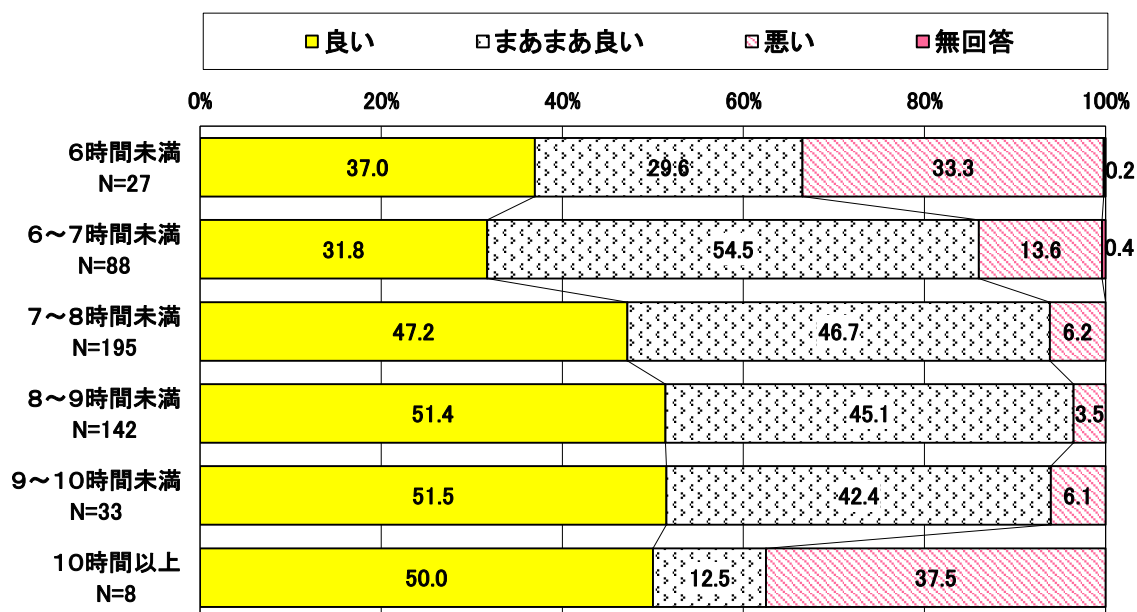
図 26



資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 27

平均睡眠時間と体の調子(中2)



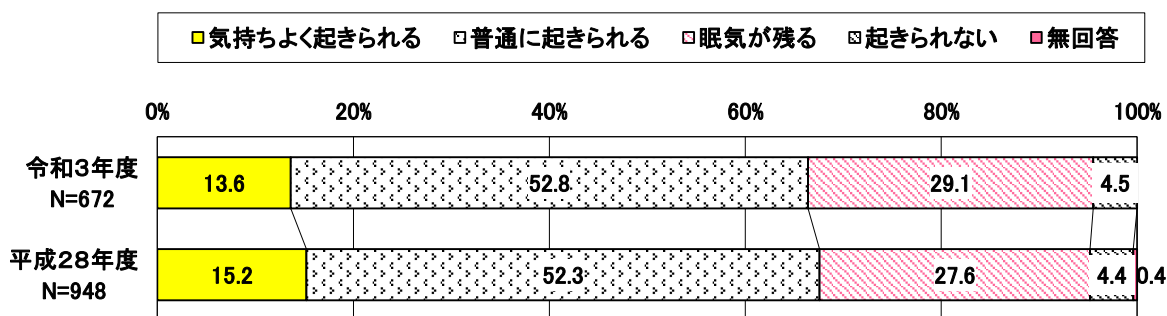
資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

●朝気持ちよく起きれる人(成人)の割合は、策定時の 15.2%から 13.6%と 1.6 ポイント減少しています。

(図 28 参照)

図 28

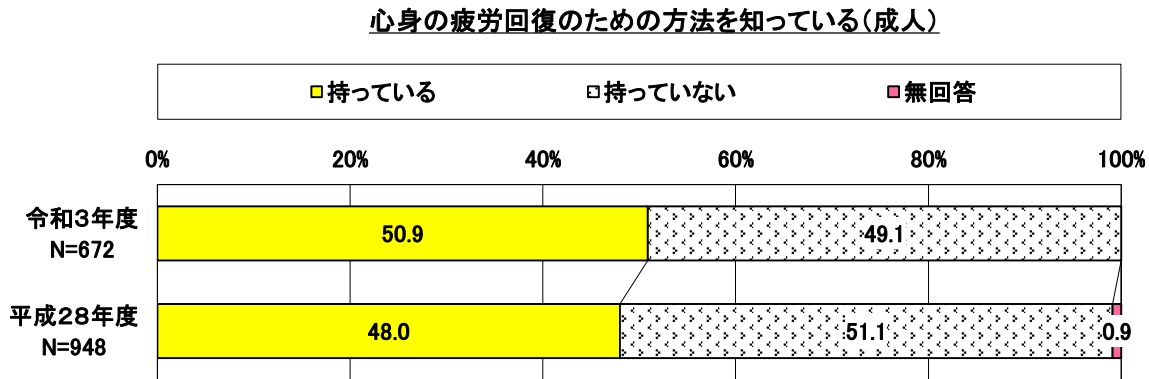
朝気持ちよく起きれる人(成人)



資料: アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

- 心身の疲労回復のための方法を持っている人(成人)の割合は、策定時と比較すると1.1ポイント増加していますが、目標には達していません。また、「持っている」と回答した人は50.9%と半数以上になっています。(図29参照)

図29



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がない母親(4か月児)の割合は、策定時と比較して減少しており、目標を達成しています。(P39表参照)

### 【今後の課題】

こころと身体の健康を保つためにも睡眠は必要不可欠です。小中学生へのアンケート調査においても睡眠時間が短い方が朝の目覚めや体調に影響を及ぼしていることが分かります。睡眠不足や不眠は、生活習慣病や認知症・うつ病等、様々な病気のリスクになると考えられています。各年代において、適切な睡眠時間を確保できるよう周知していく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響や新しい生活様式のなかで不安やストレスを抱えている人も多いことが考えられます。今後もそれぞれのライフステージごとに、いつでも相談できる体制を確保しておく必要があります。

### 【今後の施策】

#### ①市民の取組み

ライフステージ	内容
妊娠・出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●夫婦や家族で出産や育児について話し合いの時間を作りましょう。</li> <li>●体調の変化があれば早期に受診し、心身の安定を図りましょう。</li> <li>●仲間をつくり、悩みや不安を相談して、ストレスをためないように努めましょう。</li> </ul>
乳幼児期(保護者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者は地域の子育て支援グループや公的な相談機関に悩みや不安を相談しましょう。</li> <li>●家族は心にゆとりを持ち、子どもに接するよう心がけましょう。</li> <li>●家族で早寝・早起きをして、子どもに正しい生活リズムを身につけさせましょう。</li> </ul>

学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●早寝・早起きをして、睡眠と休養を十分とる習慣を身につけましょう。</li> <li>●家族や友人と不安や悩みごとを打ち明けられる関係を築きましょう。</li> <li>●一人で悩まず、早めに相談しましょう。</li> <li>●趣味を見つけ、学習とのバランスをとりましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ストレスと心身の関係をよく理解し、家族・友人との会話、十分な睡眠、趣味、スポーツなど自分に合ったストレス解消法を見つけましょう。</li> <li>●仲間との出会い、ふれあいを大切に、学校・職場・地域の行事や学習の場に積極的に参加しましょう。</li> <li>●心の病気について正しく理解し、自分自身や身近な人が悩んでいたら、専門家に早めに相談し、早期発見・早期治療に努めましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生きがいを持った生活が送れるよう、地域活動などに積極的に参加しましょう。</li> <li>●規則正しい生活を心がけ心身の健康を保ちましょう。</li> <li>●心の病気について正しく理解し、自分自身や身近な人が悩んでいたら、専門家に早めに相談し、早期発見・早期治療に努めましょう。</li> <li>●積極的に外出し、人との交流を楽しみましょう。</li> </ul>

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域での声かけを心がけ、地域の融和を図ります。</li> <li>●悩みのある方に耳を傾け、必要時には行政につなげます。</li> </ul>

③行政の取組み

項目	内容	担当課
知識の普及と 情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康教室や健康診査の機会を活用し、ストレスや心の病について正しい知識の普及を図ります。</li> <li>●ストレスへの対処能力を高めるための情報提供や場を提供します。</li> <li>●心の健康相談窓口の情報提供を行います。</li> </ul>	<p>福祉課 子育て支援課 健康課</p>
相談体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職場、学校、保育園、専門機関と連携した相談体制の充実に努めます。</li> </ul>	<p>子育て支援課 <u>保育所・幼稚園課</u> 学校教育課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●気軽に相談できる窓口を設置します。</li> </ul>	<p>福祉課 子育て支援課 <u>保育所・幼稚園課</u> 健康課 <u>長寿支援課</u></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育ての悩みなどの相談に応じ、子育て中の保護者の精神的負担の軽減を図ります。</li> </ul>	<p>子育て支援課 <u>保育所・幼稚園課</u> 健康課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要な方への家庭訪問を実施します。</li> </ul>	<p>子育て支援課 <u>保育所・幼稚園課</u> 健康課 <u>長寿支援課</u></p>



## 4 歯と口腔の健康

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆子どもの時から歯磨きの習慣を身につけよう</li> <li>◆定期的に歯科健診を受けよう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	普及啓発 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市の広報やパンフレット等を利用し、歯科保健に関する知識の普及啓発を図ります。</li> <li>●正しい歯みがき方法や歯周病予防についての情報提供を行います。</li> <li>●定期的な歯科健診の受診勧奨を行います。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 国保年金課 介護保険課 教務課
	相談体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦、乳幼児、学童、成人、高齢者のライフステージに応じた個別の相談支援の充実を図ります。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 介護保険課
	関係機関 との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科医師会やNPO 法人との連携による歯科保健事業の充実に努めます。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 国保年金課 介護保険課

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
普及啓発・ 情報発信	乳幼児 健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10 か月児健康診査時、保護者へ向けて歯科衛生士による子どもの歯についての講話・パンフレットの配布を行っている。</li> </ul>
	歯科健診	<ul style="list-style-type: none"> <li>●(幼稚園)年 1 回実施。</li> <li>●(保育園)年 2 回実施。</li> <li>●結果を知らせ、受診勧奨し、治療終了の報告を受ける。</li> </ul> ※新型コロナウイルス感染拡大予防の実施をしながら行っている。
	園での啓発	(幼稚園) <ul style="list-style-type: none"> <li>●昼食後に歯を磨くことを指導していたが、コロナ感染予防の観点から、うがいのみに切り替えて取り組んでいる。絵本や紙芝居を読み聞かせながら歯の大切さを伝えている。</li> </ul> (保育所) <ul style="list-style-type: none"> <li>●食後の歯磨きの励行。保育士が仕上げ磨きを行っている。新型コロナウイルス感染拡大予防の実施をしながら行っている。1人が終わったら、保育士の手を消毒するよう指導し、実施。虫歯の有無や磨き方を子ども、保護者へ伝えている。</li> </ul>

普及啓発・情報発信	高齢受給者証説明会での健康講話(毎月1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象:小郡市国民健康保険の被保険者で70歳に到達した方</li> <li>●参加者数:85名(R3年度実績)</li> <li>●内容:説明会の後半部分にて講師による健康講話を実施し、その中で食事・口腔ケアについての講話も実施している。パンフレットも配布。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、5月～6月、8月～9月、2月は中止したため、実施したのは7回のみ。</p>
	後期高齢者医療対象者へ歯科健診受診のための案内(広報年1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福岡県後期高齢者医療広域連合は、当該年度に76歳になる後期高齢者医療被保険者を対象に、自己負担300円で歯科健診を受診できる受診券を送付している。そのため、小郡市広報誌で受診案内を行っている。</li> <li>●受診者負担:300円 ※R3年度実績</li> <li>●受診者:46名(457名中) ※R3年度実績</li> <li>●対象者:当該年度に76歳になる後期高齢者医療被保険者</li> </ul> <p>※令和3年12月までに限り、77歳以上の被保険者で一度も受診していない方受診可能</p>
	教育現場での啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯磨きの必要性や正しい歯の磨き方について、低学年から指導を行っている。</li> </ul>
	高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●専門団体と連携し、各校区コミュニティセンターや薬局等で、口腔や※'嚥下に関する講座を実施し、オーラルフレイル予防を行っている。</li> </ul>

※'嚥下...食べ物を飲み込み、口から胃へと運ぶ一連の動作のこと。

項目	取組名称	内容
相談体制の充実	乳幼児健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1歳6か月児健康診査、3歳1か月児健康診査時、歯科健診を実施。希望者へフッ素塗布を行っている。</li> </ul>
	育児発育相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●歯科衛生士による、歯科に関する個別相談を実施している。</li> </ul>
	フレイル予防教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーラルフレイル予防についての講座を開催し、参加者の相談を受け付けている。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
関係機関との連携	歯科保健事業の拡充	●市内の一部校区コミュニティーセンターにおいて、口腔機能の基礎知識や口腔機能向上プログラムを取り入れたフレイル予防教室を実施している。

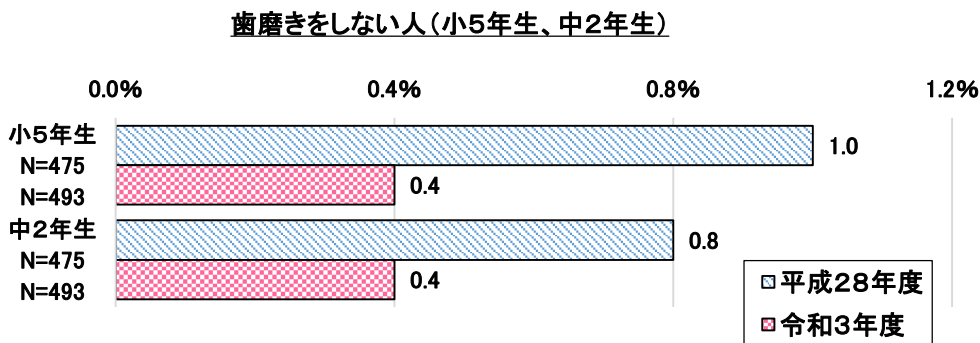
## 【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成 28 年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
歯磨きをしない人	小学 5 年生	1.0%	0.4%	0%	○
	中学 2 年生	0.8%	0.4%	0%	○
定期的に歯科健診を受けている人	成人男性	22.1%	24.5%	50%	○
	成人女性	30.7%	38.2%	50%	○
むし歯保有率	1 歳 6 か月児	2.2%	1.3%	0%	○
	3 歳 1 か月児	13.9%	7.0%	0%	○
保護者が毎日仕上げ磨きをしている子ども	1 歳 6 か月児	68.2%	66.4%	80%	△

【現状と評価】

- 歯磨きをしない人(小学5年生、中学2年生)の割合は、策定時と比較して小学5年生は0.6ポイント、中学2年生は0.4ポイント減少しています。(図30参照)

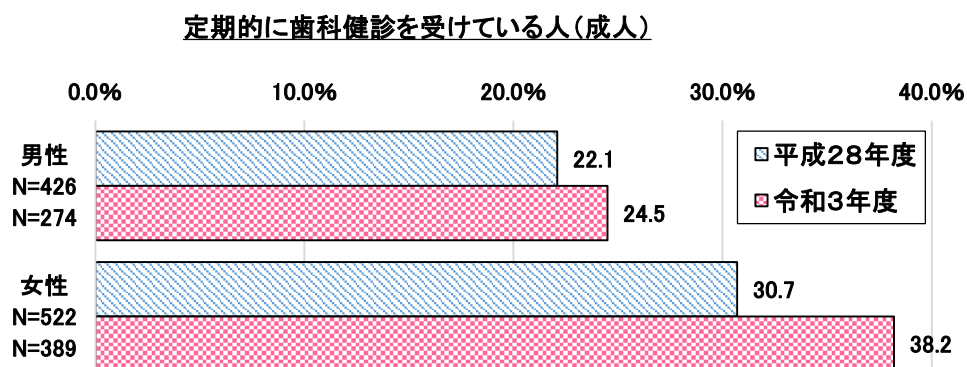
図30



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 定期的に歯科健診を受けている人(成人)は、男性・女性ともに増加しています。また、男女別で見ると、女性の方が定期的に歯科健診を受けている人の割合が高くなっています。(図31参照)

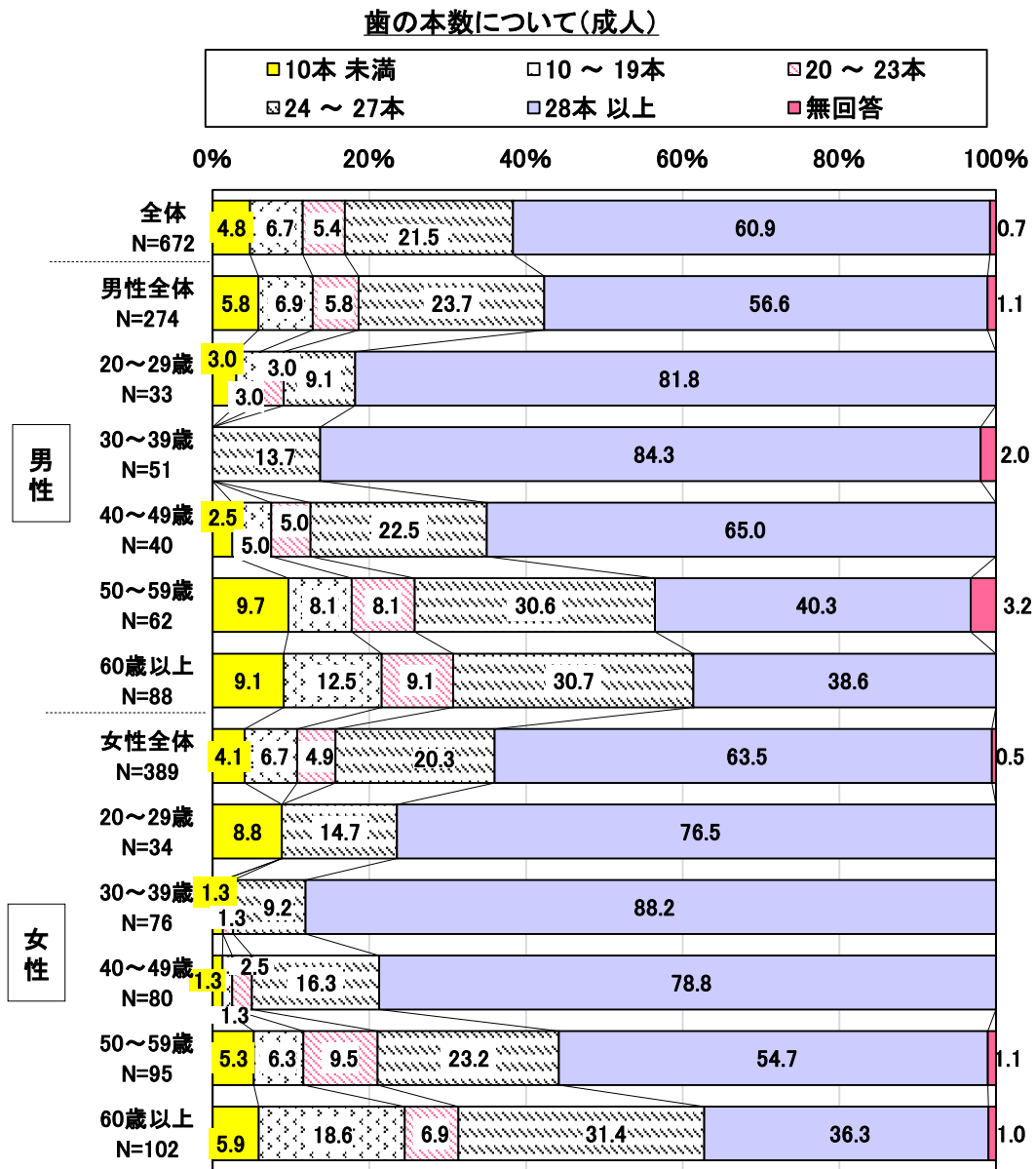
図31



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- むし歯保有率(1歳6か月児、3歳1か月児)の割合は、1歳6か月児は0.9%、3歳1か月児は6.9%減少しています。(P48 目標達成状況の表参照)
- 保護者が毎日仕上げ磨きをしている子ども(1歳6か月児)の割合は、策定時と比較して、減少しています。(P48 目標達成状況の表参照)
- アンケート結果(図32)より、歯の本数が28本以上ある人の割合は、年齢が上がるにつれて減少傾向です。また10本未満の人の割合は女性より男性の方が高い状況です。なお、20歳代女性の歯が10本未満であると回答した割合は8.8%ですが、回答数が少なく有効回答と判断することは困難です。

図 32



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

## 【今後の課題】

アンケート調査結果より、年齢が上がるにつれて20本未満の割合が多くなっています。8020運動(80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動)が推進されており、これを達成するためにも早期からむし歯や歯周病を予防することが重要です。むし歯や歯周病が循環器疾患の発症、糖尿病の重症化、早産・低出生体重児の出産を引き起こす危険性があることがわかっています。

また、高齢期になるとオーラルフレイルからフレイルへと移行していく可能性もあります。歯と口腔の健康を保つことは全身の健康を守ることに繋がるため、子どもから高齢者に対して、関係機関と連携した取り組みを今後も継続していく必要があります。

## 【今後の施策】

### ①市民の取り組み

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●虫歯や歯周病にかからないよう歯みがきに努めましょう。</li> <li>●歯科健診や歯科保健指導を積極的に受けましょう。</li> </ul>
乳幼児期 (保護者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭の中で食後に歯みがきをする習慣を身につけさせましょう。</li> <li>●保護者は子どもの歯の仕上げ磨きをしましょう。</li> </ul>
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎食後に歯みがきをし、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。</li> <li>●自分にあった歯ブラシを選び、丁寧なブラッシングを心がけましょう。</li> <li>●むし歯になったら早めに治療を行いましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年に1回は歯科健診を受け、必要な治療、また歯石除去や歯の清掃指導等の予防処置を受けましょう。</li> <li>●毎食後歯を磨き、1日1回は、デンタルフロス(糸付きようじ)や歯間ブラシを使って、丁寧に磨きましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1年に1回は歯科健診を受け、必要な治療、また歯石除去や歯の清掃指導等の予防処置を受けましょう。</li> <li>●毎食後歯を磨き、1日1回は、デンタルフロス(糸付きようじ)や歯間ブラシを使って、丁寧に磨きましょう。</li> <li>●技師の正しい取扱方法の指導を受け、清潔に使用しましょう。</li> </ul>

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
歯科医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 幼児歯科健診、乳幼児健康診査、育児発育相談等により、専門家による定期管理と支援の推進を図ります。</li> <li>● 健診時における、フッ素塗布等によりむし歯の予防推進を図ります。</li> <li>● むし歯等の単なる歯科疾患だけではなく、健康の基礎、食の入り口としての歯科保健の正しい知識の啓発活動を推進します。</li> <li>● 糖尿病、肺炎等をはじめとする全身的な疾患と歯科疾患との関連性、疾病予防に関する正しい知識の啓発活動を行います。</li> <li>● 地域コミュニティ等を通じて、正しい歯科保健のあり方や知識、歯の健康管理についての啓発活動を推進します(各団体への講師派遣、セミナー開催等)</li> </ul>
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯の健康に関する教室や講座の開催に取り組めます。</li> </ul>
学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校歯科医等との連携に努め、児童や保護者を対象とした歯科保健に関する勉強会や研修会を実施します。</li> <li>● 家庭に保健便り等で歯科保健に関する情報を提供します。</li> </ul>

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
普及啓発 情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市の広報やパンフレット等を利用し、歯科保健に関する知識の普及啓発を図ります。</li> <li>● 正しい歯みがき方法や歯周病予防についての情報提供を行います。</li> <li>● 定期的な歯科健診の受診勧奨を行います。</li> </ul>	<u>保育所・幼稚園課</u> <u>子育て支援課</u> <u>健康課</u> <u>国保年金課</u> <u>長寿支援課</u> <u>学校教育課</u>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>専門団体と連携し、各校区コミュニティセンターや薬局等で、口腔や嚥下に関する講座を実施します。</u></li> </ul>	<u>長寿支援課</u>
相談体制の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 妊婦、乳幼児、学童、成人、高齢者のライフステージに応じた個別の相談支援の充実を図ります。</li> </ul>	<u>子ども育成課</u> <u>子育て支援課</u> <u>健康課</u> <u>長寿支援課</u>
関係機関 との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯科医師会や NPO 法人との連携による歯科保健事業の充実に努めます。</li> </ul>	<u>子育て支援課</u> <u>健康課</u> <u>国保年金課</u> <u>長寿支援課</u>

## 5 たばこ

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆たばこの健康への影響を理解しよう</li> <li>◆未成年者の喫煙をなくそう</li> <li>◆受動喫煙を防止しよう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診査・相談、広報、ホームページなどあらゆる機会により、喫煙が健康に与える影響について情報提供を行います。</li> </ul>	健康課 子育て支援課
	相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦相談や特定保健指導などの個別相談の場で、個別に支援します。</li> <li>●必要に応じ、専門機関への紹介をし、禁煙をサポートしていきます。</li> </ul>	健康課
	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未成年者の喫煙と成人後の喫煙習慣を防ぐため、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域と連携を図ります。</li> <li>●公共の場での喫煙・分煙の必要性を関係機関に啓発します。</li> </ul>	協働推進課 子育て支援課 健康課 教務課 生涯学習課 スポーツ振興課

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
知識の普及	相談・保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導時、喫煙者には喫煙についての害を説明し、禁煙についてのアドバイスを行っています。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
相談体制の充実	保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定保健指導、重症化予防保健指導、若年者保健指導において、喫煙に関する質問票に沿って、たばこの健康への影響について説明を行い、必要に応じて禁煙外来の案内を行っています。</li> </ul>
	妊婦相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠届出時に喫煙をしている妊婦や、同居している家族に喫煙をしている者がいる妊婦へ、たばこが妊娠に与える影響について説明を行っています。</li> </ul>



項目	取組名称	内容
関係機関との連携	コミュニティセンターにおける受動喫煙の防止	●公共施設における受動喫煙を防止するため、コミュニティセンターの喫煙場所を人通りの少ない場所に設置している。(平成30年度から継続)
	保育所・幼稚園内禁煙	●保護者へ園内禁煙を厳守している。
	教育現場での啓発	●喫煙することによる身体への影響について、小・中学校で学習を行った。保健室だより等で家庭への啓発を行っている。
	学校での禁煙	●令和元年7月1日から、学校施設内が全面禁煙になっており、特定喫煙箇所以外での喫煙を禁止していることを継続して周知している。
	喫煙スペースの縮小	●健康増進法の一部改正に伴い、生涯学習センター・文化会館の出入口付近の喫煙スペースを廃止。(令和元年度実績)
	公共施設での分煙	●各スポーツ施設では、通行量の少ない屋外に喫煙所を設置し、受動喫煙を防止できるよう分煙を進めている。

## 【目標達成状況】

指標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間評価値 (現状値)	目標値	評価区分
たばこを吸ったことがある生徒	中学2年生	1.9%	—	0%	—
喫煙している人	成人	14.9%	15.2%	10%	△
たばこと健康の関係について知っている人	小学5年生	96.7%	92.1%	100%	△
	中学2年生	94.9%	93.1%	100%	△
COPDを知っている人	成人	39.8%	48.2%	60%	○
妊娠中に喫煙していた母親	4か月児の母親	4.3%	0.3%	0%	○

※たばこを吸ったことある生徒の指標について

「小郡市の健康や食生活についてのアンケート調査」実施に伴い、調査指標の見直しを行い、除外した。

【現状と評価】

●喫煙している人の割合は成人全体で、15.2%と策定時の14.9%と比較すると、0.3ポイント増加していますが、国の調査結果(16.7%)と比較すると1.5ポイント下回っています。

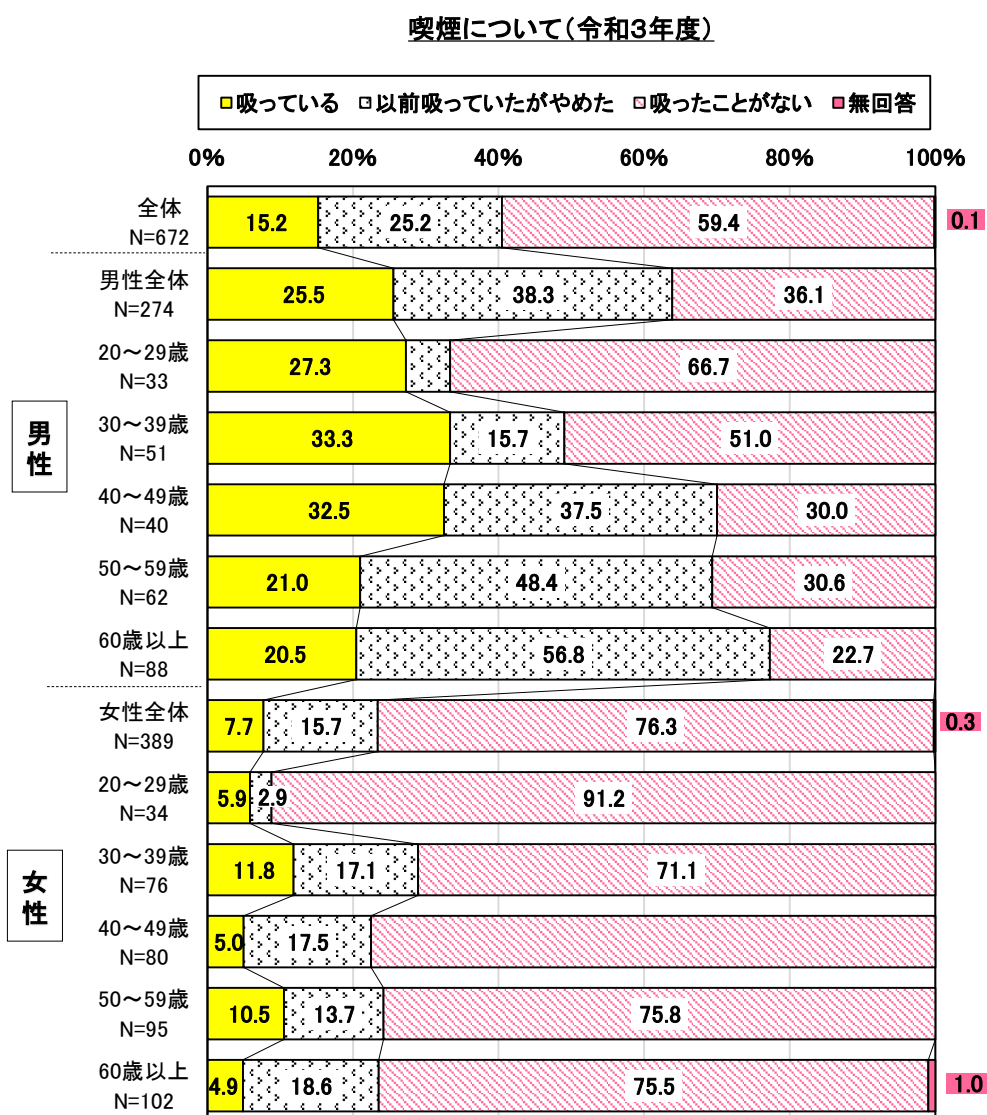
増加した要因としては、男性「20～29歳」と「60歳以上」で喫煙している割合が増加したものと推察されます。(図33参照)

また、男性の「以前吸っていたがやめた」という回答した人の割合は策定時と比べ2.7ポイント増加しており、年齢階層が上がるにつれて高くなっています。(図33参照)

●「20～29歳」の「吸っている」と回答した人の割合(27.3%)が策定時(17.7%)に比べ9.6ポイント上昇しており、若い世代での喫煙が増えている傾向がうかがえます。

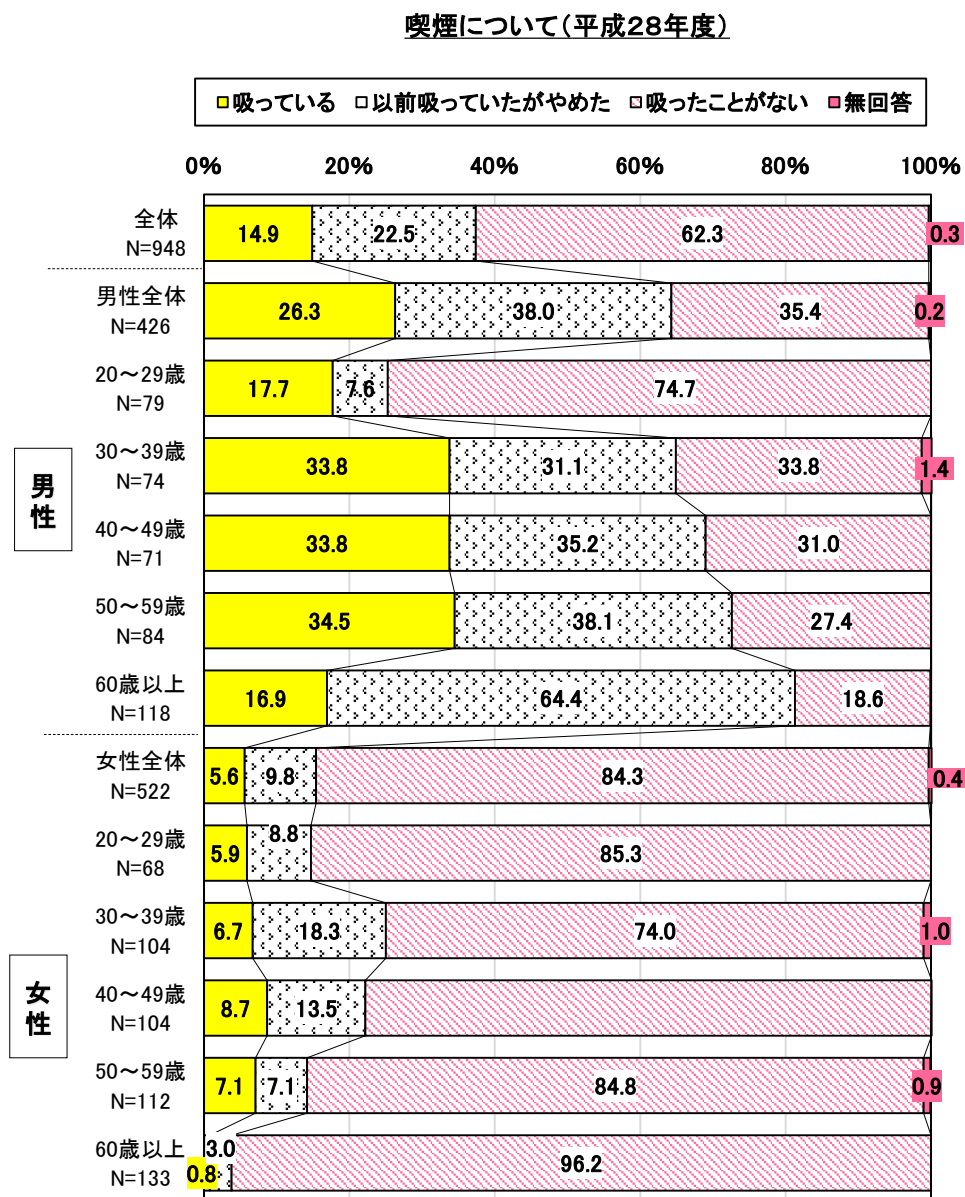
女性については「30～39歳、50～59歳」の階層で喫煙の割合がやや高くなっています。(図33参照)

図 33



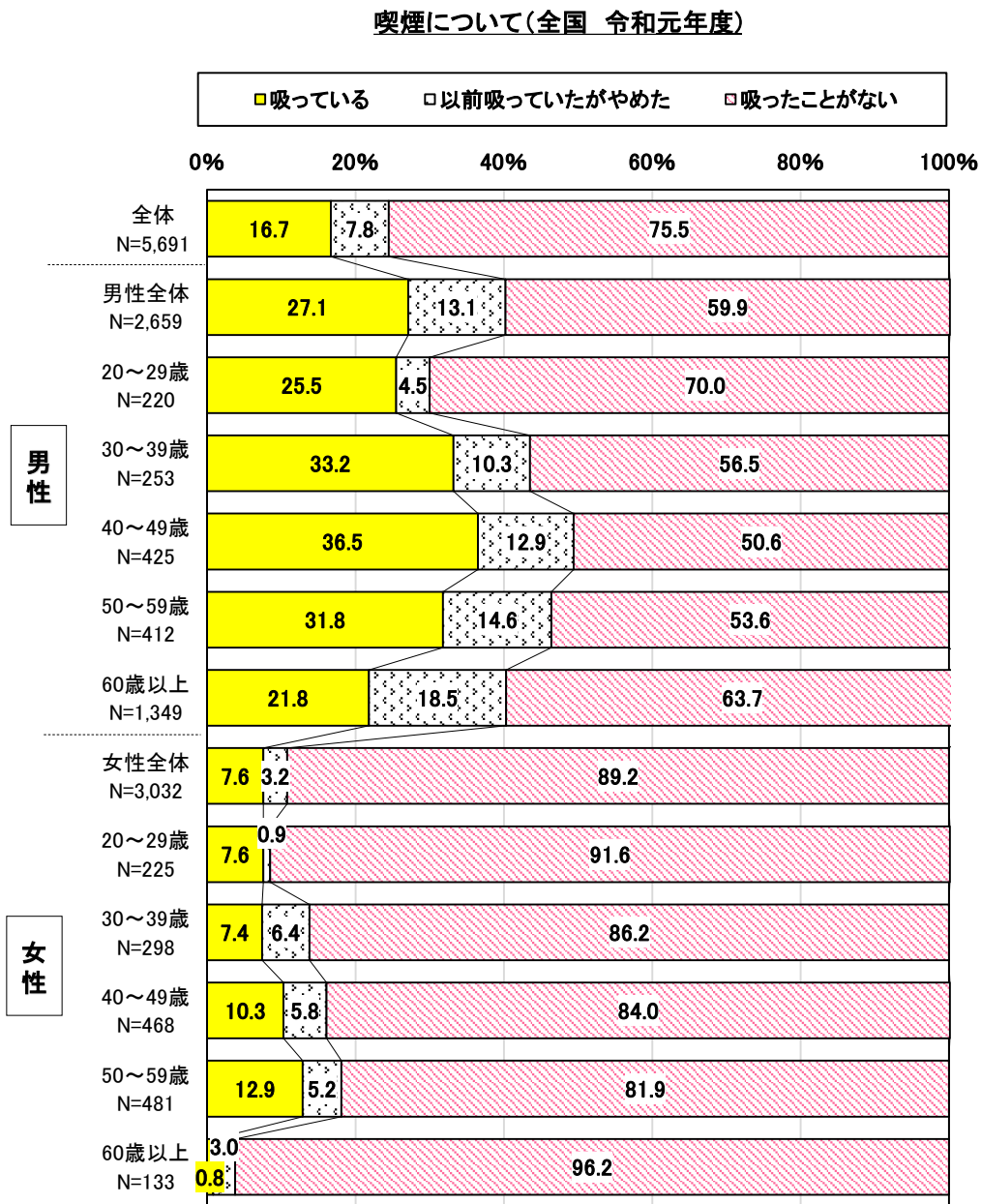
資料：アンケート調査結果(R3年度)

図 34



資料: アンケート調査結果(H28 年度実施)

図 35

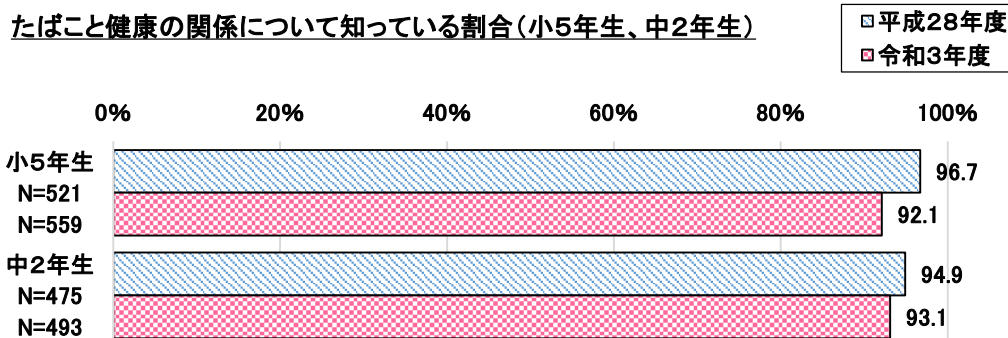


資料：健康日本 21(第二次)最終評価報告書

●たばこと健康の関係について「知っている」と回答した小学5年生の割合は全体の92.1%と、策定時の96.7%と比較すると、低くなっています。

同様に、中学2年生でも、たばこと健康の関係について「知っている」と回答した割合は全体の93.1%と策定時の94.9%と比較すると低くなっています。(図36参照)

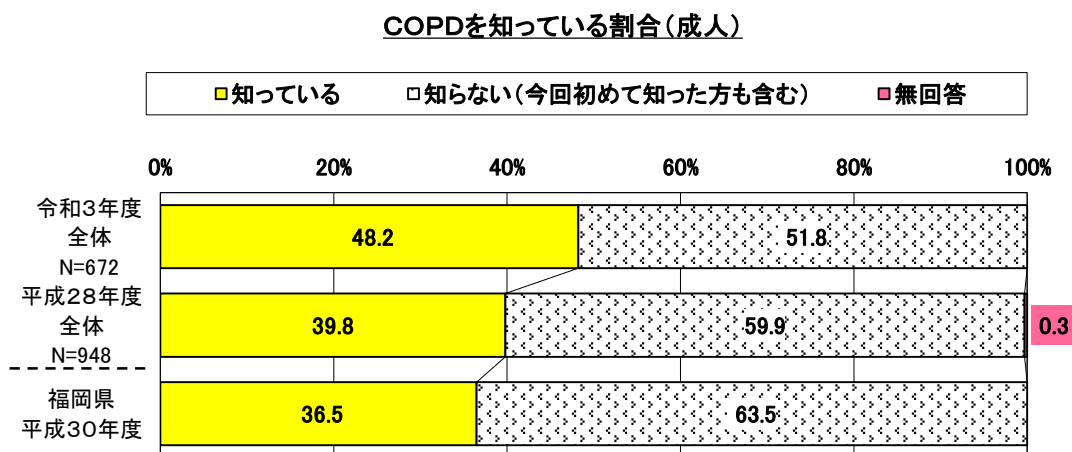
図36



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っている人の割合は成人全体で48.2%と策定時の39.8%と比較すると、増加しています。半数近くの市民がCOPDを知っている状況です。(図37参照)しかし、COPDによる死亡は小郡市の死亡順位としては8位と高い状況です。引き続きCOPDに関する知識の普及を推進していく必要があります。

図37

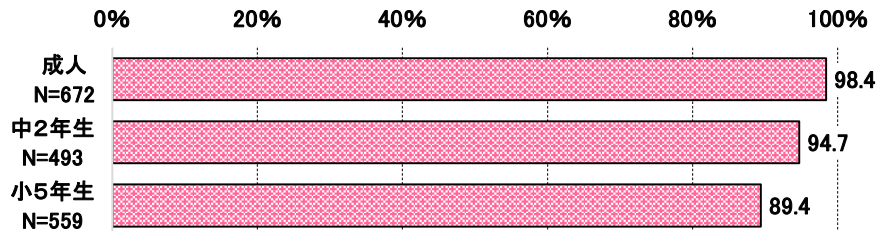


資料: 福岡県健康増進計画(いきいき健康ふくおか21)について | 福岡県庁ホームページ

資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

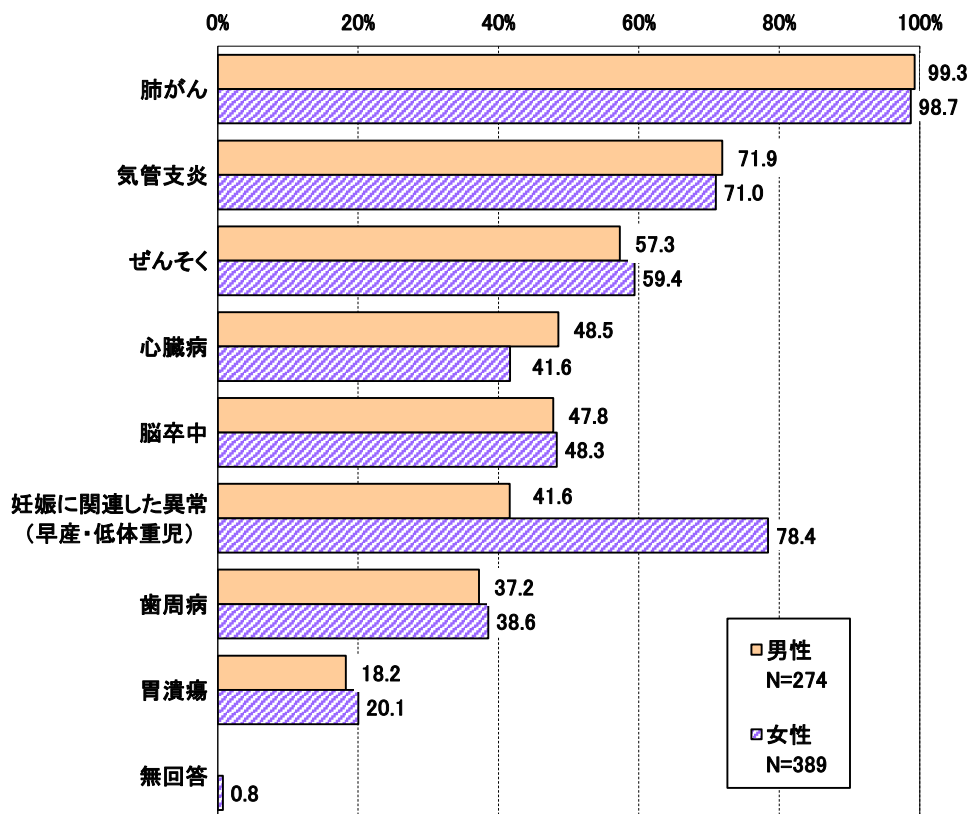
●たばこの煙が、周りの人に影響を及ぼすことを知っている人の割合は、どのライフステージにおいても9割程度の人が知っていると回答しています。(図38参照)

図38 たばこの煙が、まわりの人の健康に影響を及ぼすことを知っている割合



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

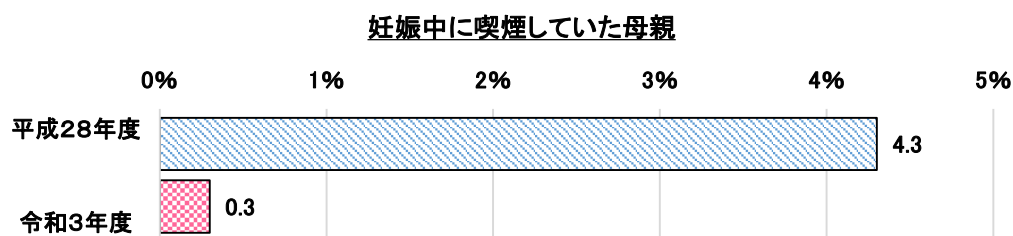
図39 たばこの煙が、まわりの人の健康に影響を及ぼすことを知っているもの



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

- 妊娠中に喫煙していた母親の割合は、全体の0.3%と、策定時の4.3%から大きく減少しています。(図40参照)しかしながら、目標値である0%には達成しておらず、妊娠中の喫煙は妊娠合併症のリスクを高めるだけでなく、胎児にも悪影響を与えることから、妊娠中の正しい生活習慣等に関する知識の普及啓発を引き続き推進していく必要があります。

図40



資料：親と子の健康度調査アンケート調査(H28度.R3年度)

## 【今後の課題】

たばこの煙には、発がん物質や発がん促進物質が含まれ、がん、心臓病、脳血管疾患、呼吸器疾患などの発症に関連があるだけでなく、歯周病や低出生体重児や乳幼児突然死症候群などの危険因子ともなっています。また、喫煙者本人のみならず、周囲の人々にも受動喫煙による健康への影響が指摘されています。

アンケート調査結果を見てみると、男女とも策定時と比較すると喫煙者の割合はやや増加しています。(図33参照・図34参照)

たばこを以前吸っていたがやめた者の割合は策定時と比較すると、男女ともにやや増加しています。また、どの世代においても9割以上が、たばこが身体に及ぼす影響を認識しています。

たばこは健康への影響が大きいと、目標値でもある「たばこと健康の関係について知っている人」が100%になるよう、今後も若い頃からの禁煙教育や、たばこと健康についての啓発を行っていきます。

また、たばこが健康に及ぼす影響は、妊婦に関する影響において男女間で認識の違いが見受けられ、「妊娠に関連した異常(早産・低体重児)」について、男性の理解促進が重要です。(図39参照)

引き続き、喫煙の身体に及ぼす影響の知識の普及など、すべてのライフステージにおいて、取組みを実施していきます。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこが心身や胎児の成長に及ぼす影響について学習し、喫煙はしないようにしましょう。</li> <li>●家庭内で家族に禁煙の理解を求めましょう。</li> </ul>
乳幼児期 (保護者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭内でのたばこの害について話し合い、禁煙を実行しましょう。</li> </ul>
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこは絶対吸わないようにしましょう。</li> <li>●たばこが及ぼす身体への影響について学びましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこの身体に及ぼす影響について、正しく理解し、禁煙に取り組みましょう。</li> <li>●禁煙のマナーを守り、分煙に取り組みましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●たばこの身体に及ぼす影響について、正しく理解し、禁煙に取り組みましょう。</li> <li>●禁煙のマナーを守り、分煙に取り組みましょう。</li> </ul>

### ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で禁煙と分煙の意識啓発を図ります。</li> </ul>
学 校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●喫煙や副流煙の危険性について教えます。</li> </ul>

### ③行政の取組み

項目	内容	担当課
知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康診査・相談、広報、ホームページなどあらゆる機会により、喫煙が健康に与える影響について情報提供を行います。</li> </ul>	健康課 子育て支援課
相談体制 の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊婦相談や特定保健指導などの個別相談の場で、個別に支援します。</li> <li>●必要に応じ、専門機関への紹介をし、禁煙をサポートしていきます。</li> </ul>	健康課
関係機関 との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未成年者の喫煙と成人後の喫煙習慣を防ぐため、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域と連携を図ります。</li> <li>●公共の場での喫煙・分煙の必要性を関係機関に啓発します。</li> </ul>	<u>コミュニティ推進課</u> 子育て支援課 <u>保育所・幼稚園課</u> 健康課 <u>学校教育課</u> 生涯学習課 スポーツ振興課



## 6 アルコール

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アルコールの健康への影響を理解しよう</li> <li>◆適正な飲酒を心がけよう</li> <li>◆休肝日を作ろう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	知識の普及と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量飲酒の健康への影響を啓発し、節度ある適度な飲酒の知識の普及を図ります。</li> <li>●保護者の未成年飲酒に対する認識を深める働きかけを行います。</li> <li>●アルコール依存についての相談窓口や専門機関の情報提供を行います。</li> <li>●自立支援医療(精神通院医療費公費負担制度)について情報提供を行います。</li> </ul>	福祉課 子育て支援課 健康課 教務課
	相談支援体制の充実	●健康診査結果の説明に合わせて、適正飲酒についての保健指導を行います。	健康課
	関係機関との連携	●学校と連携し、小中高校生に対するアルコール教育の充実を図ります。	教務課

## 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
知識の普及と情報提供	自立支援医療(精神通院医療費公費負担制度)についての情報提供	●ホームページや窓口で、自立支援医療(精神通院医療費公費負担制度)、精神保健福祉手帳についての情報提供を行っている。心の健康相談を受けるなかで必要に応じて自立支援医療制度の紹介を行っている。
	アルコール依存等についての相談窓口や専門機関の情報提供	●ホームページや窓口でアルコール依存等についての相談窓口の周知を行っている。
	健診会場での資料配布	●適切な飲酒量について書かれている資料を健診会場の啓発コーナーに設置し、健診受診者が自由に持ち帰れるようにして情報提供を行っている。
	知識の普及と情報提供	●保健室だより等で家庭への啓発を行い、未成年飲酒に対する認識を深めている。

項目	取組名称	内容
相談支援体制の充実	健康相談 保健指導	●相談室や特定保健指導に来た方で、多量飲酒している場合は、アルコールの身体への影響を説明し、適量を守れるようアドバイスしている。

項目	取組名称	内容
関係機関との連携	教育現場での啓発	●飲酒することによる身体への影響について、小・中学校で学習を行うことにより、知識の普及を図っている。

**【目標達成状況】**

指標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
お酒を飲んだことがある生徒	中学2年生	18.3%	—	0%	—
週2日以上休肝日を作っている飲酒習慣者	飲酒習慣者	63.6%	69.5%	80%	○
お酒(アルコール)と健康の関係について知っている人	小学5年生	90.2%	78.9%	100%	△
	中学2年生	91.6%	90.7%	100%	△
適切な飲酒量を知っている人	成人	54.3%	55.8%	75%	○

※お酒を飲んだことがある生徒の指標について

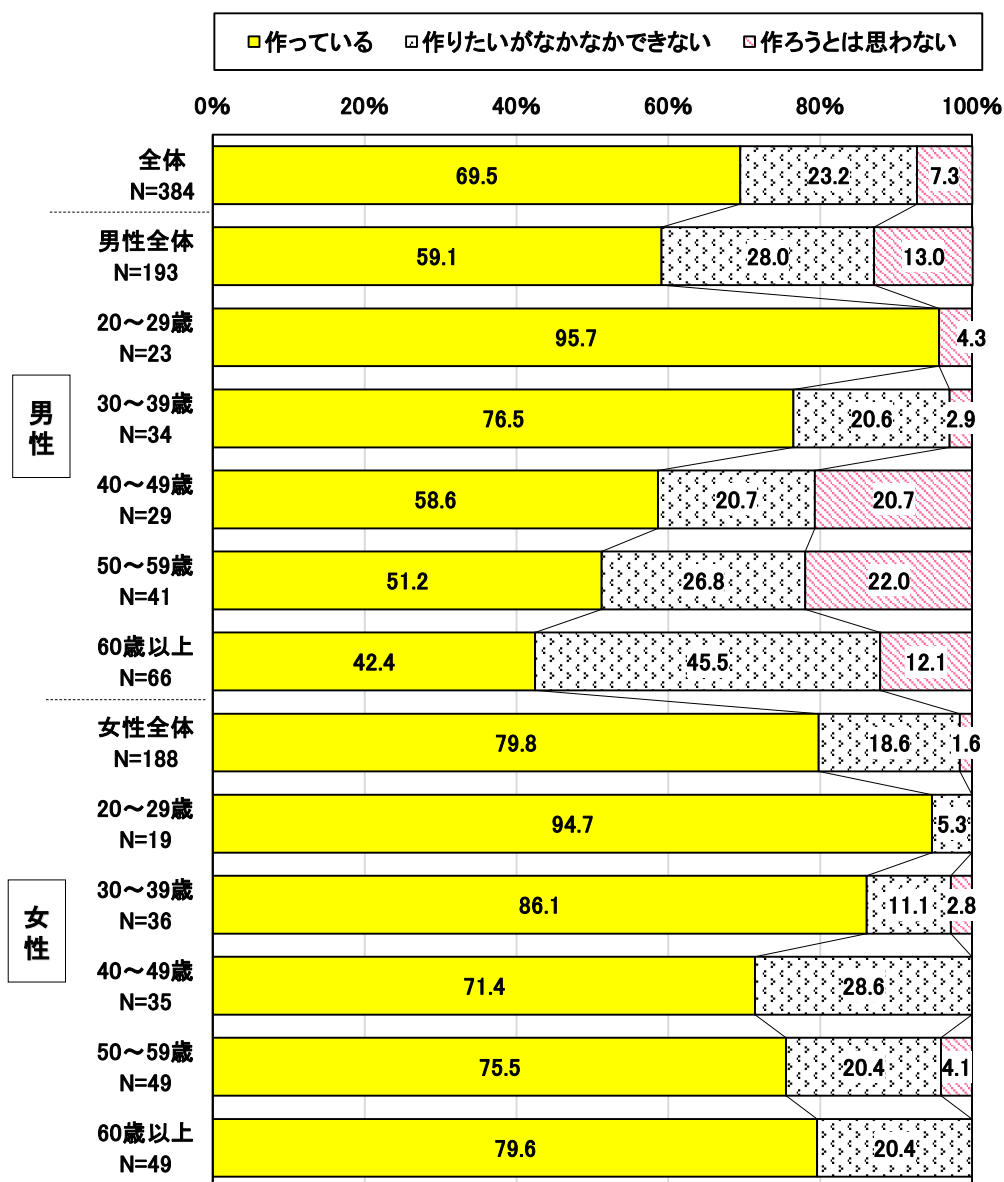
「小郡市の健康や食生活についてのアンケート調査」実施に伴い、調査指標の見直しを行い、除外した。

【現状と評価】

●週2日以上休肝日を作っている飲酒習慣者の割合は、策定時より5.9ポイント増加しています。しかし、男性は年齢が上がるにつれて、休肝日を設けている割合が少なくなっています。また、休肝日を「作りたいがなかなかできない」の割合も増加しており、長年の生活習慣を改善するのは難しいことが推察されます。(図41・42参照)

図 41

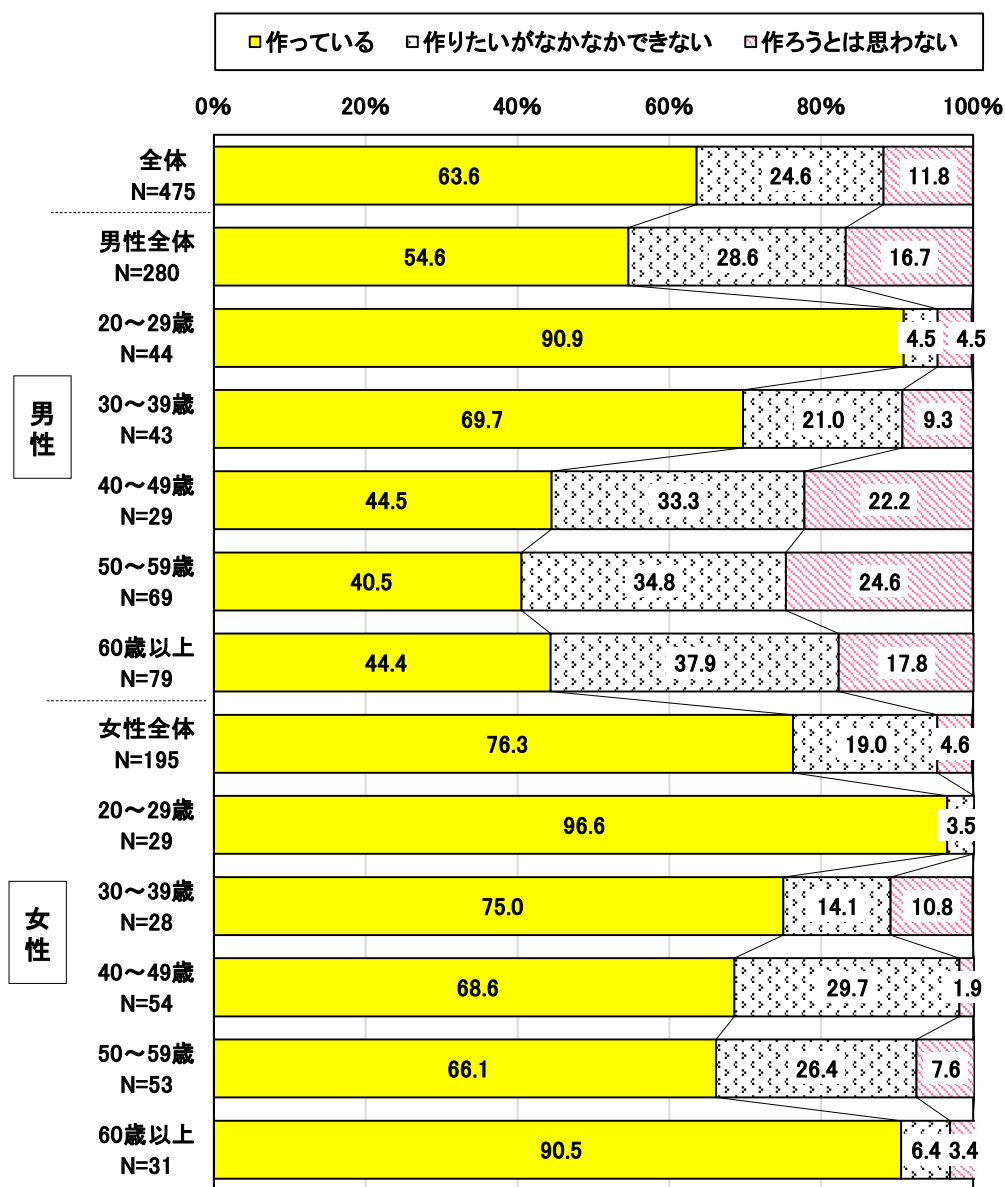
R3年度 お酒を飲まない日を2日以上作っている人の割合(男女年齢別飲酒習慣者)



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

図 42

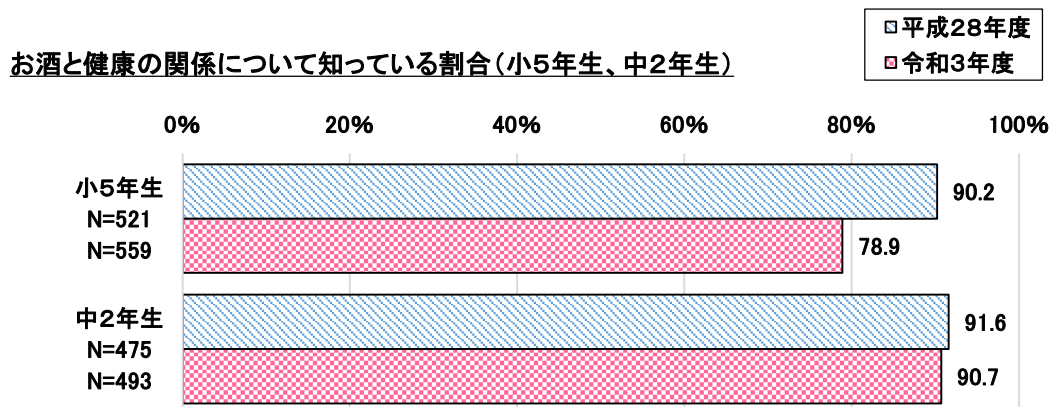
H28年度 お酒を飲まない日を2日以上作っている人の割合(男女年齢別飲酒習慣者)



資料: アンケート調査結果(H28年度実施)

- お酒(アルコール)と健康の関係について知っている人(小学5年生、中学2年生)の割合は、小学5年生が11.3ポイント、中学2年生が0.9ポイント減少しており、今後も学習する機会を作る必要があります。(図43参照)

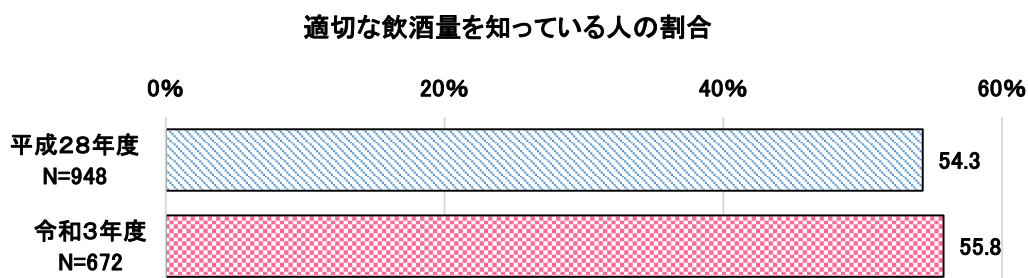
図43



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 適切な飲酒量を知っている人(成人)の割合は、策定時と比較して、1.5ポイントと若干増加しています。(図44参照)

図44



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

## 【今後の課題】

過度な飲酒は、高血圧症、糖尿病、循環器疾患、がん、認知症などの発症リスクを高めるとともに、こころの健康(うつ病など)への影響も指摘されています。また、アルコール依存症になると、周囲の人への深刻な影響や社会問題に発展する危険性も高く、女性が妊娠中に飲酒をすると、胎児への影響もあることから、飲酒に伴うリスクや適度な飲酒に関する正しい知識の普及啓発が重要です。

小・中学生のお酒(アルコール)と健康の関係について知っている人の割合は低下傾向でした。将来の生活習慣病予防やアルコール依存症等の予防につなげるためにも、小・中学校のうちからの学習を今後も継続していきます。

また、成人の週2日以上休肝日を設けている者の割合が低下していたため、こちらについてもあらゆる機会を通して、今後も飲酒に関する正しい知識の普及啓発を行っていく必要があります。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お酒(アルコール)は飲まないようにしましょう。</li> <li>●飲酒が心身や胎児の成長に及ぼす影響について理解しましょう。</li> </ul>
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お酒(アルコール)は飲まないようにしましょう。</li> <li>●飲酒が健康や身体の発育に及ぼす悪影響について学習し、正しく理解しましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未成年のうちはお酒(アルコール)を飲まないようにしましょう。また、飲ませないようにしましょう。</li> <li>●一気飲みなど危険な飲み方やお酒の強要はしないようにしましょう。また、させないようにしましょう。</li> <li>●適量飲酒を心がけ、楽しく飲みましょう。</li> <li>●週2回程度の休肝日を設けましょう。</li> <li>●アルコール依存に気づいたら、一人で悩まず、専門機関に相談しましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適量飲酒を心がけ、楽しく飲みましょう。</li> <li>●週2回程度の休肝日を設けましょう。</li> <li>●アルコール依存に気づいたら、一人で悩まず、専門機関に相談しましょう。</li> </ul>

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●地域の集まり等では、適正な飲酒が守れるよう、配慮します。
学 校	●アルコールと健康についての知識を普及していきます。 ●未成年者に対するアルコールの悪影響について教えます。

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
知識の普及 と情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多量飲酒の健康への影響を啓発し、節度ある適度な飲酒の知識の普及を図ります。</li> <li>●保護者の未成年飲酒に対する認識を深める働きかけを行います。</li> <li>●アルコール依存についての相談窓口や専門機関の情報提供を行います。</li> <li>●自立支援医療(精神通院医療費公費負担制度)について情報提供を行います。</li> </ul>	福祉課 子育て支援課 健康課 <u>学校教育課</u>
相談支援 体制の充実	●健康診査結果の説明に合わせて、適正飲酒についての保健指導を行います。	健康課
関係機関 との連携	●学校と連携し、小中高校生に対するアルコール教育の充実を図ります。	<u>学校教育課</u>

## 7 健康診査・健康管理

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆年に1回健診(検診)を受け、結果を生活習慣の改善につなげよう</li> <li>◆乳幼児健康診査を受けよう</li> <li>◆生活習慣病などの正しい知識を身につけよう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行 政 の 取 組 み	項目	内容	担当課
	知識の普及 意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報での情報提供や健康教育等により、健康に関する正しい知識の普及を図り、体重や血圧の定期的な測定などの自己管理に関する意識の啓発を行います。</li> </ul>	健康課 国保年金課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●がん検診による早期発見、早期治療及び生活習慣の改善によるがん予防に関する知識を普及し、受診勧奨を行います。</li> <li>●若年者についても、早期発見、早期治療に向けた取組みを検討します。</li> </ul>	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠・出産・子育て支援に関する制度の情報を周知します。</li> </ul>	子育て支援課 健康課
	相談支援の 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●要指導、要精密者への相談支援体制を整えます。</li> <li>●特定健康診査の結果に基づき特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援します。</li> </ul>	健康課
関係機関 との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医療機関や事業所と連携し、受診しやすい環境づくりに努めます。</li> <li>●医療機関と連携し、継続した支援を行い、重症化予防に努めます。</li> </ul>	健康課	

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
知 識 の 普 及 、 意 識 の 啓 発	広報・ホームページ 掲載	●健康だよりを通して、健康に関する正しい知識の普及に努め、ホームページや広報にも健診(検診)の案内を掲載している。
	婦人がんクーポン 対象者勧奨	●20歳の子宮頸がん・40歳の乳がん検診無料クーポン対象者に個別に受診勧奨、再勧奨を行っている。
	保健指導	●特定保健指導、重症化予防保健指導において、健診結果の説明に合わせて生活習慣の聞き取りを行い、生活習慣改善支援を行っている。
	若年者健康診査・ 保健指導	●若年者健康診査・保健指導を実施し、20歳代から生活習慣病の予防・重症化予防に取り組んでいる。



	乳幼児健康診査・ 相談教室事業	●乳幼児健康診査(4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳1か月児)や妊娠中の女性とその家族を対象にした赤ちゃん教室、乳幼児とその保護者を対象にした育児・発育相談、離乳食教室を通して、その時必要な情報等を提供することができている。
	マタニティ講座	●つどいの広場ほかほかにおいて、医療機関へも依頼をし、妊娠期からの子育て支援事業の一つとして取り組んでいる。

項目	取組名称	内容
相談支援の充実	精密検査未受診者への受診勧奨	●精密検査対象となった方で精密検査未受診者への受診勧奨を郵送で行っている。また、がん検診後の結果や精密検査についての相談も希望があれば実施している。
	特定保健指導	●特定健康診査受診後、指導区分を情報提供、動機付け支援、積極的支援の3つに振り分け、保健指導を行い、生活習慣改善の支援を行っている。

項目	取組名称	内容
関係機関との連携	糖尿病等重症化予防	●HbA1cの数値が高い方、腎機能が低下している方に糖尿病予防・重症化予防を目的に、医療機関と連携し保健指導を行っている。また、三師会及び保健所、管内市町で構成する糖尿病等医療連携会議を開催し、情報共有を図っている。

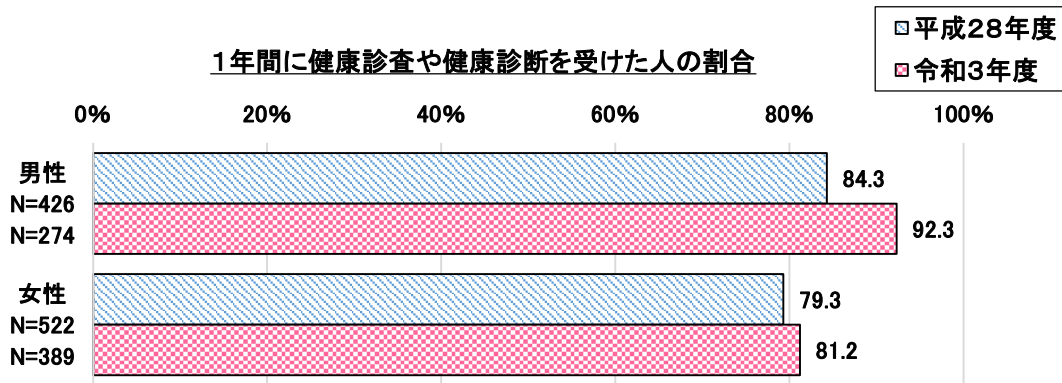
## 【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
1年間に健康診査や健康診断を受けた人	成人男性	84.3%	92.3%	100%	○
	成人女性	79.3%	81.2%	100%	○
1年間にがん検診を受診した人	成人男性	32.4%	33.9%	50%	○
	成人女性	47.3%	49.6%	50%	○
健診結果に基づいて生活習慣を見直している人	成人	40.1%	43.6%	60%	○

【現状と評価】

- 1年間に健康診査や健康診断を受けた人の割合は、策定時と比較すると男性は8.0ポイント、女性は1.9ポイント増加しており、男性の方が女性より高い割合となっています。(図45参照)

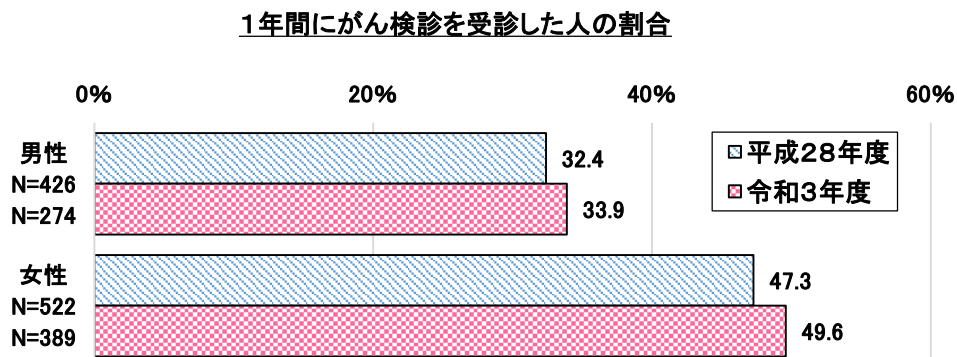
図45



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 1年間のがん検診を受診した人の割合は、男女ともに策定時からすると増加しています。また、男性より女性の方が受診している割合が多い状況です。(図46参照)

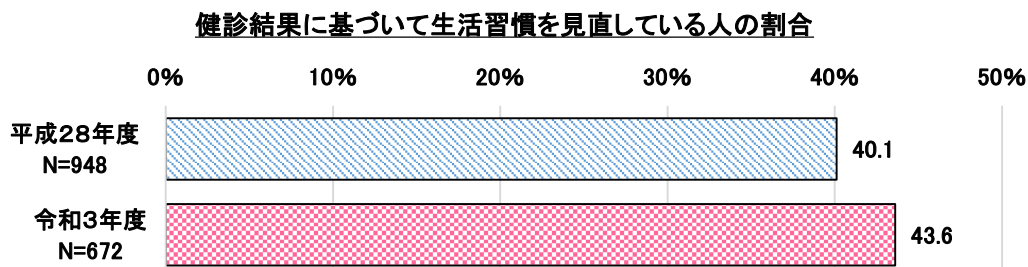
図46



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●健診結果に基づいて生活習慣を見直している人の割合は、40.1%から43.6%と3.5ポイント増加しています。(図47参照)

図47



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

### 【今後の課題】

死因別死亡数をみると、全国・福岡県・小郡市とも1位と2位は同じですが、3位については小郡市は脳血管疾患となっています(P7参照)。脳血管疾患は高血圧や糖尿病等が重症化して発症する疾患でもあるので、これらの生活習慣病の予防や重症化予防が重要です。

また、死因の第1位である悪性新生物(がん)に関しては、がん検診を受診することで、早期発見・早期治療につながり死亡が減らせることから、がん検診の受診率を上げることも重要です。小郡市のがん検診の受診率は平成29年から令和3年で上がっている項目もありますが、国の目標値には達していない状況です。

健康診査及びがん検診を受けて、自分の身体の状態を把握したうえで、生活習慣改善に取組み、健康寿命の延伸につなげることが出来るよう、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた取組みを今後も継続して実施する必要があります。

**【今後の施策】**

**①市民の取組み**

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊娠 11 週までに母子手帳の交付を受けましょう。</li> <li>●定期的に産婦人科で妊婦健診を受けましょう。</li> </ul>
乳幼児期 (保護者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちを不慮の事故から守りましょう。</li> <li>●乳幼児健康診査を受け、子どもの発達状況を確認しましょう。</li> <li>●子どもに予防接種を受けさせましょう。</li> <li>●子どものかかりつけ医を持ちましょう。</li> </ul>
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に関心を持ち、自分自身の健康管理能力を身につけましょう。</li> <li>●早寝・早起きなど、規則正しい生活習慣を身につけましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年に1度は必ず健康診査を受診し、その結果を生活習慣の改善や健康づくりに活かしましょう。また、家族の健康にも関心を持ち、健康診査の受診を勧めましょう。</li> <li>●健康づくりについて気軽に相談できるかかりつけ医をもち、生活習慣病の予防と早期発見に取組みましょう。</li> <li>●体重計・血圧計・メジャー(腹囲測定)などを自宅に設置し、定期的に測定を行いましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりについて気軽に相談できるかかりつけ医をもち、生活習慣病の予防と早期発見に取組みましょう。</li> <li>●定期的に健康診査やがん検診を受診し、その結果を生活習慣の改善に活かしましょう。</li> <li>●健康相談や健康教室などに積極的に参加して、健康づくりに役立てましょう。</li> </ul>

**②地域の取組み**

主体となる 団体・機関	内容
医師会	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病の予防に必要な知識の普及に努めるとともに、健診の定期的な受診勧奨を行います。</li> <li>●健診の結果を日々の健康づくりに役立てられるよう支援を行います。</li> </ul>
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●隣近所・友人同士で誘い合って、健康診査等を受診し、地域ぐるみで健康づくりを推進します。</li> </ul>
食生活改善 推進員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣予防に関する情報の提供と実践への支援を行います。</li> </ul>
事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種健康診査やがん検診及び乳幼児健康診査や予防接種など、受診しやすい職場の環境づくりに努めます。</li> </ul>

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
知識の普及 意識の啓発	●広報での情報提供や健康教育等により、健康に関する正しい知識の普及を図り、体重や血圧の定期的な測定などの自己管理に関する意識の啓発を行います。	健康課 国保年金課
	●がん検診による早期発見、早期治療及び生活習慣の改善によるがん予防に関する知識を普及し、受診勧奨を行います。 ●若年者についても、早期発見、早期治療に向けた取組みを検討します。	健康課
	●妊娠・出産・子育て支援に関する制度の情報を周知します。	子育て支援課 健康課
相談支援 の充実	●要指導、要精密者への相談支援体制を整えます。 ●特定健康診査の結果に基づき特定保健指導及び、個別運動指導を実施し、生活習慣の改善を支援します。	健康課
関係機関 との連携	●医療機関や事業所と連携し、受診しやすい環境づくりに努めます。 ●医療機関と連携し、継続した支援を行い、重症化予防に努めます。	健康課

追加項目	内容	担当課
高齢者に対する 個別的支援(ハイ リスクアプロー チ)	● <u>生活習慣病等の重症化リスクの高い方や健康状態が不明な高齢者を個別訪問し、重症化予防に関わる相談・指導や状態把握、必要なサービスへの接続を行います。</u>	健康課 長寿支援課

## 8 健康づくりの環境整備

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆身近に運動できる機会や場を増やしていこう</li> <li>◆地域活動に参加しよう</li> </ul>		
<b>計画策定時</b>			
行政の 取組み	項目	内容	担当課
	人材育成と 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康運動リーダーの養成を行うとともに、その活用とスキル維持のための機会提供に努めます。</li> <li>●運動指導や体力測定、健康講座等の実施により、自主的な健康運動教室を開催する区への活動支援を行います。</li> <li>●食生活改善推進員の養成と活動支援を行います。</li> </ul>	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●市社会福祉協議会と連携し、高齢者サロン事業を普及・推進する協力員を養成し、「おごおりレク健康隊」の活動を支援します。また、各行政区に1名以上のレク健康隊の人材育成を行います。</li> </ul>	介護保険課
	健康づくりへの 動機付け 支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康づくりの動機付け支援として、様々な施策におけるインセンティブ導入に向けた検討を行います。</li> </ul>	健康課 介護保険課 生涯学習課 スポーツ振興課
	健康増進施設等の 活用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「あすてらす」や既存の運動施設等の利用を促進し、市民の健康増進を図ります。</li> </ul>	健康課 スポーツ振興課
	健康づくりを 推進する団体との連携 による生活習慣病対策 の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>●医師会、歯科医師会、NPO法人、地域のスポーツ関連団体、その他関係団体との連携により生活習慣病対策の強化を図ります。</li> </ul>	健康課 スポーツ振興課
身近に運動 できる環境の 提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に気軽にスポーツに親しめるような施策展開を図ります。</li> </ul>	健康課	

## 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
人材育成と活動支援	健康運動リーダーの養成	●健康運動リーダー養成講座を修了された区で、健康運動リーダーを増やしたいと希望される区を対象に、健康運動リーダー養成講座を開催している。 (R3年度実績:2区4名)
	健康運動リーダーの活用とスキル維持	●健康運動リーダーに登録されている方を対象に、運動の復習や新しいスキルを提供するための研修を開催している。 (R3年度実績:参加者のべ75名) ※R3冬季研修は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。
	自主的な健康運動教室を開催する区への活動支援	●各行政区での自主的な健康運動教室開催への支援をする。 令和3年度実績は、年間21回(運動指導18回、体力測定2回、健康講座1回。参加者のべ248人)の支援を実施。行政区22区、23か所で実施している。
	健康づくりの動機付け支援	●地区から健康講座の依頼があった際にもロコモティブシンドロームに関する情報提供を行っている。 新型コロナウイルス感染症流行により、支援依頼が減少し、リーダー研修も中止にしたため、「健康運動リーダーだより」で自宅でもできる運動を紹介した。
	食生活改善推進員養成講座	●市民に食に関する正しい知識と技術の普及啓発を行う食生活改善推進員の養成を行っている。 令和3年実績:1クール10回(5名) ※新型コロナウイルス感染症対策のため、講座時間短縮等を行った。
	食生活改善推進員活動支援	●食生活の改善や食育の啓発を目的に地域に沿った活動支援を行っている。 (R3年度実績:年間89回)
	サロン推進員養成講座・レク健康隊活動	●高齢者サロン事業を普及、推進する協力員を養成するサロン推進員養成講座を実施。レク健康隊員が、高齢者サロン事業等でレクリエーション活動を行い、介護予防に寄与した。 …令和3年度達成率:50%

項目	取組名称	内容
健康づくりの動機付け支援検討	健康づくりポイント事業の検討	●先行して実施予定の高齢者健康づくりポイント事業との連携に向けて、検討を行っている。
	高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業の検討	●高齢者健康づくり(介護予防)ポイント事業実施に向けて関係部署、関係団体と協議、連携を図っている。
	高齢者等はつらつ教育事業	●ボランティアが講師となって様々なニュースポーツの実習を行うニュースポーツ・健康講座(たなばた学遊倶楽部)を実施している。
	体カテスト(小中学校で実施)	●市内の小中学校で実施している新体カテストについて、調査を行っている。

項目	取組名称	内容
健康増進施設等の活用促進	健康づくりポイント事業の検討	●あすてらすトレーニング室・健康増進プールは市民の運動実践・継続の場となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業や利用人数の制限等があったが、トレーニング室や健康増進プールを活用した健康づくりポイント事業の創設に向けて検討を行った。
	運動施設の整備	●運動公園、体育館、地域運動広場など、各種スポーツで利用できるように施設を整備している。運動公園では、ジョギングコースが開放されており、多くの方が利用しており、市民の健康増進が図られている。
	あすてらすトレーニング室・健康増進プールの活用	●あすてらすトレーニング室・健康増進プールでは、自宅でできる運動についてレッスンをを行うなど市民の運動実践・継続の場となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業や利用人数の制限等を設けている。
	地域スポーツの推進	●各コミュニティセンターを訪問し、各校区まちづくり協議会と地域スポーツの現状及び要望等について、意見交換を行っている。
	健康づくり推進協議会及びあすてらすフェスタの開催	●医師会、歯科医師会、区長会などをはじめとした健康づくりなどに関わる諸団体で構成する小郡市民の健康づくり推進協議会の主催により、例年、各団体の活動のPRも兼ねてあすてらすフェスタを開催し、生活習慣病対策をはじめとした啓発を行っているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりフェスタの開催が中止となり、代替事業として関係団体PRチラシを作成し、配布を行った。



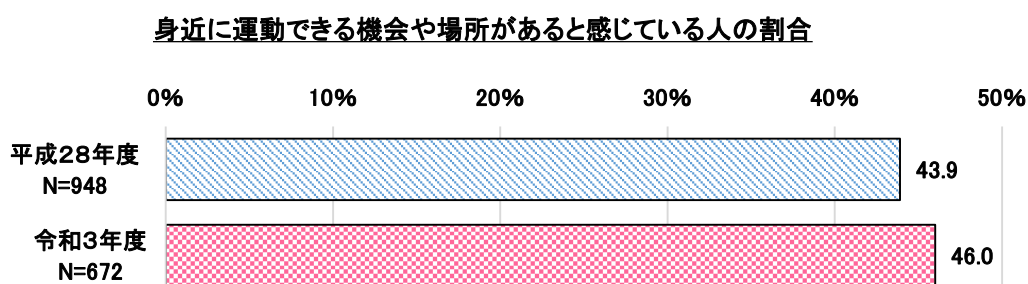
## 【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
身近に運動できる機会や場があると感じている	成人	43.9%	46.0%	60%	○
社会参加活動に参加している人	成人男性	39.4%	43.4%	60%	○
	成人女性	46.6%	52.2%	60%	○

## 【現状と評価】

- 身近に運動できる機会や場があると感じている人の割合は、成人の46.0%と、策定時の43.9%と比較すると増加しています。(図48参照)

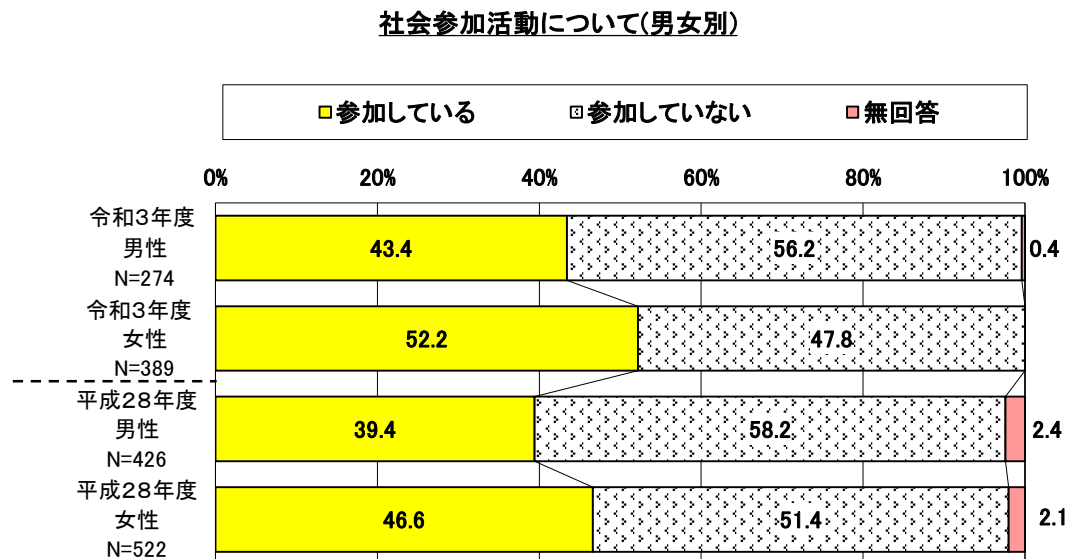
図 48



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

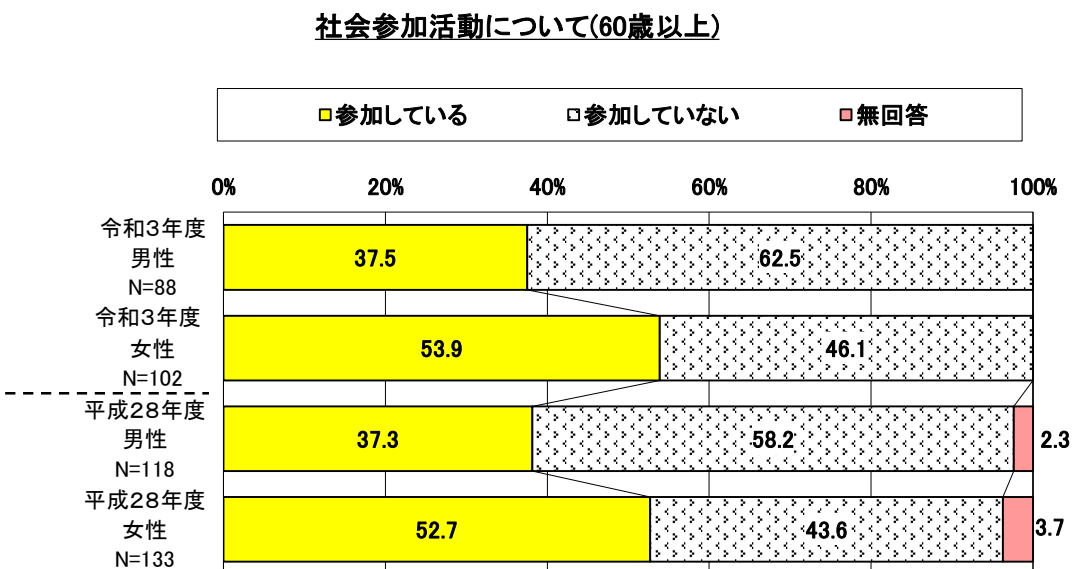
●新型コロナウイルス感染症流行以前の社会参加活動に参加している人の割合は、成人の男女別にみると、男性 43.4%、女性 52.2%と策定時の男性 39.4%、女性 46.6%と比較すると、男女とも増加しています。(図 49 参照)また、年齢階層別でみると 60 歳以上では男性 37.5%、女性 53.9%と、成人の男女別と同様女性の方が高い傾向にあります。(図 50 参照)

図 49



資料：アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

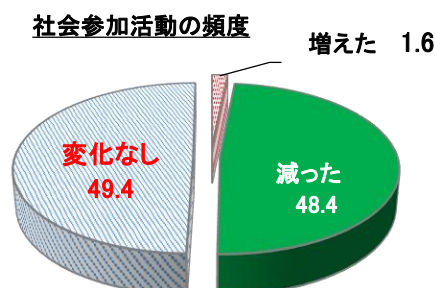
図 50



資料：アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

- 新型コロナウイルス感染症流行前と現在(令和3年11月時点)での社会参加に参加する頻度の割合を調査したところ、「減った」と回答した人が、成人全体の48.4%と約半数近くの人が「減った」と回答しており、予防対策として、外出制限及びそれに伴い社会参加や友人・知人等の交流を控えた人は多く、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく現れたものと考えられます。(図51参照)

図51 新型コロナウイルス感染症の影響による社会参加活動の頻度の割合



資料: アンケート調査結果(R3年度実施)

## 【今後の課題】

すべての指標で、目標値は達成できていませんが、策定時より改善傾向に向かっています。

一方でアンケート調査等の結果により、新型コロナウイルス感染症予防のために、地域の活動や社会参加活動に主体的にかかわる人が減少している現状が見られました。

高齢者においては、社会参加活動に自発的に参加することは、社会とのつながりや、社会的孤立の防止、健康寿命の延伸を促進するなど、重要な役割を担っています。外出を控え、人との関わりが少なくなると、思わぬところで身体や心の衰えが進み、二次的な健康被害として、フレイルの増加なども懸念されます。

今後は、感染症対策を講じた従来の方法の社会参加活動の取組みの推進に加え、SNSを活用した交流や社会参加の方法等を検討する必要があります。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフステージ	内容
乳幼児期 (保護者)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の公園等で、外遊びの時間をつくり、身体を動かす習慣を身につけましょう。</li> <li>●地域の行事やイベントに親子で参加しましょう。</li> </ul>
学童期 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外遊びや運動する時間をつくり、身体を動かす習慣を身につけましょう。</li> <li>●地域のスポーツ行事などに積極的に参加しましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活の中で散歩やウォーキングなど無理のない運動で、1日の身体活動量を増やしましょう。</li> </ul>

高齢期	●地域の中で行われている運動教室や地域活動に積極的に参加しましょう。
-----	------------------------------------

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●健康体操教室や地域のサロンなどで、健康づくりや介護予防の自主的な取組みを行います。
食生活改善 推進員	●地域における各種教室等の開催を通して、市民の健康づくりと食育を促進します。
スポーツ協会	●関係団体が実施している事業への勧奨等を通して、市民の運動機会の拡充を図ります。
市社会福祉 協議会	●ふれあいネットワーク活動で健康体操を行うなど、健康づくりの視点を取り入れた活動を行います。

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
人材育成と 活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康運動リーダーの養成を行うとともに、その活用とスキル維持のための機会提供に努めます。</li> <li>●運動指導や体力測定、健康講座等の実施により、自主的な健康運動教室を開催する区への活動支援を行います。</li> <li>●食生活改善推進員の養成と活動支援を行います。</li> </ul>	健康課
	●市社会福祉協議会と連携し、高齢者サロン事業を普及・推進する協力員を養成し、「おごおりレク健康隊」の活動を支援します。また、各行政区に1名以上のレク健康隊の人材育成を行います。	長寿支援課
健康づくりへの 動機付け支援 の検討	●健康づくりの動機付け支援として、様々な施策におけるインセンティブ導入を行います。	健康課 長寿支援課 生涯学習課 スポーツ振興課
健康増進施設 等の活用促進	●「あすてらす」や既存の運動施設等の利用を促進し、市民の健康増進を図ります。	健康課 スポーツ振興課
健康づくりを推 進する団体との 連携による生活 習慣病対策の 強化	●医師会、歯科医師会、NPO法人、地域のスポーツ関連団体、その他関係団体との連携により生活習慣病対策の強化を図ります。	健康課 スポーツ振興課

身近に運動できる環境の提供	● 仕事や家事・育児の合間に行える運動等の普及・啓発など、日常的に気軽にスポーツに親しめるような施策展開を図ります。	健康課
---------------	--	-----

追加項目	内容	担当課
<u>通いの場への積極的な関与</u> (ポピュレーションアプローチ)	● <u>校区コミュニティなどの通い場において、フレイル予防の普及活動や通いの場等における取組み、高齢者の状況に応じたサービスの利用勧奨を行います。</u>	<u>長寿支援課</u>

## 2. 食育の取組みと評価

### 1. 食育とは

「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる「人づくり」です。

また「食育」は、食生活における知識・選択力の習得を通じた単なる食生活の改善にとどまらず、食事のマナーの向上やコミュニケーションを図り人間関係を豊かにすることであり、食に関連する環境問題、自然の恩恵等に対する感謝の念と理解、優れた食文化の継承など多分野にわたり関連しています。

そのため、「食育」の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とし、広く市民運動として今後も引き続き取り組んでいく必要があります。

### 2. 食育推進の4つの柱

食育推進には、市民一人ひとりの共通理解と積極的な参加が必要です。

本計画では、食育の共通理解を深めるため、本市が目指す食育を展開していく上で重要な視点を「食育推進の4つの柱」として引き続き掲げていきます。

(1)食への関心喚起と正しい知識の普及

(2)食を通じた健康づくりの実践

(3)食文化の継承

(4)地産地消の推進

## 1 食への関心喚起と正しい知識の普及

目標	◆食に関心を持ち、正しい知識を身につけよう		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	食育運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●食への関心を高めるため、各種教室やイベント等を通して啓発を行います。</li> <li>●毎年6月の「食育月間」及び毎月19日の「食育の日」の周知と定着に向けて取組みます。</li> <li>●ライフステージに応じて、食に関する正しい知識を習得できるよう、イベント等の開催や情報提供に努めます。</li> </ul>	農業振興課 子育て支援課 健康課 教務課 生涯学習課 学校給食課

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
食育運動の推進	保育園児による「七夕枝豆」の播種～収穫	●小郡市飲食店組合及び農産物直売所「宝満の市」で構成される「七夕枝豆を広める会」が主催する「七夕枝豆」に関する事業の一環で、七夕神社もしくは老松宮で「お祓い」を受けた種を用い、味坂保育園・すばる保育園の園児による播種及び収穫体験を行い、農産物への興味・関心を醸成する取組が行われている。
	園児の野菜栽培	●季節を通じた野菜や根菜類について、園児に苗や種を植え育てさせる事で自然に触れ豊かな感性を育成している。 ※コロナウイルスの感染予防対策を行いながら、収穫を行った。
	季節に応じた行事食への取組み	●年長児(卒園する園児の希望)のリクエストメニューを、3月の給食で取り入れている。 ●イベントごとに季節に応じた行事に合わせた行事食の提供を行っている。
	保育所クッキングへの取組み	●毎月1回、年間を通し計画した。新型コロナウイルス感染防止のため緊急事態宣言が県に発令された時は、計画を中止、内容の変更を行った。新型コロナウイルス感染防止の為、密にならないように、自分のものを作って食べるという内容にして実施した。
	家庭教育学級	●6月に「知りたい！食品添加物のコト」をテーマに講演会を開催した。講話を通じて、食事の大切さの啓発を行っている。
	食育講演会	●市民の「食育」推進や食知識の習得ため、19日の「食育の日」に食育講演会を開催している。 R3年度…参加者56名

コミュニティセンターにおける食育講座や料理教室の開催	<p>●市内 8 か所のコミュニティセンターにおいて、食育講座や料理教室を開催している。</p> <p>開催回数(8 館計)30 回 参加者数(8 館計)のべ 400 人</p> <p>市内 8 か所のコミュニティセンターにおいて、食育講座や料理教室を企画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。</p> <p>中止した講座・教室数(8 館)計 10 回</p>
コミュニティセンターにおける料理サークル等の支援	<p>●食や料理に関心がある人や、コミュニティセンター主催の料理教室等の参加者が食への関心を持ち続けられるよう、料理サークルの立ち上げ・運営を支援している。</p> <p>サークル数(8 館計)12 サークル</p>
教育現場での啓発	<p>●食事の役割と食事の大切さ、日常の食事の仕方について学習を行っている。</p>
食育の日に郷土料理を給食に取り入れる	<p>●毎月 19 日の「食育の日」の給食献立に、日本各地の郷土料理を取り入れ、給食で提供するとともに、献立表等を通じて児童生徒とその保護者に紹介している。</p>

【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成 28 年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
食育に関心がある人	中学 2 年生	37.5%	44.2%	50%	○
	成人	67.2%	69.6%	80%	○
食育の意味を知っている人	中学 2 年生	12.4%	19.7%	40%	○
	成人	56.8%	62.1%	70%	○
食事作りや片付けの手伝いをよくする子ども	小学 5 年生	32.4%	40.3%	50%	○
	中学 2 年生	22.7%	30.0%	40%	○

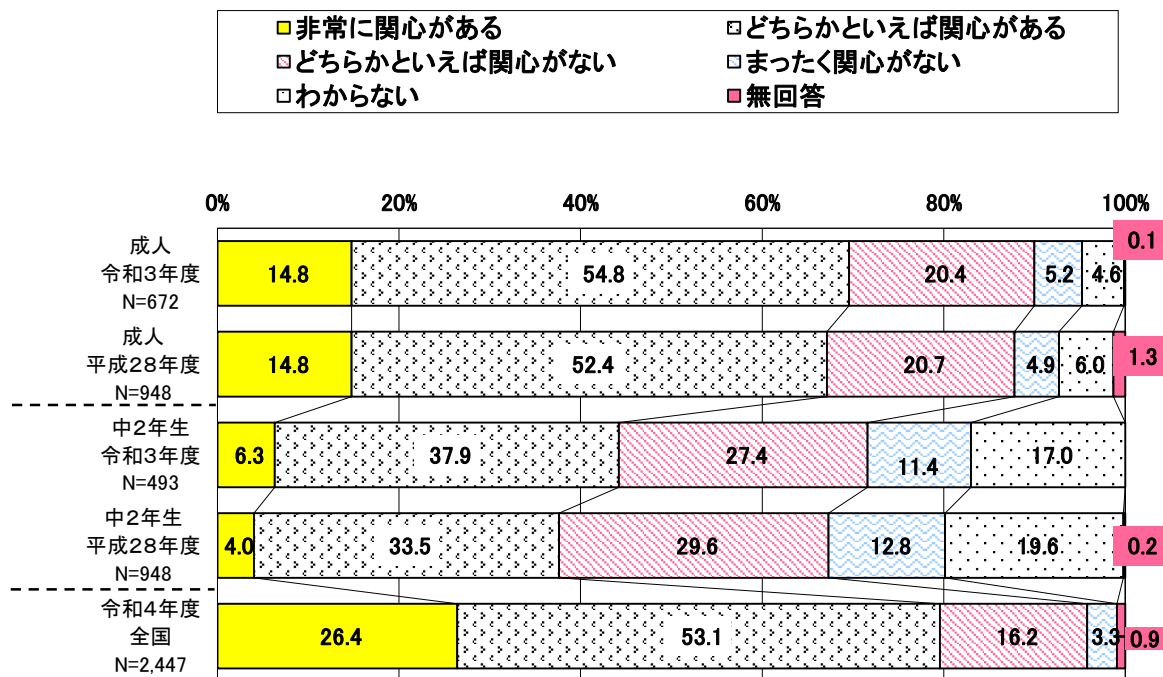


【現状と評価】

●食育に対し関心がある人の割合は、対象別に見ると成人で69.6%、中学2年生で44.2%と策定時の成人67.2%、中学2年生37.5%と比較すると、増加しています。(図52参照)

図52

食育に対する関心について

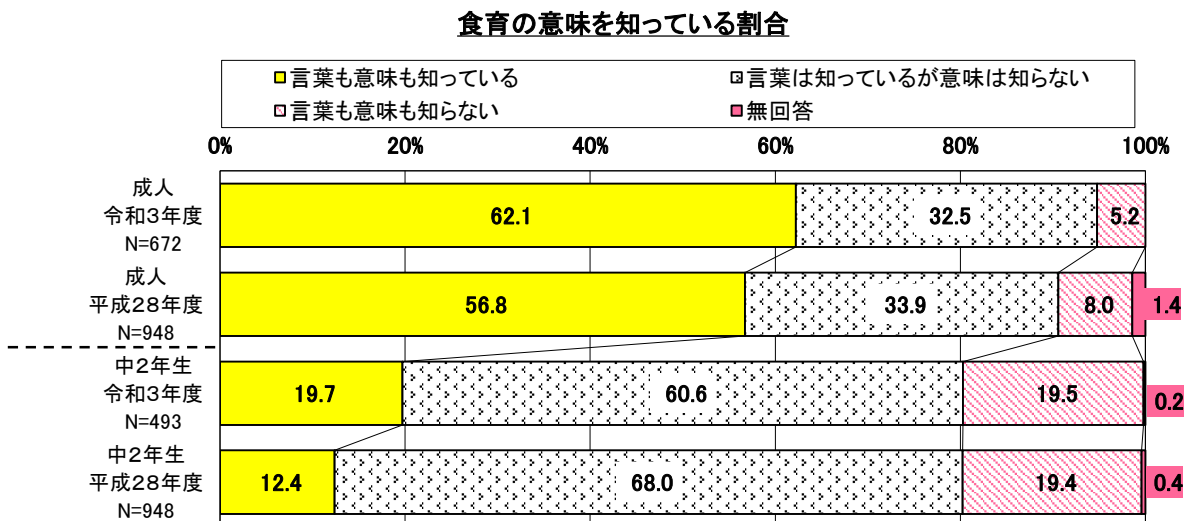


資料：(国)食育に関する意識調査報告書 PDF形式(令和4年3月)：農林水産省

資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

●食育の意義を知っている人の割合は、対象別に見ると成人で62.1%、中学2年生で19.7%と策定時の成人56.8%、中学2年生12.4%と比較すると、増加しています。(図53参照)

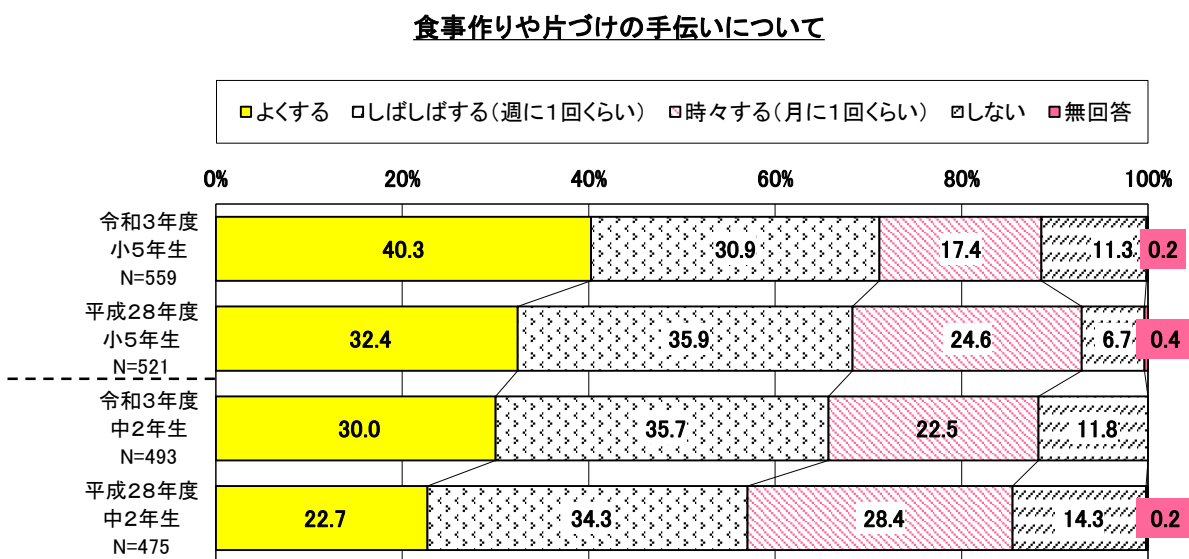
図53



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

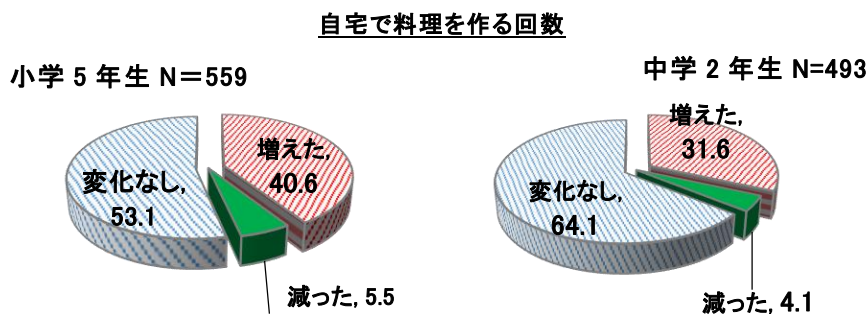
●食事作りや片付けの手伝いをよくする子どもの割合は対象別に見ると、小学5年生で40.3%、中学2年生で30.0%と策定時の小学5年生32.4%、中学2年生22.7%と比較すると、小学5年生、中学2年生のどちらも増加しています。(図54参照) また、調査結果より小学5年生40.6%、中学2年生31.6%と対象別で全体の3~4割が新型コロナウイルス感染症の流行前と比べ、家で料理を作る回数が増えたと回答しています。(図55参照)

図54



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

図 55



資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)

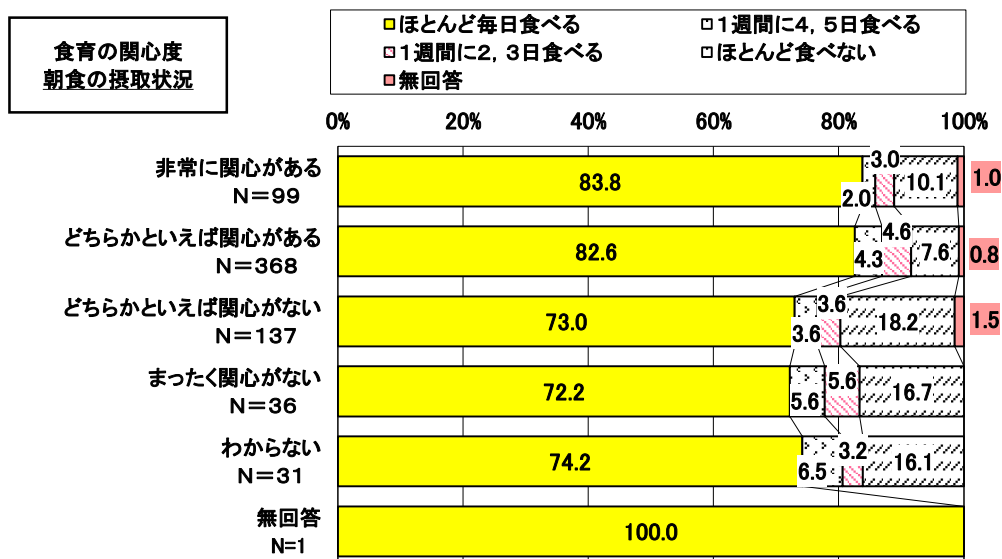
**【今後の課題】**

すべての指標で、目標値には達成できていないが、策定時より改善傾向に向かっています。市民運動として食育を推進するためには、市民に食育に関心を持ってもらい、正しい知識を身につける必要があります。また、調査結果より食育に関心があると回答した人は、朝食や野菜の摂取量が多い傾向がみられ、塩分摂取の抑制意欲や、栄養成分表示を参考にする人の割合も高い傾向がみられます。

(図 56.57.58.59 参照)

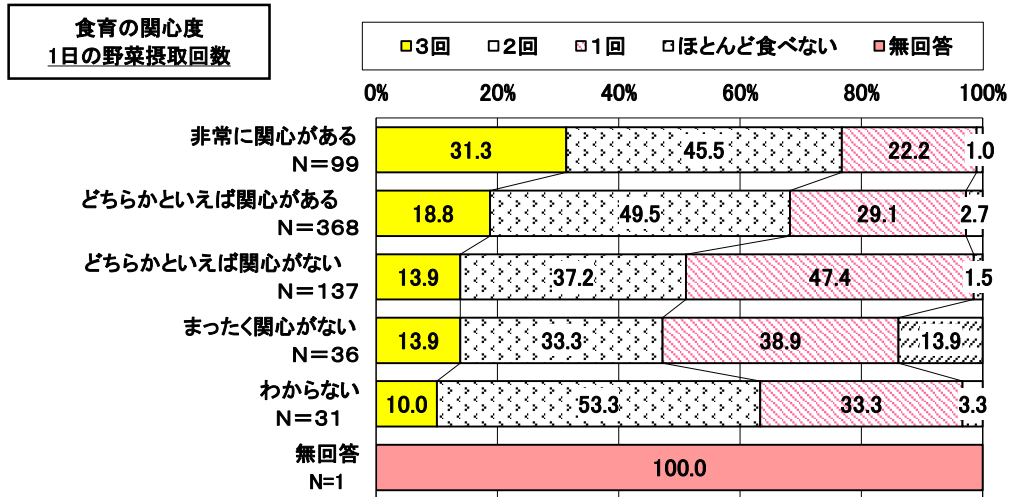
食生活と生活習慣病には密接な関連性があり、健康づくりの推進には食育への関心を高め、知識を普及するために啓発と情報提供が必要です。

図 56



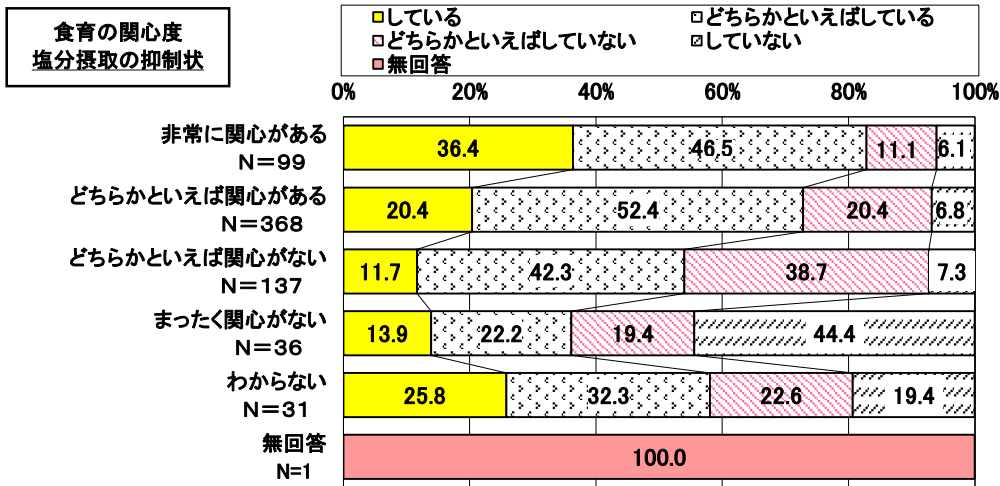
資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 57



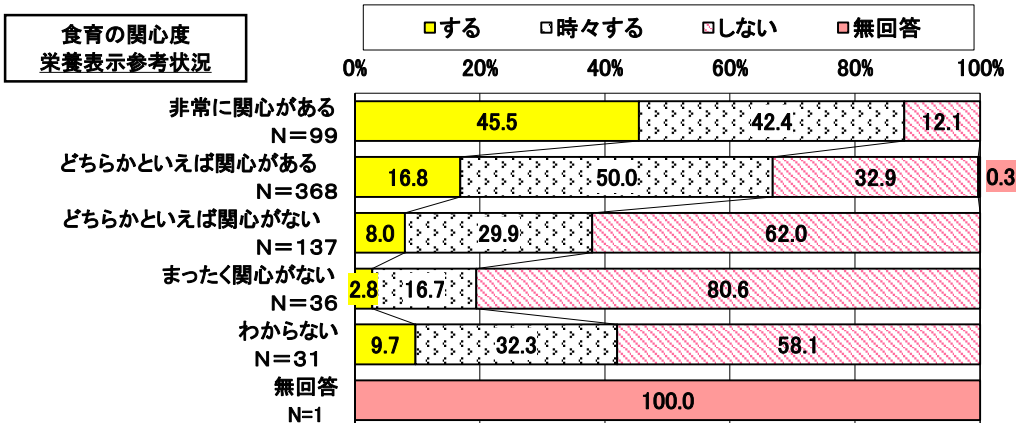
資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 58



資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 59



資料: アンケート調査結果(R3 年度実施)

## 【今後の施策】

## ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
妊娠・ 出産期	●妊娠・出産期の食事の大切さを知り、きちんと食べましょう。
乳幼児期	●家族で食卓を囲みましょう。 ●農業体験などを通して、食べ物にふれる機会を持ちましょう。
学童期 思春期	●食事作りや片付けの手伝いをしましょう。
青壮年期	●親子で食事づくりをする機会をもつなど、食育に取り組みましょう。 ●地域で開催される各種教室や食育に関するイベントに参加しましょう。
高齢期	●知識や経験を活かし、地域に食育を広めましょう。

## ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●地域行事などの活動を通して、食への関心を持つことができるよう、情報提供や体験活動に取り組みます。 ●食育について考える機会を提供します。 ●野菜など栽培から収穫までを体験できる機会を提供します。
保育所 幼稚園 学校	●給食(食育)だよりや試食会などを通して、食に関する情報提供を行います。 ●農業者や関係機関・団体などの協力を得て、農業体験活動を推進し、食への関心を高めます。
食生活改善 推進員	●各種教室を通して、食の大切さについて啓発します。
小郡市保育 協会	●保育フェスタ等のイベントを通じて、食育に関する啓発を行います。

## ③行政の取組み

項目	内容	担当課
食育運動の 推進	●食への関心を高めるため、各種教室やイベント等を通して啓発を行います。 ●毎年6月の「食育月間」及び毎月19日の「食育の日」の周知と定着に向けて取り組みます。 ●ライフステージに応じて、食に関する正しい知識を習得できるよう、イベント等の開催や情報提供に努めます。	農業振興課 子育て支援課 健康課 学校教育課 生涯学習課 教育総務課

## 2 食を通した健康づくりの実践

目標	◆食を通した健康づくりを実践しよう		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	健全な食生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。</li> <li>●広報やホームページ等を通して情報提供に努めます。</li> <li>●各種教室等を通して、身体の状態やライフステージに応じた指導や助言を行います。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 介護保険課 教務課 生涯学習課 学校給食課

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
健全な食生活の推進	親子でチャレンジ 規則正しい生活習慣作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県から配布される「アンビシャスカレンダー」を活用し、規則正しい生活習慣作りの定着に取り組んでいる。</li> <li>●事前・事後のアンケートの実施、および集計結果の配布を通して、規則正しい生活習慣の重要性の啓発を行っている。</li> </ul> 参加者：市立幼稚園 園児 54名
	栄養士だより	●広報で健康や食生活に関する情報を提供している。(年間4回)
	お便りの配布(保育所)・ホームページの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食だより(月1回)給食献立の作り方の掲載を行っている。</li> <li>●栄養士だより(月1回)気になる事や季節に応じたテーマで掲載。</li> <li>●ホームページにて給食だより、栄養士だより、給食の写真をホームページにて提供している。</li> </ul>
	教育現場での啓発	●小郡の子ども共育10の実践(学校・家庭・地域において実践すべき方針)を基に啓発を行っている。
	朝食おすすめ献立の紹介	●毎月の学校給食の献立の中で、栄養バランスのとれた朝食でも作れる献立を「朝食おすすめ献立」として紹介することで、朝ごはんの推進を図っている。
	栄養教諭等による食に関する指導	●各小・中学校に配属された栄養教諭等が、家庭科や学級活動の授業の中で朝ごはんの重要性について指導を行っている。
	男の料理教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>●初心者在家でもチャレンジできるレシピで実施を行っている。</li> </ul> ※令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、時期の延期や、教室内容の見直し(試食の中止、使用器具等の消毒等)を実施

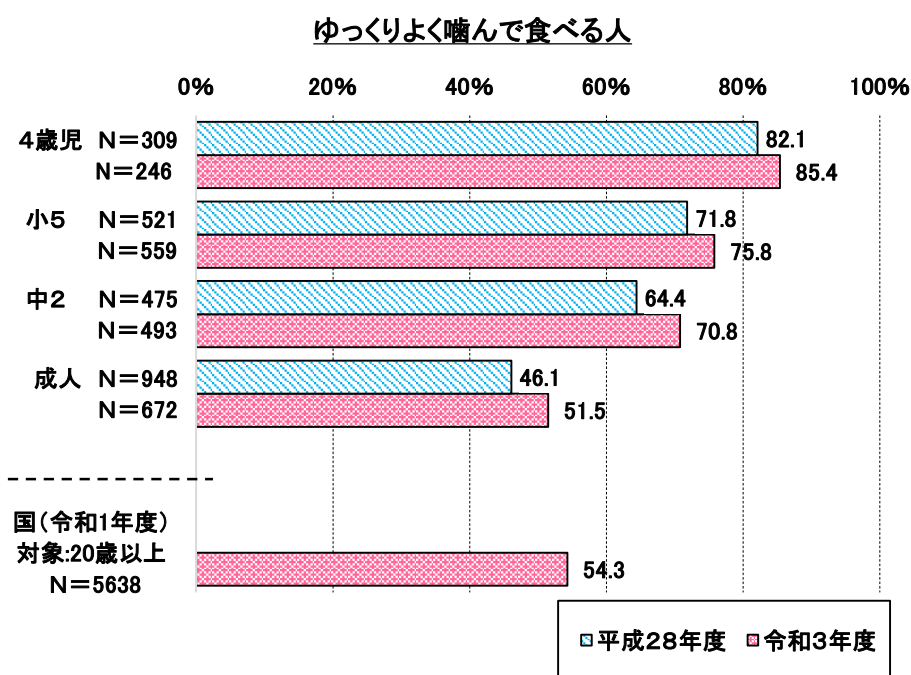
## 【目標達成状況】

指 標	対象	計画策定値 (平成28年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
朝食をほとんど食べている人	3歳1か月児	92.8%	91.5%	100%	△
	小学5年生	90.4%	87.5%	100%	△
	中学2年生	77.9%	83.6%	100%	○
	成人	80.9%	79.3%	90%	△
主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上している人	4歳児	91.9%	94.2%	100%	○
	小学5年生	91.5%	92.1%	100%	○
	中学2年生	89.5%	91.5%	100%	○
	成人	54.2%	55.4%	65%	○
野菜を毎食食べる人	小学5年生	31.9%	33.6%	40%	○
	中学2年生	24.0%	21.9%	40%	△
	成人	22.4%	19.1%	40%	△
塩分をとりすぎないようにしている人	成人男性	52.6%	60.2%	70%	○
	成人女性	73.9%	74.0%	80%	○
自分の適正体重を認識し、体重をコントロールできている人	成人	33.2%	38.2%	45%	○
ゆっくりよくかんで食べている人	4歳児	82.1%	85.4%	90%	○
	小学5年生	71.8%	75.8%	80%	○
	中学2年生	64.4%	70.8%	80%	○
	成人	46.1%	51.5%	55%	○
外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にしている人	成人	59.2%	60.4%	70%	○

【現状と評価】

- 再掲 P20(朝食をほとんど毎日食べている人)
  - 再掲 P21(主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上している人)
  - 再掲 P22(野菜を毎日食べている人)
  - 再掲 P23(塩分をとりすぎないようにしている人)
  - 再掲 P23(自分の適正体重を認識し、体重をコントロールできている人)
- ゆっくりよくかんで食べている人の割合は、対象別にみると4歳児 85.4%、小学5年生 75.8%、中学2年生 70.8%、成人 51.5%と策定時の4歳児 82.1%、小学5年生 71.8%、中学2年生 64.4%、成人 46.1%と比較すると、すべての対象で増加しており、改善傾向が見られます。(図60参照)

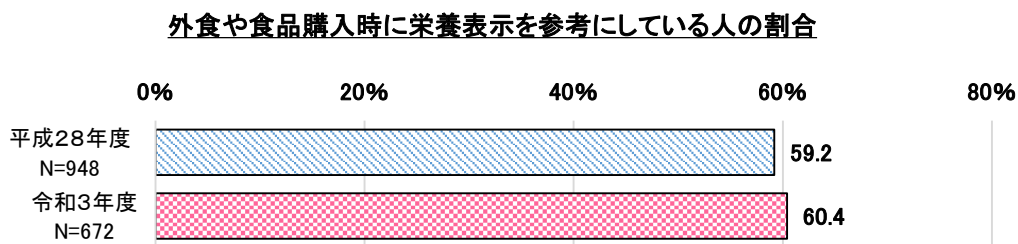
図60



資料: 国)国民健康・栄養調査 令和元年国民健康・栄養調査 | 政府統計の総合窓口  
資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 外食や食品購入時に栄養成分表示を参考にしている人の割合は、成人の 60.4%と、策定時の 59.2%と比較するとやや増加しています。(図61参照)

図61



資料: アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)



## 【今後の課題】

食を通じた健康づくりにおいて、日常から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。しかし、エネルギーや食塩の過剰摂取等などの栄養素の偏りや、朝食の欠食などの食習慣の乱れ、それに起因する肥満、やせ、低栄養等の生活習慣病につながる課題は今後も改善に向けて取り組む必要があります。

健全な食生活を自ら実践していくためには、食に関する知識や食品の選び方等も含めた判断力を一人ひとりが備えることが重要であり、それに関する情報提供や正しい食の知識の普及に努めていきます。

また、幼少期からの規則正しい食生活の形成が、生涯にわたる健康づくりの基盤になることから、様々なライフステージやライフスタイルに応じた指導や助言を今後も引き続き推進していく必要があります。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフステージ	内容
妊娠・ 出産期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1日3食、規則正しい食生活を実践しましょう。</li> <li>●適切な体重増加を知り、健康的な食習慣を身につけましょう。</li> </ul>
乳幼児期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。</li> <li>●よくかんで食べる習慣を身につけましょう。</li> </ul>
学童・ 思春期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を実践しましょう。</li> <li>●よくかんで食べる習慣を身につけましょう。</li> </ul>
青壮年期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活習慣病について学び、健康的な食習慣を身につけましょう。</li> <li>●自分の食生活を見直し、主食・主菜・副菜をそろえた栄養バランスの良い食事を実践しましょう。</li> <li>●よくかんで食べる習慣を身につけましょう。</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>●よくかんで食べる習慣を身につけましょう。</li> <li>●低栄養に注意し、1日3食、様々な食品を食べよう心がけましょう。</li> </ul>

### ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●レシピ集を作成し、食事作り等を支援します。</li> </ul>
保育所 幼稚園 学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>●給食(食育)だより等を通して、食に関する情報を家庭や地域へ発信する拠点となります。</li> <li>●子どもの発達段階に応じた食育が推進できるよう、保護者に対して学習の機会を提供し、家庭における食育の取組みを支援します。</li> </ul>
食生活改善 推進員	<ul style="list-style-type: none"> <li>●栄養バランスのとれた食事について啓発します。</li> <li>●レシピ集を作成し、食事作り等を支援します。</li> </ul>
飲食店や 小売店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康的な食習慣に関するポスターなどの掲示を行います。</li> </ul>

③行政の取組み

項目	内容	担当課
<p>健全な食生活の 推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。</li> <li>●広報やホームページ等を通して情報提供に努めます。</li> <li>●各種教室等を通して、身体の状態やライフステージに応じた指導や助言を行います。</li> </ul>	<p>子ども育成課  <u>保育所・幼稚園課</u>            子育て支援課            健康課  <u>長寿支援課</u>  <u>学校教育課</u>            生涯学習課            教育総務課</p>

### 3 食文化の継承

目標	◆食文化を学び、継承しよう		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やホームページ、各種教室等を通して、家庭や地域における共食の必要性について啓発します。</li> <li>● 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつの定着を図ります。</li> </ul>	子育て支援課 健康課 介護保険課 教務課課 生涯学習課 学校給食課
	地域の郷土料理や行事食の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やホームページ等を通して、郷土料理や行事食についての情報提供を行います。</li> </ul>	農業振興課 子育て支援課 学校給食課

#### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
共食の推進	親子でチャレンジ規則正しい生活習慣作り	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 県から配布される「アンビシャスカレンダー」を活用し、規則正しい生活習慣作りの定着に取り組んでいる。</li> <li>● 事前・事後アンケートの実施、及び集計結果の配布を通して、共食の重要性の啓発を行っている。 市立幼稚園 54 名</li> </ul>
	栄養教諭等による食に関する指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 各小・中学校に配属された栄養教諭等が家庭科や学級活動の授業の中で、食事のマナーや、「いただきます」、「ごちそうさま」の意味に関する指導を行っている。</li> </ul>
	給食だよりの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生徒・児童に配布する給食だよりのなかで、食事のマナーや学校給食が出来上がるまでにかかわる人への感謝の気持ちについて啓発を行っている。</li> </ul>
	給食だよりの配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食の時間等に「いただきます」「ごちそうさま」あいさつの指導を行っている。</li> </ul>

項目	取組名称	内容
地域の郷土料理や行事食の継承支援	郷土料理・行事食の提供	●日本各地の郷土料理や、行事への興味が持てるよう、毎月19日の食育の日の郷土料理の提供や行事食の提供を行っている。

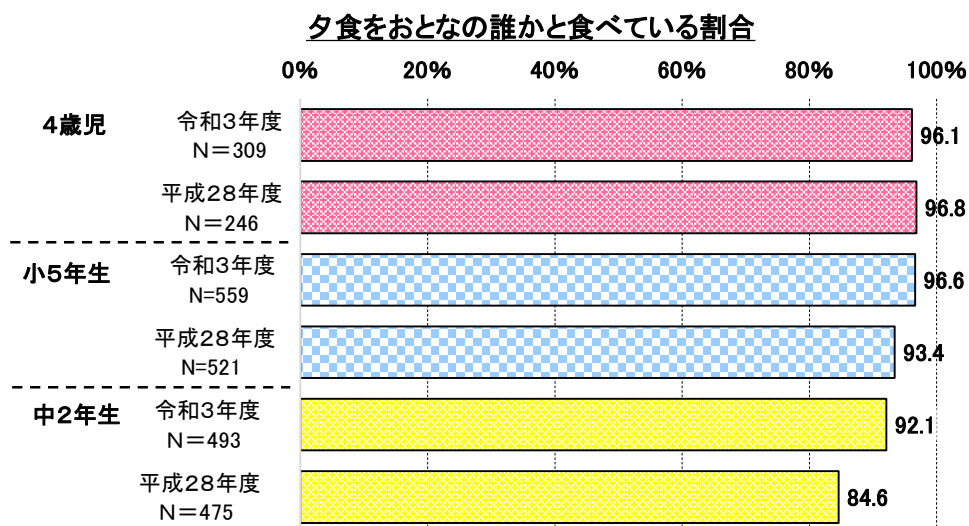
【目標達成状況】

指 標	対 象	計画策定値 (平成28年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
夕食をおとなの誰かと食べている子ども	4歳児	96.8%	96.1%	100%	△
	小学5年生	93.4%	96.6%	100%	○
	中学2年生	84.6%	92.1%	95%	○
食事の際に「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつをいつもしている人	4歳児	71.5%	71.2%	90%	△
	小学5年生	75.6%	78.9%	90%	○
	中学2年生	72.8%	81.3%	90%	○
	成人	74.3%	80.7%	90%	○
地域の郷土料理を食べている人	小学5年生	34.4%	22.9%	50%	△
	中学2年生	37.1%	32.9%	50%	△
	成人	46.4%	44.9%	60%	△

## 【現状と評価】

- 夕食をおとなの誰かと食べている子どもの割合は、対象別に見ると、4歳児 96.1%、小学5年生 96.6%、中学2年生 92.1%と策定時の4歳児 96.8%、小学5年生 93.4%、中学2年生 84.6%と比較すると、4歳児では0.7ポイントのやや減少が見られます。それ以外の対象者では増加しています。（図62参照）

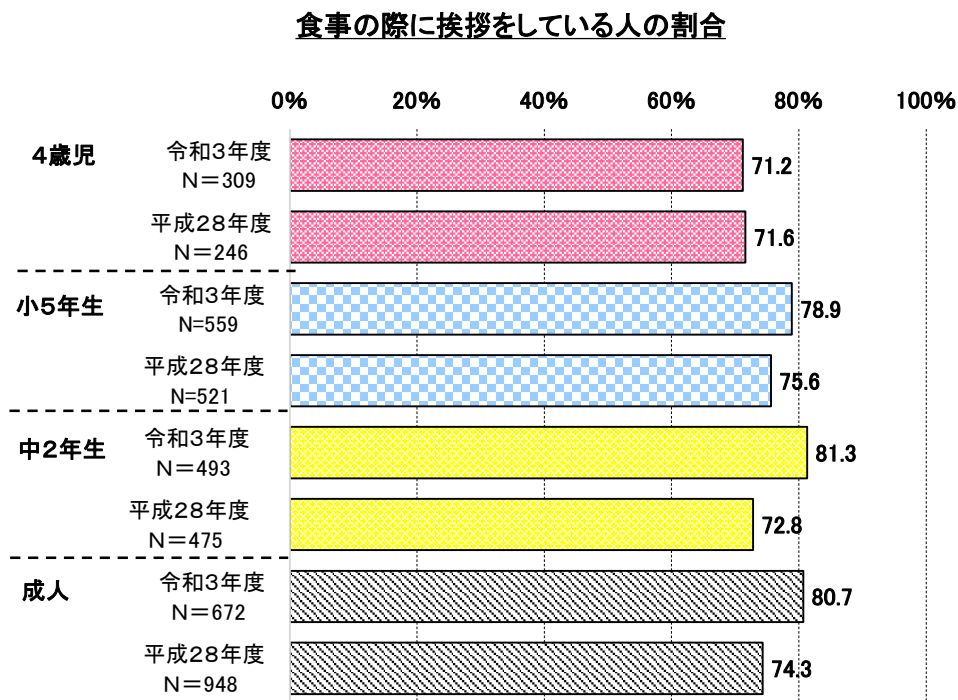
図 62



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 食事の際に「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつをいつもしている人の割合は、対象別にみると、4歳児 71.2%、小学5年生 78.9%、中学2年生 81.3%、成人 80.7%と策定時の4歳児 71.6%、小学5年生 75.6%、中学2年生 72.8%、成人 74.3%と、比較すると4歳児では0.4ポイントと、やや減少しています。それ以外の対象では増加しています。(図63参照)

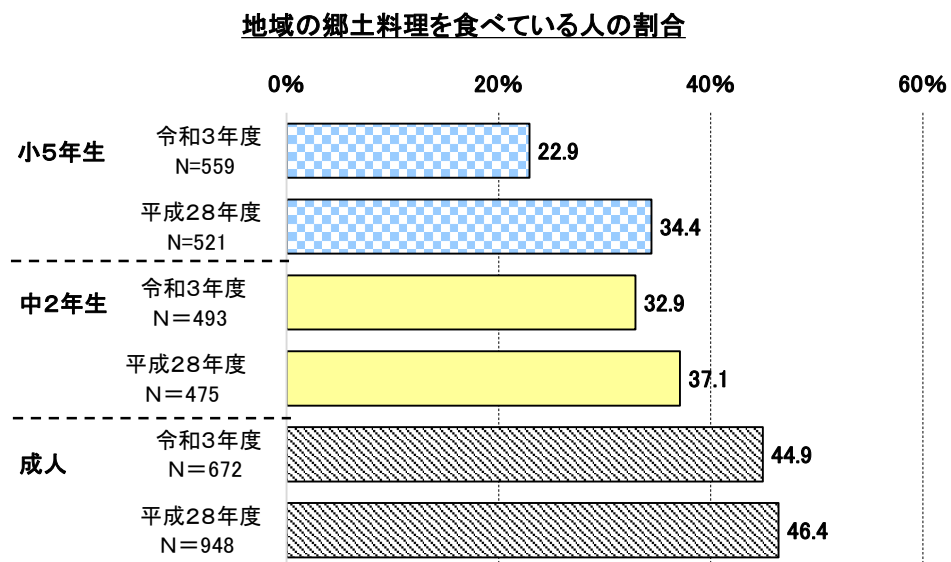
図 63



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

- 地域の郷土料理を食べている人の割合は、対象別にみると、小学5年生 22.9%、中学2年生 32.9%、成人 44.9%と策定時の小学5年生 34.4%、中学2年生 32.9%、成人 46.4%と比較すると、すべての対象にて減少しており、また世代が若いほど、減少傾向が見受けられます。(図64参照)

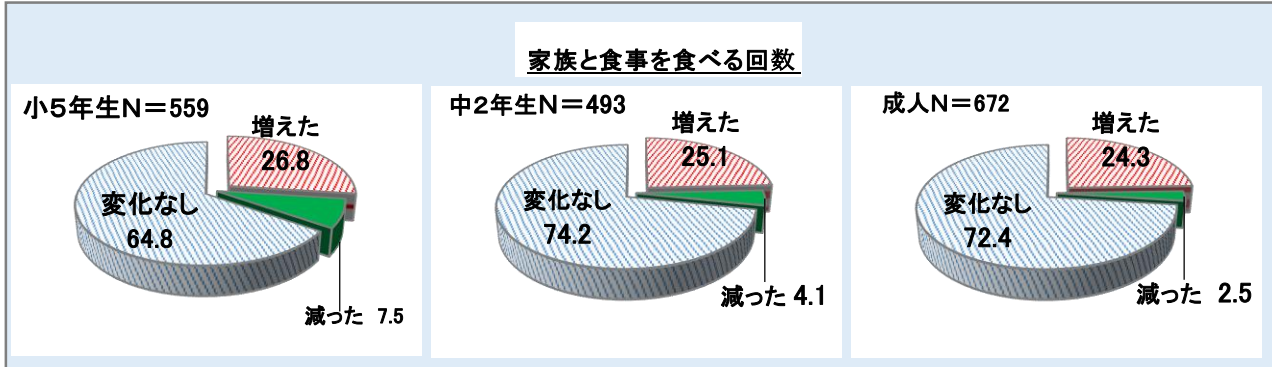
図64



資料：アンケート調査結果(H28年度、R3年度実施)

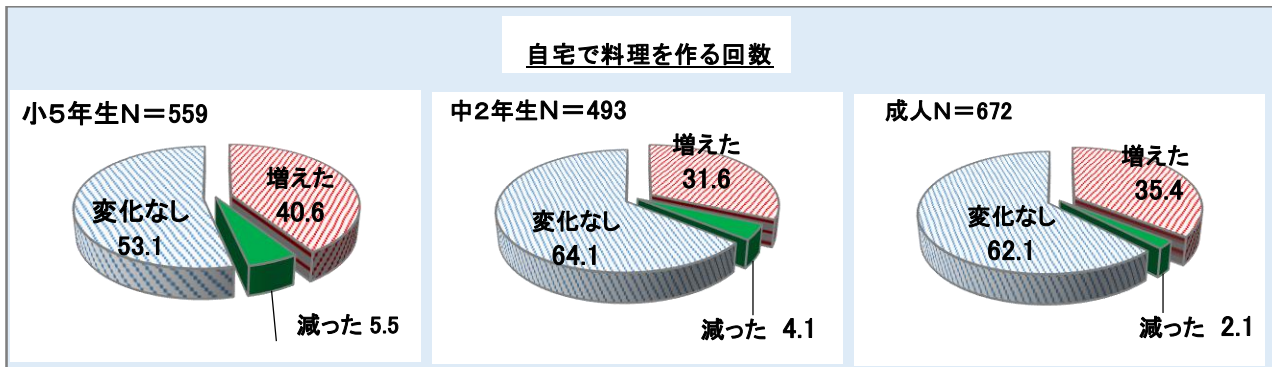
●新型コロナウイルス感染の流行により、働き方や暮らし方など、生活様式が大きく変化したことによって、家にいる時間が増えたことにより、自宅で料理や食事をすることも増えている傾向があります。また、それに伴い、家族と食事をとる回数も増えています。(図 65.66.67 参照)

図 65



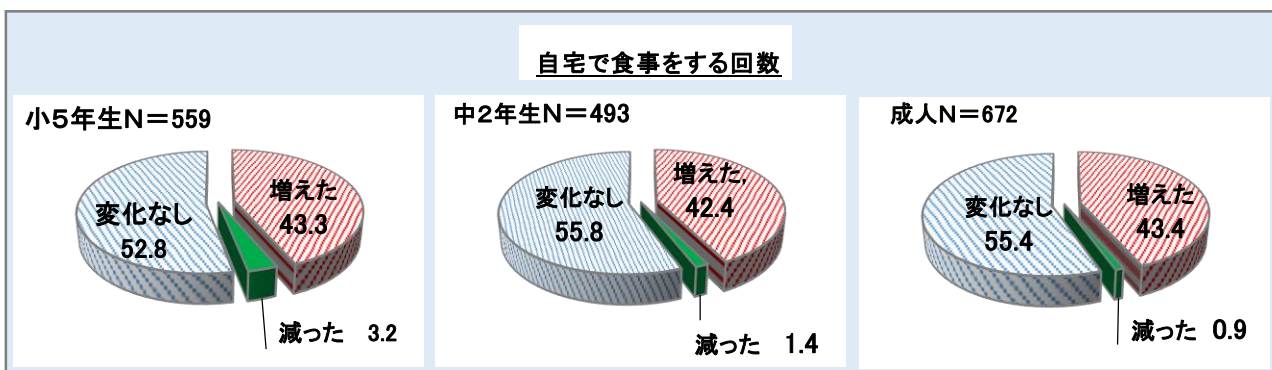
資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 66



資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)

図 67



資料：アンケート調査結果(R3 年度実施)



## 【今後の課題】

食に関する情報や知識、伝統や文化等については、従来、家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。しかし、様々な家庭環境や、生活の多様化により家族との共食が難しい人も増えている現状です。

共食は、すべての世代において、家族や友人とのコミュニケーションをとる一つ的手段として、重要とされている一方、若い世代における実際の共食頻度は少ない傾向にあります。

新型コロナウイルス感染の流行により、「新しい生活様式」への対応として、テレワークや家にいる時間が長くなり、どの世代においても自宅で料理や食事をする機会が増加し、家族と食事をする機会も増えています。

こうした状況は、家族で食について考え、食生活を見直す機会に繋がることから、様々なライフステージの共食への推進を今後も引き続き行い、地域の食文化についても継続して支援を行っていく必要があります。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
乳幼児期	●「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。
学童・ 思春期	●「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしましょう。 ●郷土料理や行事食について学びましょう。
青壮年期	●家庭の味、郷土の味、行事食を大人から子どもへ伝えましょう。
高齢期	●家庭の味、郷土の味、行事食を大人から子どもへ伝えましょう。

### ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●地域の行事に行事食や郷土料理を取り入れ、世代間交流により、若い世代に地域の食文化が伝わる機会を作ります。 ●仲間と楽しく食事ができる機会を提供します。 ●地域の行事やイベントなど、様々な世代が交流する機会を提供します。 ●地域の食文化の保存、継承に努めます。
保育所 幼稚園 学校	●給食等に和食を中心とした行事食や郷土料理をメニューに加えることで、地元の味を伝えます。 ●食文化や郷土料理を学ぶ機会を増やします。
食生活改善 推進員	●親子クッキング等を通して、行事食や郷土料理を伝えます。

### ③行政の取組み

項目	内容	担当課
共食の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やホームページ、各種教室等を通して、家庭や地域における共食の必要性について啓発します。</li> <li>● 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつの定着を図ります。</li> </ul>	<u>子ども育成課</u> 健康課 長寿支援課 学校教育課 生涯学習課※ 教育総務課
地域の郷土料理や行事食の継承支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やホームページ等を通して、郷土料理や行事食についての情報提供を行います。</li> </ul>	農業振興課 子育て支援課 教育総務課

※ 「共食の推進」による担当課の除外について

平成28年度～平成31年度まで、「規則正しい生活習慣づくり」の啓発活動を、社会教育委員が一丸となって行ってきました。その結果、一定の成果があがったとみなし、令和2年度の社会教育委員の会において、啓発活動に区切りをつけることが決定したため、担当課から除外します。

## 4 地産地消の推進

目標	◆地産地消を推進しよう		
<b>計画策定時</b>			
行政の取組み	項目	内容	担当課
	地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報やホームページ等を通して、地産地消についての情報提供を行います。</li> <li>● 直売所等の地産地消の取組みを支援します。</li> <li>● 各種教室やイベント等を通して、食品の産地表示を確認する大切さについて啓発します。</li> <li>● 生産者と連携し、食材についての情報提供に努めます。</li> <li>● 学校給食等に地元の食材を利用する取組みを進めます。</li> </ul>	農業振興課 子育て支援課 学校給食課

### 【これまでの取組み】

項目	取組名称	内容
地産地消の推進	「小郡市農業応援の店」制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小郡市産の農産物を積極的に販売・活用し、その情報を利用者に提供する店舗を「小郡市農業応援の店」として登録しており、地元小郡市産の農産物の販売や、それを生かした料理の提供を行うお店に登録を促している。</li> </ul> <p>登録後、登録証とオリジナルののぼり等の資材を提供し、掲載していただくほか、市のHPなどの広報媒体でPRを続けており、現在、2つの直売所をはじめ、小郡産のお米、小麦、野菜を提供する5つの飲食店が登録している。</p>
	地域おこし協力隊	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業部門の地域おこし協力隊について、令和元年度より地産地消の推進に関する活動に従事する「地産地消コーディネーター」として任用し、①特産品の啓発に関する取組、②SNS や広報を用いた地産地消関連の取組に関する周知活動、③生産物直売所「宝満の市」活性化支援に従事している。</li> </ul>
	給食食材へ地元産農産品の取り入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「小郡市食と農推進協議会」と連携し、地元で収穫された農産物を、学校給食に取り入れた。また、毎月の献立表に地場産物をわかるように表記し、地元のどのような食材が給食に使用されているか分かるようにしている。</li> </ul> <p>…令和3年度使用率 29.9%</p>

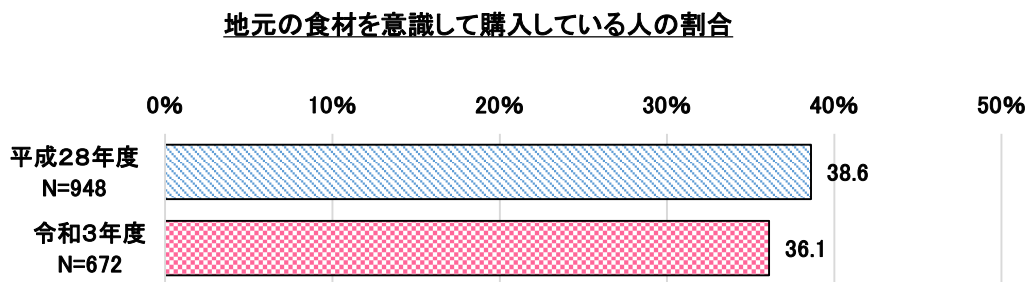
【目標達成状況】

指 標	対 象	計画策定値 (平成 28 年度)	中間 評価値 (現状値)	目標値	評価 区分
地元の食材を意識して購入している人	成人	38.6%	36.1%	50%	△
市内小中学校給食への地元産農産物の 使用率	学校給食	11.0%	29.9%	15%	◎

【現状と評価】

- 地元の食材を意識して購入している人の割合は、成人で 36.1%と策定時の 38.6%と比較すると、やや減少しています。(図 68 参照)

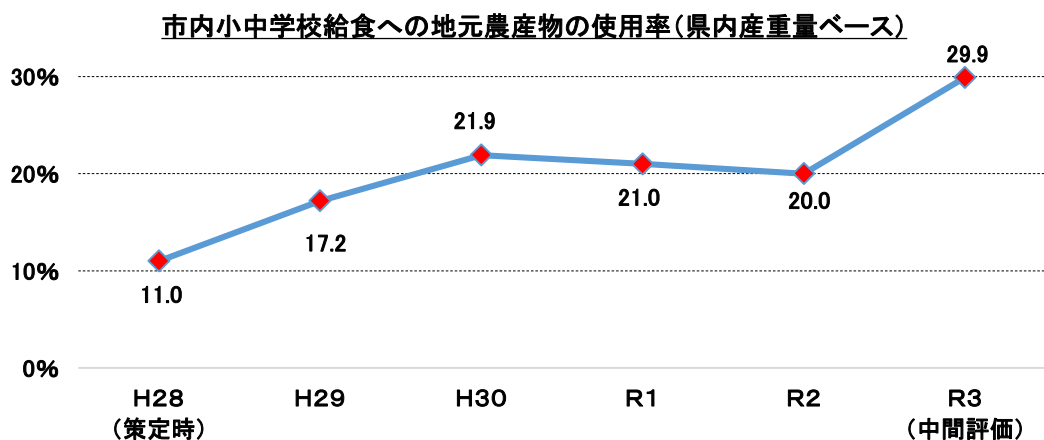
図 68



資料：アンケート調査結果(H28 年度、R3 年度実施)

- 市内小中学校給食への地元産農産物の使用率は、29.9%と策定時の 11.0%と比較すると、大きく上回っており、目標値の 15%に達成しています。(図 68 参照)

図 69



資料：教育総務課(学校給食係)

## 【今後の課題】

地域で生産されたものを地域で消費する、いわゆる地産地消の取組みは、消費者にとっては生産者の顔が見えることで、新鮮で旬の農産物を安心して購入することができます。また生産者にとっても消費者の反応を直接感じることができ、地域農業の活性化に貢献するという利点もあります。

また、食料の生産から消費等にいたる食の循環において、食料の輸送に伴う環境負荷の低減や食品ロスの削減など、環境への配慮にもつながります。

しかし、地域の食材を購入している人の割合は36.1%であり、策定時の38.6%と比べるとやや減少傾向です。その要因のひとつとして、地産地消の利点や必要性の理解不足があげられます。そのため、食品の産地表示を確認する大切さについて啓発する取組みや、地産地消についての情報提供を推進する必要があります。

市内の小中学校給食への地元産農産物の使用率は29.9%と策定時の11.0%と比較すると大きく上回っており、目標値である15%にも達成しています。新たな目標値を35%とし、学校給食に地元産農産品を使用し、食に関する指導の「生きた食材」として活用することは、地域の事、自然、文化、産業等に関する理解を深め、生産者への感謝の気持ちを持つことへ繋がる重要な食育のひとつです。

今後も引き続き、給食における地産地消の安定的な生産・供給体制の構築に努めていくことが必要です。

## 【今後の施策】

### ①市民の取組み

ライフ ステージ	内容
乳幼児期	●地元の食材や旬の食材を味わい、味覚を育てましょう。
学童・ 思春期	●地域の食材について学びましょう。
青壮年期	●地元の食材や旬の食材を活かした食事内容を心がけましょう。 ●地元の食材への関心を高め、新鮮な食材を購入しましょう。 ●直売所や産直コーナーを積極的に利用しましょう。
高齢期	●地元の食材や旬の食材を活かした食事内容を心がけましょう。 ●地元の食材への関心を高め、新鮮な食材を購入しましょう。 ●直売所や産直コーナーを積極的に利用しましょう。

### ②地域の取組み

主体となる 団体・機関	内容
地域 コミュニティ	●地元の食材のPRを行います。 ●地元の食材を取り入れた料理教室やイベントを開催し、地産地消を推進します。
保育所 幼稚園 学校	●給食に地元の食材を取り入れるなど、地産地消に取り組めます。 ●生産者等との連携により、地産地消に取り組めます。

生産者	●直売所での販売などを通して、消費者と顔の見える関係を結び、地産地消を推進します。
食と農 推進協議会	●学校給食での地元農産物の利用促進や生産者と児童生徒との交流等食育の取組みを中心に、地産地消関連イベントの開催・出展等により生産者が直接消費者に地元農産物のPRを行うことにより地産地消を推進します。
食生活改善 推進員	●各種教室を通して、地産地消を推進します。
飲食店や 小売店	●地元の食材の提供を行うなど、地産地消を推進します。

### ③行政の取組み

項目	内容	担当課
地産地消の 推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報やホームページ等を通して、地産地消についての情報提供を行います。</li> <li>●直売所等の地産地消の取組みを支援します。</li> <li>●各種教室やイベント等を通して、食品の産地表示を確認する大切さについて啓発します。</li> <li>●生産者と連携し、食材についての情報提供に努めます。</li> <li>●学校給食等に地元の食材を利用する取組みを進めます。</li> </ul>	<p>農業振興課 保育所・幼稚園課 教育総務課</p>